

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月19日

【事業年度】 第188期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 artience株式会社

【英訳名】 artience Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・IR担当兼グループ財務部長 有 村 健 志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・IR担当兼グループ財務部長 有 村 健 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第184期	第185期	第186期	第187期	第188期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	287,989	315,927	322,122	351,064	349,979
経常利益 (百万円)	15,442	7,906	12,880	21,008	20,888
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,492	9,308	9,737	18,540	10,340
包括利益 (百万円)	19,892	11,705	31,888	29,959	18,957
純資産額 (百万円)	226,947	227,877	255,653	273,754	277,220
総資産額 (百万円)	406,896	411,177	447,798	472,787	462,600
1株当たり純資産額 (円)	3,911.64	4,133.90	4,634.95	5,164.85	5,609.42
1株当たり当期純利益 (円)	169.36	171.49	183.69	352.53	210.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	169.09	171.30	183.57	352.41	210.47
自己資本比率 (%)	53.7	53.3	54.9	55.4	57.5
自己資本利益率 (%)	4.4	4.3	4.2	7.3	3.9
株価収益率 (倍)	11.4	10.5	14.3	8.9	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,760	4,262	23,478	26,964	27,554
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,576	5,645	19,457	10,172	11,162
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,988	8,102	2,629	14,975	31,716
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	60,949	53,385	56,040	60,052	45,792
従業員数 (人)	7,887	7,930	7,836	7,897	7,880

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第185期の期首から適用しており、第185期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第184期	第185期	第186期	第187期	第188期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (百万円)	16,450	17,751	14,235	15,637	17,474
経常利益 (百万円)	7,865	9,536	5,257	6,173	7,834
当期純利益 (百万円)	5,333	12,945	6,703	7,510	9,020
資本金 (百万円)	31,733	31,733	31,733	31,733	31,733
発行済株式総数 (株)	60,621,744	58,286,544	58,286,544	53,286,544	50,286,544
純資産額 (百万円)	171,030	168,332	184,788	180,518	177,433
総資産額 (百万円)	260,784	256,097	279,573	277,816	270,014
1株当たり純資産額 (円)	3,059.60	3,174.94	3,484.14	3,556.47	3,741.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	95.17	238.51	126.45	142.81	183.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	95.01	238.24	126.37	142.76	183.60
自己資本比率 (%)	65.5	65.7	66.1	65.0	65.7
自己資本利益率 (%)	3.1	7.6	3.8	4.1	5.0
株価収益率 (倍)	20.2	7.5	20.8	22.1	18.7
配当性向 (%)	94.6	37.7	71.2	70.0	54.5
従業員数 (人)	402	403	388	377	392
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	102.1 (112.7)	100.4 (110.0)	146.9 (141.1)	178.7 (169.9)	198.2 (213.2)
最高株価 (円)	2,200	2,014	2,701	4,030	3,570
最低株価 (円)	1,829	1,718	1,765	2,443	2,502

(注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 第188期の1株当たり配当額100円のうち、期末配当額50円については、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

連結財務諸表提出会社（以下当社と称する）は、1896年に個人経営「小林インキ店」として創業し、1905年に合資会社に、1907年には株式会社に組織変更するとともに「東洋インキ製造株式会社」と商号を変更しました。2011年には持株会社制へ移行し、東洋インキ株式会社、トーヨーケム株式会社を新設分割設立し事業を承継させるとともに、「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号を変更しました。さらに、2024年に「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」べく、「artience株式会社」と商号を変更し、現在にいたっております。

- 1907年 1月 株式会社に改組し、「東洋インキ製造株式会社」と商号変更。
- 1959年10月 当社川越工場（現トーヨーケム株式会社川越製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1960年 8月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1963年11月 当社富士工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1967年 8月 東京証券取引所市場第一部指定。
- 1971年 3月 三永インキペイント製造株式会社（大韓民国・現連結子会社）設立。
- 1971年 8月 当社守山工場（現東洋ビジュアルソリューションズ株式会社守山製造所・滋賀県守山市）建設。
- 1971年 9月 Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.（タイ・現連結子会社）設立。
- 1974年 4月 当社天間工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1975年 9月 Toyo Ink Europe S.A.（ベルギー）設立（2012年11月Toyo Ink Europe (Paris) S.A.S.（2013年1月Toyo Ink Europe S.A.S.に商号変更、2016年11月Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SASを存続会社とする吸収合併により消滅）に事業譲渡、2012年12月清算終了）。
- 1976年 1月 Toyo Ink America Inc.（アメリカ）設立（2001年1月清算終了、同時に新設したToyo Ink America, LLC及びToyo Color America LLC.（2008年7月Toyo Ink Mfg. America, LLC.に商号変更、2012年12月Toyo Ink America, LLCを存続会社とする吸収合併により消滅）に事業譲渡）。
- 1980年 4月 当社埼玉工場（現東洋インキ株式会社埼玉製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1994年 1月 天津東洋油墨有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）設立。
- 1999年11月 サカタインクス株式会社と生産、ロジスティックス、デジタル関連事業及び国際事業に関し業務提携。
- 2001年 8月 台湾での液晶カラーフィルター用材料の製造・販売事業を目的として、台湾東洋彩光股份有限公司（現台湾東洋先端科技股份有限公司・台湾・現連結子会社）を設立。
- 2003年 1月 中国華東地区でのグラビアインキ、樹脂、粘接着剤等の製造・販売事業を目的として、上海東洋油墨制造有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）を設立。
- 2006年 8月 インドでのオフセットインキの製造・販売事業を目的として、Toyo Ink India Pvt. Ltd.（インド・現連結子会社）を設立。
- 2011年 4月 当社において、持株会社制へ移行。「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号変更し、東洋インキ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）を新設分割により設立。
- 2012年 4月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継させるとともに、トーヨーブラックス株式会社を吸収合併させ、「トーヨーカラー株式会社」に商号変更。

- 2016年1月 DY0 Printing Inks社（現Toyo Printing Inks Inc.・トルコ・現連結子会社）の発行済株式の75%を取得（2019年1月全株式を取得）。
- 2016年12月 京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業における再開発棟の竣工に伴い、本社（東京都中央区）を仮移転先より新社屋（建物名称：京橋エドグラン）に移転。
- 2017年6月 第180期（2017年12月期）より決算期を3月31日から12月31日に変更。
- 2017年9月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 2018年1月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーカラー株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の表示材料関連事業を吸収分割により承継。
- 2021年1月 トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、東洋アドレ株式会社（旧合弁会社東洋ペトロライト株式会社）を吸収合併。
- 2022年3月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年1月 東洋インキ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社を吸収合併。
- 2024年1月 当社において、「artience株式会社」に商号変更。

3 【事業の内容】

当企業グループは当社、連結子会社56社及び持分法適用関連会社5社により構成されております。

当企業グループが営んでいる事業内容は、次のとおりであります。

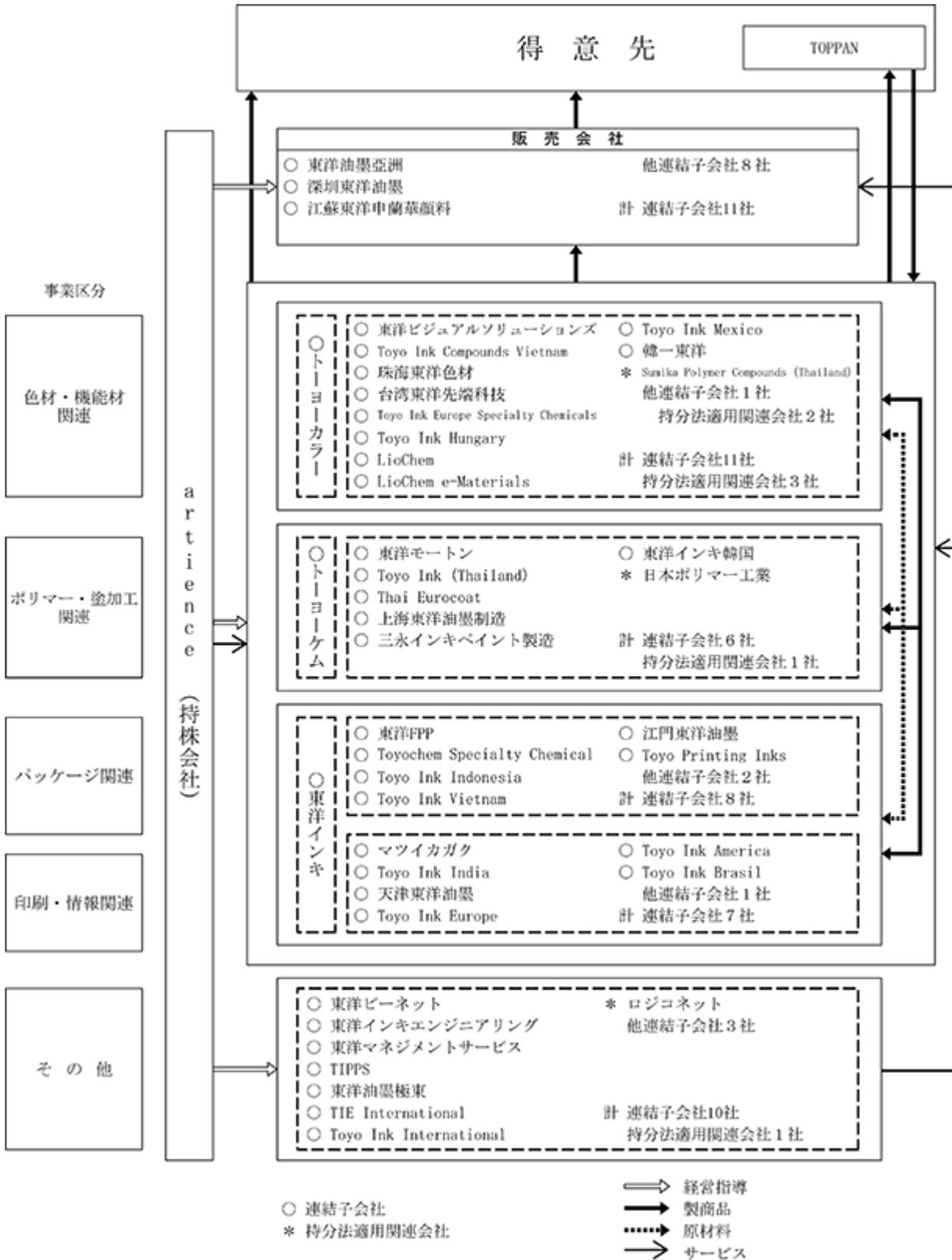
区分	主要な事業の内容	主要な会社	
色材・機能材 関連事業	有機顔料、加工顔料、 プラスチック用着色剤、 カラーフィルター用材料、 インクジェット材料、 リチウムイオン電池材料 等	国内	トーヨーカラー、 東洋ビジュアルソリューションズ
		海外	Toyo Ink Compounds Vietnam、 珠海東洋色材、台湾東洋先端科技、 Toyo Ink Europe Specialty Chemicals、 LioChem、LioChem e-Materials、韓一東洋 他
ポリマー・塗加工 関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、 粘着剤、塗工材料、 天然材料、メディカル製品 等	国内	トーヨーケム、東洋モートン 他
		海外	Toyo Ink (Thailand)、上海東洋油墨製造、 三永インキペイント製造、東洋インキ韓国 他
パッケージ 関連事業	グラビアインキ、 フレキシオンキ、 グラビアシリンダー製版 等	国内	東洋インキ 他
		海外	Toyochem Specialty Chemical、 Toyo Ink Indonesia、Toyo Ink Vietnam、 江門東洋油墨、Toyo Printing Inks 他
印刷・情報 関連事業	オフセットインキ、金属インキ、 印刷機械、印刷機器、 プリプレスシステム、 印刷材料 等	国内	東洋インキ、マツイカガク
		海外	Toyo Ink India、天津東洋油墨、 Toyo Ink Europe、Toyo Ink America、 Toyo Ink Brasil 他
その他の事業	原料販売、役務提供、 不動産の賃貸管理、 子会社の持株会社 等	国内	当社、東洋ビーネット 他
		海外	TIPPS、東洋油墨極東、 Toyo Ink International 他
販売業	各種当企業グループ取扱製品の 販売	海外	東洋油墨亞洲、深圳東洋油墨 他

また、当企業グループとその他の関係会社の子会社であるTOPPAN株式会社との間で製商品等の取引が行われております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は次のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合 (%)	関係内容			その他の関係
					役員 の 兼任 等	資金援助 貸付 金	債務 保証 の実施	
(連結子会社) トーヨーカラー㈱ (注3)	東京都中央区	500	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
トーヨーケム㈱ (注3)	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキ㈱ (注3, 5)	東京都中央区	500	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸、 当社事務作業の同社への委託
東洋モートン㈱	東京都中央区	498	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋ビーネット㈱	東京都中央区	490	その他	100.0	有	無	無	不動産等の賃貸、 同社からの業務受託、 当社事務作業の同社への委託
マツイカガク㈱	京都府京都市 伏見区	465	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋ビジュアルソ リューションズ㈱	東京都中央区	300	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋FPP㈱	埼玉県川口市	200	パッケージ関連	100.0	有	有	無	不動産等の賃貸、 同社からの業務受託
東洋マネジメント サービス㈱ (注3)	東京都中央区	70	その他	100.0	有	無	無	当社情報システムに関する開 発・設計、当社事務作業の同 社への委託、不動産等の賃 貸、同社からの業務受託
TIPPS Pte. Ltd. (注3)	シンガポール	SGD 110,032千	その他、 色材・機能材関連、 パッケージ関連、	100.0	有	無	無	
Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd. (注3)	マレーシア セランゴール	MYR 153,923千	パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	無	同社からの業務受託
Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	THB 552,851千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0 (69.3)	有	無	有	同社からの業務受託
Thai Eurocoat Ltd.	タイ サムットサー コーン	THB 8,000千	ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	無	
PT. Toyo Ink Indonesia	インドネシア ペカシ	IDR 101,025,685千	パッケージ関連、 色材・機能材関連	100.0 (4.4)	有	有	有	同社からの業務受託
Toyo Ink Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ドンナイ	USD 11,710千	パッケージ関連、 印刷・情報関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0 (14.9)	有	有	無	同社からの業務受託
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.	ベトナム バクニン	USD 5,900千	色材・機能材関連	80.0	有	有	有	同社からの業務受託
Toyo Ink India Pvt. Ltd. (注3)	インド グレーターノ イダ	INR 4,505,692千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0 (0.0)	有	有	有	同社からの業務受託

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員 の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
東洋油墨亞洲 有限公司	中華人民共和国 香港	HKD 146,905千	色材・機能材関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	有	
深圳東洋油墨 有限公司	中華人民共和国 広東省	HKD 6,650千	ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	無	同社からの業務受託
東洋油墨極東 有限公司 (注3)	中華人民共和国 香港	USD 47,046千	その他	100.0	有	無	無	
天津東洋油墨 有限公司 (注3)	中華人民共和国 天津市	USD 54,500千	印刷・情報関連	70.0 (70.0)	有	無	無	
珠海東洋色材 有限公司 (注3)	中華人民共和国 広東省	USD 33,910千	色材・機能材関連	100.0 (71.3)	有	無	有	同社からの業務受託
上海東洋油墨製造 有限公司 (注3)	中華人民共和国 上海市	USD 41,400千	ポリマー・塗加工関連、 色材・機能材関連	100.0 (14.5)	有	無	無	同社からの業務受託
江門東洋油墨 有限公司	中華人民共和国 広東省	RMB 131,781千	パッケージ関連	51.0 (51.0)	有	無	有	同社からの業務受託
江蘇東洋申蘭華顏 料有限公司	中華人民共和国 江蘇省	RMB 10,210千	色材・機能材関連	51.0	有	無	無	
台湾東洋先端科技 股份有限公司	台湾 台北市	NTD 600,000千	色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS (注3)	フランス ワッセル	EUR 26,017千	色材・機能材関連	100.0	有	有	有	同社からの業務受託
TIE International NV (注3)	ベルギー ニール	EUR 45,950千	その他	100.0 (0.0)	有	無	無	同社からの業務受託
Toyo Ink Europe NV	ベルギー ニール	EUR 2,100千	印刷・情報関連	100.0 (100.0)	有	有	無	同社からの業務受託
Toyo Printing Inks Inc. (注3)	トルコ マニサ	TRY 796,649千	パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0	有	有	有	
Toyo Ink Hungary Kft	ハンガリー ベシュト	HUF 66,000千	色材・機能材関連	100.0	有	無	有	
LioChem, Inc.	アメリカ ジョージア	USD 3,000千	色材・機能材関連、 パッケージ関連	100.0 (100.0)	有	無	有	同社からの業務受託
Toyo Ink America, LLC (注3)	アメリカ イリノイ	USD 107,583千	印刷・情報関連、 パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	有	有	同社への業務委託、 同社からの業務受託
LioChem e-Materials LLC (注3)	アメリカ ケンタッキー	USD 66,400千	色材・機能材関連	83.4 (83.4)	有	無	有	同社からの業務受託
Toyo Ink Brasil LTDA. (注3)	ブラジル サンパウロ	BRL 119,346千	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0	有	有	無	
Toyo Ink Mexico S.A. de C.V.	メキシコ ハリスコ	MXN 136,037千	色材・機能材関連 印刷・情報関連	100.0 (18.1)	有	有	無	
三永インキペイン ト製造㈱	大韓民国 京畿道	KRW 1,943,340千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
東洋インキ韓国(株)	大韓民国 ソウル市	KRW 400,010千	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
韓一東洋(株)	大韓民国 ソウル市	KRW 3,628,925千	色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
その他17社 (持分法適用関連会社)								
ロジコネット(株)	埼玉県川口市	200	その他	50.0	有	無	無	不動産等の賃貸借、 同社からの業務受託
日本ポリマー工業 (株)	兵庫県姫路市 網干区	100	ポリマー・塗加工関連	40.0	有	無	無	
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.	タイ チェチェンサオ	THB 294,780千	色材・機能材関連	45.0 (45.0)	有	無	有	
その他2社 (その他の関係会社)								
TOPPANホールディ ングス(株) (注4)	東京都台東区	104,986	その他	[22.1]	無	無	無	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は間接所有であり、[]は被所有割合であります。
- 3 トーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社、東洋マネジメントサービス株式会社、TIPPS Pte. Ltd.、Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd.、Toyo Ink India Pvt. Ltd.、東洋油墨極東有限公司、天津東洋油墨有限公司、珠海東洋色材有限公司、上海東洋油墨制造有限公司、Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS、TIE International NV、Toyo Printing Inks Inc.、Toyo Ink America, LLC、LioChem e-Materials LLC、Toyo Ink Brasil LTDA.は、特定子会社であります。
- 4 TOPPANホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
- 5 東洋インキ株式会社については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

東洋インキ(株)	(1) 売上高	108,423百万円
	(2) 経常利益	4,112百万円
	(3) 当期純利益	2,862百万円
	(4) 純資産額	18,370百万円
	(5) 総資産額	59,030百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
色材・機能材関連事業	2,033
ポリマー・塗加工関連事業	1,628
パッケージ関連事業	1,821
印刷・情報関連事業	1,841
報告セグメント計	7,323
その他	165
全社(共通)	392
合計	7,880

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
392	44.7	18.6	8,123,591

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当企業グループにおける主要な組合組織は、artience労働組合であり、当組合の組合員数は1,831名でいずれの上部団体にも属さず、労使協調して企業の発展に努力しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の提出会社における多様性に関する指標の実績は、以下のとおりであります。

管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業等 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
6.2	98.4	78.8	78.8	58.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであり、2026年1月1日現在の数値を記載しております。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。当社は男性の育児休業等の取得を原則必須としておりますが、事業年度を跨いだ取得などにより、取得率の値が100%を下回る場合があります。
3 提出会社原籍の労働者を対象としており、提出会社から連結子会社等への出向者を含んでおります。
4 連結子会社のうち、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定により、当該指標以外を公表している会社及び公表義務の対象ではない会社は、記載を省略しております。

(管理職に占める女性労働者の割合に関する補足)

2026年1月1日現在、日本国内の当企業グループに所属する正規雇用労働者3,089名のうち、女性労働者は542名であり、その割合は17.5%となっております。また、正規雇用労働者のうち課長職以上の管理職労働者は691名、そのうち女性労働者は43名であり、その割合は6.2%となっております。当企業グループの管理職登用制度では、その登用基準において男女による格差を一切設けておりませんが、さまざまな要因が複合することによってこのような差異が生じていると認識しております。これを受けて、当企業グループは2025年2月に策定したグループマテリアリティ2025-2030において、アクション「人権と多様性が尊重される、ジェンダー差異のない職場環境を構築する」を掲げ、管理職に占める女性労働者の割合を10%（2031年初時点）とするKPIを定め、この目標を実現すべく複数の取組みを実施しております。

(労働者の男女の賃金の差異に関する補足)

当企業グループでは、従事する役割（職務）に応じた賃金制度を適用しており、同一役割における性差による処遇差はありません。上記の差異は、平均賃金を単純比較しているため、男女それぞれの役割別人数構成（管理職社員/一般社員）の影響が数値に表れております。これを受けて、統計分析の手法を用いて年齢・学歴・勤続年数の影響を排除したうえで男女の賃金の差異を計算したところ、管理職社員については統計的に有意な差異は認められませんが、非管理職（一般社員）については89.3%という差異が確認されました。当企業グループは、これを実質的な男女の賃金の差異であると認識し、この差異を解消するための要因分析や取組みを実施しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業グループは、2024年より、商号・理念体系を新たにしました。新商号artience（読み方：アーティエンス、英語表記artience Co., Ltd.）は、「art」と「science」を融合した言葉です。artは色彩をはじめとした五感や心への刺激に加え、リベラルアーツの観点、scienceは技術や素材、合理性を表現しています。

新たな理念体系は、経営の基本的な考え方となるCorporate Philosophy（経営哲学）「人間尊重の経営」、ステークホルダーへの約束となるBrand Promise & Slogan（ブランドプロミス&スローガン）「感性に響く価値を創り出し、心豊かな未来に挑む」「Empowering Feeling」、社員の活動の拠り所となるOur Principles（行動指針）から構成されています。この理念体系の中で、持続的に輝き続ける未来のために人々が心豊かに暮らすことのできる社会を実現したいという「存在理由」、さまざまな技術や発想をつなぎ社会が抱える課題を解決に導くために、自社だけではなくパートナーと協業しその力を組み合わせることで人々の心を充たす美しさ・快さ・安心を届けるという「私たちの役割」を明確にし、我々が今後世界に提供していくべき価値を「感性に響く価値」と定義いたしました。

当企業グループは新たな理念体系のもと、強みとすべくartとscienceを融合し磨き上げ、目で見えること、触れて感じること、あるいは製品の品質を通じて感じることなど、人々の感性に響く価値を創り出し、心豊かな未来の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

前中期経営計画においては、コロナ禍や急速な原材料高騰、ウクライナ紛争の長期化など大きな環境変化のなか、LiB用CNT分散体の事業の立上げなど今後の成長に向けた取り組みが進捗した一方で、既存事業の収益力やキャッシュフローなど業績・経営基盤には課題が残る結果となりました。

このような状況下、社会から求められる価値の変化に対応し、「感性に響く価値」を提供し、心豊かで持続可能な社会に貢献する会社となるべく、artience株式会社と商号を変更するとともに、その目指す姿の実現に向けて新しい中期経営計画を策定しております。

当企業グループが成長の軌道に乗り、市場での存在感を発揮していくために、“GROWTH”を柱に、強い覚悟を持って変革を進めてまいります。

当企業グループは2029年12月期にROE10.0%以上を目標として掲げ、その過程として2026年12月期にROE8.0%以上を目標とします。2026年12月期の売上高は3,600億円、営業利益は230億円を計数目標としております。

マテリアリティとしては、事業ポートフォリオの変革、資本効率とキャッシュフローの最大化、そして企業基盤構築とサステナビリティ経営実践を掲げております。

(3) 中長期的な経営戦略

artienceとしての新たな理念体系のもと、変革を実践していく計画として、2030年をゴールとした経営計画artience2027/2030“GROWTH”を策定しております。本期間を通じて、「事業ポートフォリオの変革」「資本効率とキャッシュフローの最大化」「企業基盤構築とサステナビリティ経営」に取り組んでおります。2024年からの3年間をartience2027(2024年～2026年)とし、3つの基本方針「高収益既存事業群への変革」、「戦略的重点事業群の創出」、「経営基盤の変革」に基づき、変革へ向けた取り組みを進めております。

「高収益既存事業群への変革」では、当企業グループの既存事業を、成長事業、収益基盤事業、構造改革・戦略再構築事業に分類し、それぞれの位置付けに応じた戦略を推進することで事業ポートフォリオの変革を進めてまいります。成長事業の拡大へ集中する一方、収益基盤事業の効率性・生産性の向上を通じた収益力の強化を図ります。また、構造改革・戦略再構築事業については、大胆な施策による構造改革の断行や、成長軌道を描くことが可能な事業については、新たな戦略を策定し、変革を実行してまいります。

「戦略的重点事業群の創出」では、リチウムイオン電池用材料、ラミネート接着剤をはじめとするモビリティ・バッテリー分野と、液晶ディスプレイ用カラーレジストや光学用粘着剤、イメージセンサー用材料を含む半導体関連材料などのディスプレイ・先端エレクトロニクス分野の2つの領域にグループの資源を集中し、新たな収益の柱となる事業群を創出してまいります。また、2030年以降を見据え、環境・バイオ・エネルギーを次世代事業と位置付け、事業の領域拡大や創出へ向けた取り組みを進めてまいります。

「経営基盤の変革」では、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点の基本とした経営資源の強化に取り組みます。その中でも、変革の起点と考える人的資本の強化や風土の醸成、資本コストを意識した経営のための基盤強化へ特に注力してまいります。また、DXの推進においては、AIの実践展開とともに情報セキュリティの強化を進めてまいります。さらに、環境課題を始めとした社会的責任への対応を進め、目指す姿の実現を支える経営基盤の変革を進めてまいります。

(4) 対処すべき課題

新中期経営計画「artience2027」の3年目となる次期連結会計年度では、各事業を以下の通り推進してまいります。

色材・機能材関連事業では、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、中国現地企業との合弁会社により確立した生産体制を起点に、市場ニーズへの対応力を高め、シェア向上へ取り組んでまいります。光半導体材料は、堅調な拡大基調を継続するとともに、当該事業において蓄積した知見を基に、次世代技術の開発や当社グループ内の関連材料との連携による用途展開を進めてまいります。車載用リチウムイオン電池材料は、事業環境を見据えて柔軟な対応を図ることで適切な生産体制を維持しつつ、中国大手向けの本格生産、ハンガリーでの新規顧客への供給など、着実に実績を積み上げてまいります。また、負極用やLFMP用の導電助剤への展開に加え、車載以外にもESS用への検討など、製品構成拡大により収益機会の多様化を進めます。並行して、全固体電池など次世代技術の開発も推進してまいります。

ポリマー・塗加工関連事業では、粘接着剤において、顧客ニーズをとらえた新製品の開発や生産革新を進め、収益力の向上に取り組んでまいります。特に、ディスプレイ用光学粘着剤は、生産能力の増強やサプライチェーンの最適化により、さらなる事業の拡大を図ってまいります。缶用塗料は、グローバルの拠点間ネットワークを強化してシナジー創出を加速してまいります。先端エレクトロニクス関連材料は、実績化が進む半導体関連製品を着実に拡大させるとともに、市場の要求をとらえた機能製品群の拡張を図ってまいります。

パッケージ関連事業では、海外市場の成長取り込みと、国内市場での収益基盤の強化を進めてまいります。トルコで稼働させた新工場を地域の中核拠点とし、リキッドインキに加え、ラミネート接着剤についても事業の拡大を進めます。インドでは、市場成長を着実に取り込むとともに、生産能力増強へ向けた投資を進めてまいります。中国では、複数拠点の生産・販売・技術の新体制のもと事業の成長を加速させてまいります。国内市場では、省人化、自動化による効率化投資により収益基盤の強化を図ってまいります。また、環境対応製品群の開発や拡充を進め、顧客ニーズを先取りしたマーケティング活動を進めてまいります。

印刷・情報関連事業では、海外での機能性インキ（UVインキ、金属インキ、スクリーンインキ）の拡販を進めてまいります。特にUVインキについては、当社独自素材による差別化製品のグローバル展開や、省エネニーズをとらえたUV及びLEDインキの拡販に取り組みます。加えて、高級紙器向けの機能性コーティング剤のさらなる拡大を進めてまいります。また、国内の情報系印刷市場の縮小は今後も継続する前提のもと、共同物流の拡大なども含めた更なる効率化を進めてまいります。

このような事業活動に加え、持続可能な経営の実践につながる経営基盤の強化を進めてまいります。特に、根幹となる人的資本については、グローバルでの事業戦略に連動した人材の確保・育成や生産性向上につながる諸施策を進め、更なる強化を図ってまいります。DE&Iの推進やビジネスアイデアコンテストの実施など、エンゲージメント向上や挑戦する風土の醸成を図ってまいります。一方、ROIC等の指標に基づいた成長事業への資源配分や既存事業の改善活動に取り組む等、資本効率性の改善に向けた取り組みを進めてまいります。さらに、サステナビリティビジョンasv2050/2030や新たに設定したマテリアリティに基づき、環境課題を始めとした社会的要請に応える取り組みを継続してまいります。事業活動や経営基盤のあらゆる領域へのAI活用を加速させ、製品開発やオペレーションの変革を推進するとともに、生産性の向上や生産の持続性の確保に向けて、DXを活用したスマートファクトリー化をすすめる、情報セキュリティに関わる取り組みも強化してまいります。新CIと理念体系に基づく新たなブランドの浸透を一段と進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般

ガバナンス

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の企業統治の体制を採用しております。この体制において、当企業グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する会議・委員会を設置することで、業務執行や監督機能などの充実を図っており、サステナビリティに関しては、「サステナビリティ委員会」を設置しております。

当企業グループは、Corporate Philosophy（経営哲学）、Brand Promise & Slogan（ブランドプロミス&スローガン）、Our Principles（行動指針）からなる理念体系に基づき、サステナビリティの推進、すなわち「事業を通じて地球環境と社会の持続可能性の向上に貢献するとともに、自らの持続的成長を実現する」ために、サステナビリティ憲章及びサステナビリティの個別のテーマに関する基本方針などを定め、これらに沿って取組みを進めております。

当企業グループが主な取組み対象としているサステナビリティテーマは、以下のとおりであります。

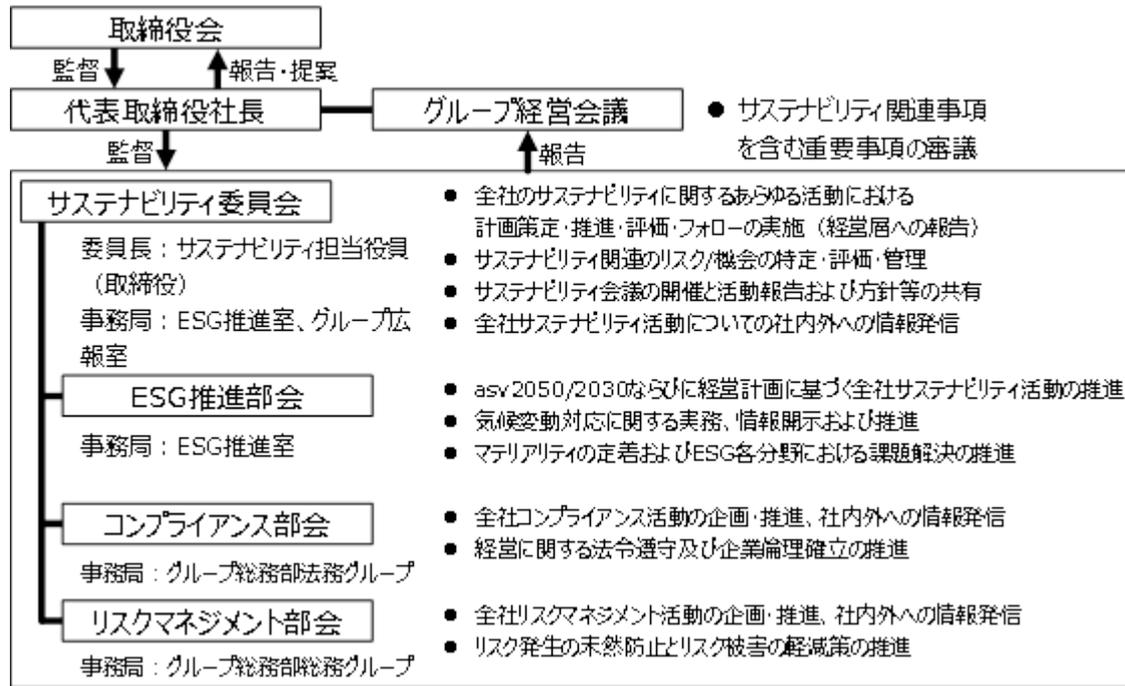
いずれのテーマも重要と位置付けて取り組んでおりますが、特に、環境分野での気候変動対応を継続重点テーマとして掲げ、CO₂をはじめ温室効果ガス（GHG）の排出削減を積極的に推進しております。同様に社会分野では、人権対応と人的資本マネジメント（人材育成、DE&I、健康経営）に注力しております。

分野	主な取組み対象としているサステナビリティテーマ
環境（E）	気候変動対応（エネルギー消費、GHG排出、温暖化適応）、水管理、資源循環、廃棄物、汚染防止（大気・水・土壌）、化学物質管理、生物多様性 など
社会（S）	人権対応、人的資本マネジメント（人材育成、DE&I、健康経営）、サプライチェーンマネジメント（調達）、労働安全衛生、製品安全、品質保証 など
ガバナンス（G）	コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、公正取引、腐敗防止、情報セキュリティ、個人情報保護、知的財産、事業継続 など

サステナビリティ委員会は、当企業グループのサステナビリティ関連のリスク/機会を特定・評価・管理し、全社サステナビリティに関する活動を計画策定、推進、評価するとともに、活動の実施部門に対するフォローを行っております。これらの活動は、取締役会やグループ経営会議において経営層に定期的に報告され、必要に応じて対応指示を受けております。また、年1回定期的に全社会議体である「サステナビリティ会議」を開催し、全社サステナビリティ活動及びグループ各社の個別活動の報告や、サステナビリティに関する方針の共有などを行っております。

同委員会は、その下にESG推進部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント部会の3部会を設置しており、代表取締役による監督のもと、サステナビリティ担当役員（取締役）が委員長、上記3部会の部会長3名が委員として、3部会の各々で推進されたサステナビリティ事項について対応しております。

サステナビリティ推進体制（2026年1月1日現在）



戦略

当社は、当企業グループのサステナビリティ推進の基本戦略を「事業を通じて地球環境と社会の持続可能性の向上に貢献するとともに、自らの持続的成長を実現する」としており、これに基づいた多様な施策を実施達成することで、当企業グループの経済価値と社会価値を示し、企業価値の向上を図ります。

（サステナビリティビジョンの概要）

当企業グループは、2022年1月、近年の気候変動対応や脱炭素、SDGsの取組みに関するグローバルの動向、及び企業組織に向けられたサステナビリティ関連要請が活発化している社会状況に対応するため、2050年を見据えた実践的な長期目標として、artienceグループサステナビリティビジョンasv2050/2030を策定しました。2025年2月、新たなグループマテリアリティ（後述）の策定に伴い、asv2050/2030の各サステナビリティ要素で不足している部分の補完と、定量目標の現状に即した更新など、一部改定を実施しました。

artienceグループサステナビリティビジョンasv2050/2030（2022年1月策定、2025年2月改定）

asv2030 2050年へのマイルストーンでの中間目標 SDGs達成に向けた企業としての貢献を推進	asv2050 2050年のあるべき姿に至る方向性 カーボンニュートラル達成など	2050年における あるべき姿
1. 持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供		
・サステナビリティ貢献製品売上高比率： 80%	・すべての製品をサステナビリティ貢献製品に	提供する全製品・ サービスがサステ ナビリティに貢献 している
・ライフサイクル視点でCO ₂ 排出削減に 貢献できる製品ラインナップを拡大	・バリューチェーン全体での脱炭素化に貢献	
2. モノづくりでの環境負荷低減		
・Scope 1 + 2 排出量（グローバル）： 26%削減（2020年度比）	・生産活動でのカーボンニュートラル達成、企 業活動全体でもGHG排出量を最小化	モノづくりにおけ る環境負荷が最小 化されている
・生産拠点での水使用量の削減と水資源 保護を推進	・生産活動での持続可能な水利用を実現	
・グループ全体でのゼロエミッション達成 と省資源化、資源リサイクルを推進	・廃棄物の発生を最小化するとともに再資源化 を最大化	
・有害化学物質排出量（グローバル）： 30%削減（2020年度比）	・生産活動で有害化学物質を排出しない化学 メーカーに	
3. 信頼される企業基盤の構築		
・人権・労働・環境に配慮した責任ある 原材料調達を実現	・サステナビリティ視点でサプライチェーン、 人権と多様性、人材マネジメント、地域の自 然やコミュニティとのつながり、ガバナンス を継続的に改革・変革	社会の持続可能性 向上に寄与できる 企業になっている
・人権と多様性を尊重する職場環境を実現		
・成長につながる人材育成と安心・安全に 働ける職場環境を推進し、社員エンゲ ージメントを向上		
・絶え間ない改革でステークホルダーの 期待に応えるガバナンスを構築		
・パートナーシップ構築や地域・自然との 共生により価値共創を実現		

asv2050/2030は、2050年を目標年としてあるべき姿に至る方向性を示したasv2050と、そのマイルストーンとして2030年にバックキャストしたasv2030の2つからなっております。

asv2050は、提供するすべての製品・サービスが社会・環境のサステナビリティに貢献するものであること、カーボンニュートラルをはじめモノづくりにおける環境負荷が最小化されていること、社会の持続可能性向上に確実に寄与できる企業であることをあるべき姿として、さまざまな企業活動を推進するための長期ビジョンです。一方asv2030は、asv2050の時間軸上のマイルストーンであると同時に、国連が提唱するSDGsの達成に向けた企業としての貢献を推進する中間目標です。

（グループマテリアリティの策定）

当企業グループは、上記のサステナビリティビジョンasv2050/2030と、2024年度に施行された経営計画artience2027/2030“GROWTH”を出発点として、当企業グループのサステナビリティ経営として2030年までの期間において取り組むべき重要課題を特定し、「グループマテリアリティ2025-2030」を策定しました。このグループマテリアリティを土台として、財務戦略と非財務戦略が統合された、多様なサステナビリティ施策を計画、遂行します。

グループマテリアリティ策定に際しては、サステナビリティ委員会ESG推進部会のメンバー、当社グループ経営部及びサステナビリティ担当役員で新マテリアリティ策定チームを編成し、それぞれのサステナビリティ課題に取り組むことが当企業グループの業績や企業価値にどのように影響するか、また、その取組みが社会や環境にどのようなプラスもしくはマイナスの影響を与えうるかをリスクと機会の両面から分析・考察し、それらの重要度を評価しました。そして、重要度評価に必要な意見の収集を目的として、主要な連結子会社の生産・販売・技術・経営企画部門の長を参加者としたワークショップを開催し、事業責任者及び社内ステークホルダーとしての意見を聴取するとともに、ESG各方面についての識見を有する外部有識者にヒアリングを実施し、当企業グループがグローバル社会の一員として掲げるべきマテリアリティの姿について意見を求めました。このようなプロセスを経て策定したグループマテリアリティは、2024～2030年度を対象期間とした経営計画artience2027/2030“GROWTH”と連携しており、2025年度に運用を開始しました。

なお、グループマテリアリティで掲げたサステナビリティ課題はいずれも、程度の差こそあれ比較的短期間で影響の量や質は変化していくと認識しております。そのため、現中期経営計画artience2027期間の終了に合わせ、KPI/目標の見直しを図り、次期中期経営計画artience2030との連携性、及び当企業グループ自身と社会・環境の最新状況を踏まえた実効的なマテリアリティの機能を保持します。

(グループマテリアリティの策定プロセス)

STEP 1 課題の抽出と整理	国際的な非財務情報開示の枠組み（ISSBなど）、主要なESG投資指標（FTSE、MSCIなど）の評価項目、SDGs、RBA行動規範、当企業グループの経営計画や旧グループマテリアリティ（5つの重要課題）、サステナビリティビジョンasv2050/2030、また他の国内外化学メーカーのマテリアリティなどを参考に、課題項目の候補を洗い出した後、それらを分類整理して39の課題による「ショートリスト」を作成しました。
STEP 2 社内外ステークホルダーへのヒアリング	主要な連結子会社の生産・販売・技術・経営企画部門の長を参加者としたワークショップを開催し、各課題の重要性や優先順位、影響度などについて事業責任者かつ社内ステークホルダーとしての立場での意見を出し合いました。また、ESG各方面の外部有識者に、当企業グループが策定すべきマテリアリティの姿についてヒアリングを行いました。
STEP 3 各課題の分析と考察	ワークショップ及び有識者ヒアリングにて得られた意見を参考にして、各課題への取組みが当企業グループの業績や企業価値に与える影響と、社会・環境に与えるプラス・マイナスの影響をリスク/機会の両面から分析・考察することで、グループマテリアリティ運用期間である2025～2030年度における各課題の重要度評価を進めました。
STEP 4 重要課題の特定	ワークショップの結果と各課題に対する分析・考察に基づく重要度評価を合わせて策定チームで検討を重ね、15の重要課題を特定し新たなグループマテリアリティとしました。当企業グループが掲げるマテリアリティは、asv2050/2030が示す方向性などをより具体的な対象分野と目標にブレイクダウンするものとして、asv2050/2030に連動した4つのピラー（柱）で整理しました。また、これに伴いasv2050/2030も、不足要素の補完や定量目標の現状に即した更新など、一部改定を行いました。
STEP 5 KPI/目標の選定	各重要課題について関係部門と協議し、各々の中期事業計画と連動するKPI/目標を設定しました。目標の定量化が困難なものについては、施策の定性的進捗を目標の代替としました。さらに、各重要課題の解決を主導する部門組織と、SDGsのどのゴール/ターゲットの達成に関連するかを明示しました。以上をサステナビリティ委員会会合及びグループ経営会議、取締役会での承認を得て、2025年度より運用開始しました。

(グループマテリアリティの策定途中における課題項目（ショートリスト）と重要度マトリックス)

グループマテリアリティ2025-2030の策定プロセスにおいて、洗い出された課題項目の候補を39個に分類整理して下記ショートリストを作成しました。それぞれの課題項目候補を、2030年までを時間的範囲とした社会重要度（国際的な非財務情報開示の枠組み、主要なESG投資指標の評価項目、SDGs、RBA行動規範などをもとに、社会・市民・自然環境にとっての関心、深刻度、緊急性などをA～Dの4段階で区分）と自社重要度（ワークショップ参加者（主要部門長）の意見や関心、事業との関連性、市場からの要求度、artienceらしさの醸成に対する影響度などをa～dの4段階で区分）で評価し、マトリックス化することで、重要課題の特定につなげました。

課題	課題の説明	重要度	
		社会	自社
1 気候変動適応	既に起こりつつある気候変動の影響に対し、事業のあり方や社会の仕組みを変えるなどして、気候の変化にうまく適応していくこと	B	a
2 気候変動緩和	温室効果ガスの排出量削減や、森林など吸収源を増やすなど、気候変動を防止する取り組みを行う。輸送・移動に関する対応策なども含む	A	b
3 エネルギー管理	総エネルギー消費、系統電力の割合、再生可能エネルギーの割合、自家発電エネルギー量を管理する。エネルギー運用効率やエネルギーミックス戦略に関する根拠となる	C	c
4 再生可能エネルギーの拡大	投資により太陽光・風力・地熱などの再生可能エネルギー施設を増強し、自家消費（再エネ比率向上）や排出権取引に活用する	C	b
5 汚染防止（大気・水・土壌）	大気・水・土壌に排出される汚染物質の管理。近年の海洋汚染に伴い、マイクロプラスチックについても対応を求められる	B	c
6 廃棄物管理	有害廃棄物の発生量・リサイクル率などを把握し、適切に管理する。非有害の産業廃棄物の適正な廃棄や削減（ゼロエミッション）も含む	B	c
7 化学物質管理	化学物質の危険有害性をGHSなどの国際基準に従って管理する。災害の未然防止、人の健康や環境保護につながる	B	b

課題		課題の説明	重要度	
			社会	自社
8	持続可能な資源の使用	資源を持続可能な方法で採取し、有効利用する。製品ライフサイクルの各段階を通じて環境影響を評価し、持続可能な開発に貢献する	B	b
9	サーキュラーエコノミー	資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを無駄なく有効活用しながら、サービスなどによって付加価値を生み出す経済活動のあり方	C	b
10	水管理	総取水量、総水消費量の管理。水ストレス（水需給が逼迫している）地域での取水や消費割合などの用水戦略と実践	A	d
11	生物多様性損失の影響評価	工場設置や自然破壊、地域からの苦情、関連法規制の強化など、企業が自然環境や生物多様性、また企業活動に与える負の影響を特定すること	D	d
12	生物多様性・生息地回復	自然環境や生物多様性の保全・回復に対し、企業としてできる対策を実践すること。CDPやESG投資格付にもテーマアップされている	D	d
13	製品・サービス	環境・社会のサステナビリティ向上を前提とした事業計画に基づき、使用者・消費者・地域に貢献できる製品・サービスを収益の源泉とする	B	a
14	人的資本価値の最大化	スキル、知識、ノウハウなど社員が持つ能力を資本と捉え、処遇・育成・職場環境整備により能力発揮を最大化する経営手法	B	a
15	雇用、処遇と機会の公平	ディセントワーク、同一労働同一賃金、男女同一報酬、性別や人種などによる差異がない育成機会の提供などを含む	A	c
16	DE&I	多様性・公平性・包摂性。性別、年齢、宗教や価値観などの違いを認め合い、各人が最大限に能力を発揮できる状態	A	a
17	キャリアマネジメントと教育	多様な社員の主体的なキャリアプランに基づき、事業が求める人材へと成長する機会を提供し、双方の満足度を高める	A	c
18	労働安全、健康経営	従来の労働安全衛生に加えて、社員の健康管理を経営的視点で考え、戦略的に実践する。重大事故の発生ゼロを含む	A	a
19	社員エンゲージメント向上	労使関係が深い信頼関係や絆を持った関係性になることを目指し、積極的な対話の機会などを設ける	B	a
20	サプライヤーのCSR評価	サプライヤー企業の労働状況が人権的、環境的、安全衛生的に適切な状態であるかどうかの評価	A	c
21	持続可能なサプライチェーン	サプライチェーンのあらゆる段階において人や自然環境が持続可能な状態にあること。物流の効率化の推進、持続可能な資材調達など	A	b
22	人権尊重	セクハラやパワハラなどのハラスメント行為、不当な差別、児童労働・強制労働・人身売買などが無い状態	A	c
23	苦情処理制度	社員向けの社内外に設置された内部通報制度のほか、自社のビジネスに関わる全ての人が救済されるプログラム	C	c
24	結社の自由と団体交渉	労働における基本的な権利だが、十分でない国・地域もある。法的保障によらず社員の権利を尊重し、対話と交渉の機会を提供する	C	d
25	コミュニティへの参画	地域雇用創出、納税、市場開発、技術ノウハウ提供による地域産業育成、資本を活用した分化・教育・スポーツ支援、ボランティアなど	B	c
26	品質保証	製品使用者（顧客）の安全衛生、最終消費者の安全衛生に対する製造者責任の履行、顧客利益を保護する安定供給など	C	b
27	マーケティングコミュニケーション	顧客・消費者に向けた適切な化学物質情報の提供、適正なマーケティング活動、ステークホルダーコミュニケーションによるブランド向上	C	b
28	ガバナンス体制の強化	取締役会の多様性・透明性・スキルの確保、経営と現場の連携性向上、内部統制の整備推進、財務基盤の強化、IRなど	A	a
29	政治的エンゲージメント	生活者視点による、業界団体を軸とした行政への適切な働きかけ（ロビー活動）、社会満足度向上に資する行政施策への参画	C	d
30	DX推進	テクニカルプラットフォームの再構築、SAPの最大活用、DX人材の育成、あらゆる業務の改革と生産性向上、攻めの知財活用など	D	a
31	コンプライアンスの徹底	ソフトローの尊重を含めた企業コンプライアンスの向上、組織と人のコンプライアンス意識の醸成、内部通報制度の継続的整備と運用	C	c
32	災害リスクの軽減	自社の各拠点および事業展開している地域を考慮し、想定される災害リスクを評価し、顕在化した際の被害軽減策に取り組む	D	b
33	リスクマネジメントの強化	社会環境の変化、事業の性質に伴う、日常に潜むリスクを洗い出し、評価、対応策や軽減策、予防策を検討する	B	c
34	情報セキュリティ	顧客データや製品処方など企業の情報資産の保護、不正アクセスや情報の漏えい・改竄などのサイバー攻撃への防御	D	b
35	反競争的行為	市場競争の原理を阻害し、健全な商行為を制限する行為。談合、カルテル行為、癒着などに加え、優越的地位の濫用を含む	D	d
36	腐敗防止	汚職、贈収賄、リベートやキックバックなどの不正収受、利益相反行為、横領・背任行為、インサイダー取引、マネーロンダリングなど	B	d
37	税の透明性	税法の立法趣旨を正しく解釈し、適正に納税義務を履行する。タックスヘイブンなどの不適切な租税回避をしない	D	d
38	パートナーシップ活性化	様々な国・地域の行政・企業・NPOとのパートナーシップを積極的に構築し、主体的な参画を通じてプレゼンスを高める	C	d
39	共創を生む企業文化づくり	サプライヤー・顧客・同業者・NPOとの共創を志向し、総合力で価値創造することで企業価値を高めようとする風土の醸成	D	a

自社重要度

		d	c	b	a
社会重要度	A	●水管理	●雇用、処遇と機会の公平 ●キャリアマネジメントと教育 ●サプライヤーのCSR評価 ●人権尊重	●気候変動緩和 ●持続可能なサプライチェーン	●DE&I ●労働安全、健康経営 ●ガバナンス体制の強化
	B	●腐敗防止	●汚染防止（大気・水・土壌） ●廃棄物管理 ●コミュニティへの参画 ●リスクマネジメントの強化	●化学物質管理 ●持続可能な資源の使用	●気候変動適応 ●製品・サービス ●人的資本価値の最大化 ●社員エンゲージメント向上
	C	●結社の自由と団体交渉 ●政治的エンゲージメント ●パートナーシップ活性化	●エネルギー管理 ●苦情処理制度 ●コンプライアンスの徹底	●再生可能エネルギーの拡大 ●サーキュラーエコノミー ●品質保証 ●マーケティングコミュニケーション	
	D	●生物多様性損失の影響評価 ●生物多様性・生息地回復 ●反競争的行為 ●税の透明性		●災害リスクの軽減 ●情報セキュリティ	●DX推進 ●共創を生む企業文化づくり

※マテリアリティに採用した課題を太字で表示しています。

（経営として取り組む重要課題）

当企業グループは、経営として2030年度までの期間において取り組む15の重要課題を特定した「グループマテリアリティ2025-2030」を策定・運用しております。これら15の重要課題は、サステナビリティビジョンasv2050/2030に連動した4つのピラー（柱）で整理されております。

それぞれの重要課題は、テーマ（分野）とアクション（実行項目）で構成され、関連するSDGsのゴール、及び課題の解決に関わる当社ならびにグループ各社の部門を指定しております。なお、サステナビリティ委員会ESG推進部会は、15の重要課題すべての解決推進に係っております。

テーマ （重要課題の分野）	アクション （重要課題の実行項目）	関連するSDGs	担当部門
1. 製品・サービスを通じた「感性に響く価値」の提供			
製品・サービス	戦略的重点事業群をメインに、サステナビリティ貢献製品の売上増大を図る	2. 飢餓をゼロに 3. すべての人に健康と福祉を 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12. つくる責任 つかう責任 13. 気候変動に具体的な対策を	グループ経営部 ESG推進室
脱炭素	バリューチェーン全体でのGHG排出削減、脱炭素化を推進する	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	ESG推進室 グループ購買部
2. モノづくりでの環境負荷低減			
気候変動	全方位的なGHG排出量削減に取り組み、気候変動抑制に貢献する	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13. 気候変動に具体的な対策を	ESG推進室
水管理	生産拠点での水利用を改善し、自然環境と生活環境の保全に貢献する	6. 安全な水とトイレを世界中に	ESG推進室
廃棄物 資源循環	生産拠点やオフィスの廃棄物等を削減し、バリューチェーンにおける資源循環を推進する	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 11. 住み続けられるまちづくりを 12. つくる責任 つかう責任 14. 海の豊かさを守ろう 15. 陸の豊かさを守ろう	ESG推進室
汚染防止 化学物質	大気・水・土壌の汚染防止を徹底し、環境汚染ゼロの生産活動を目指す	3. すべての人に健康と福祉を 6. 安全な水とトイレを世界中に 12. つくる責任 つかう責任 14. 海の豊かさを守ろう	ESG推進室 生産企画室

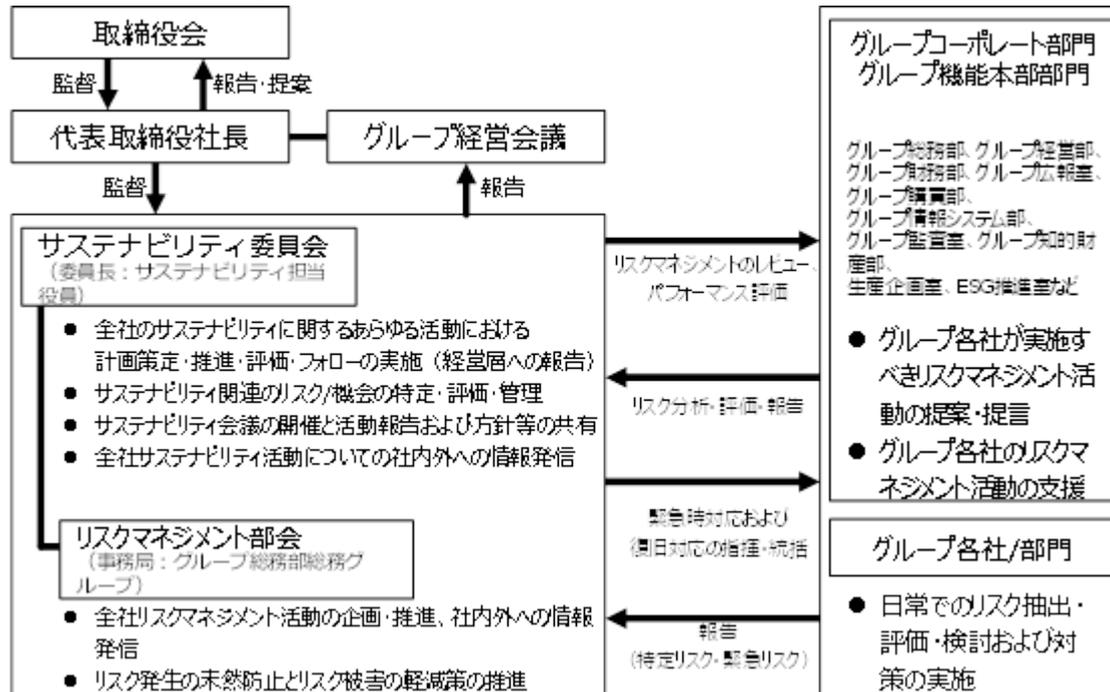
テーマ (重要課題の分野)	アクション (重要課題の実行項目)	関連するSDGs	担当部門
3. 人的資本を重視する経営			
SCM	責任ある原材料調達を実現するサプライチェーンを構築する	8. 働きがいも経済成長も 10. 人や国の不平等をなくそう 12. つくる責任 つかう責任 16. 平和と公正をすべての人に	グループ購買部
人権尊重 DE&I	人権と多様性が尊重される、ジェンダー差異のない職場環境を構築する	4. 質の高い教育をみんなに 5. ジェンダー平等を実現しよう 8. 働きがいも経済成長も 10. 人や国の不平等をなくそう	グループ総務部 グループ人事部
人的資本	チャレンジを応援する人材育成を通じて、社員のキャリアアップとエンゲージメントを高める	4. 質の高い教育をみんなに 8. 働きがいも経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 10. 人や国の不平等をなくそう	グループ人事部
労働安全 健康経営	現場の労働安全と社員の健康をレベルアップし、安心できる職場環境を構築する	3. すべての人に健康と福祉を 8. 働きがいも経済成長も	生産企画室 グループ人事部
4. 信頼され、価値を共創しつづける経営基盤の形成			
コーポレート・ガバナンス 財務基盤	経営の透明性確保を推進し、財務基盤の健全性を向上させる	12. つくる責任 つかう責任 16. 平和と公正をすべての人に	グループ総務部 グループ経営部
コンプライアンス リスクマネジメント 情報セキュリティ	コンプライアンスとリスクマネジメントを継続的に見直し、体制の実効性を向上させる	5. ジェンダー平等を実現しよう 10. 人や国の不平等をなくそう 11. 住み続けられるまちづくりを 16. 平和と公正をすべての人に	グループ総務部 グループ情報システム部
製品安全 品質保証	製品安全・品質保証体制を強化し、モノづくり企業としての信頼を高める	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 12. つくる責任 つかう責任	生産企画室
DX推進	DX推進・AI活用・デジタル変革を加速し、事業環境変化への適応力や労働生産性を向上させる	4. 質の高い教育をみんなに	情報システム部
共創風土 コミュニティ	パートナーシップ構築と地域コミュニティとの共生を通じて、価値共創を実現する企業風土を醸成する	4. 質の高い教育をみんなに 8. 働きがいも経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 11. 住み続けられるまちづくりを 17. パートナーシップで目標を達成しよう	グループ総務部 グループ経営部

リスク管理

当社では、サステナビリティ委員会下のリスクマネジメント部会が中心となって全社リスクマネジメント体制を構築し、グループ全体の事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定し、網羅的・総括的に管理しております。また、当企業グループの各社・各部門においては、社会環境の変化や日常業務に潜むリスクを抽出して評価・検討し、対策を実施しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 a.内部統制システムの整備の状況 (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載しております。

リスクマネジメント体制（2026年1月1日現在）



指標及び目標

当社は、上記「経営として取り組む重要課題」において説明している「グループマテリアリティ2025-2030」の各重要課題に対する取組み状況を管理し、実績を評価するためのKPI（主要取組み指標）を設定しております。これらのKPIに対しては、それぞれ定量的な目標値もしくは実施すべき施策（定性目標）を設定しております。

テーマ (重要課題の分野)	KPI/目標値（2030年度）または施策
1. 製品・サービスを通じた「感性に響く価値」の提供	
製品・サービス	戦略的重点事業群の営業利益比率（連結）：40%以上
	サステナビリティ貢献製品売上高比率：80%以上
	サステナビリティ貢献製品（環境価値製品、生活価値製品）のラインナップ拡充
脱炭素	Scope 4（サプライチェーン川下でのGHG排出削減貢献量）の算定の着手と推進
	国際ルールに基づく自社CFP算定体制の構築および特定製品分野への適用完了
	Scope 3 排出量削減を目的としたサプライヤーエンゲージメントの強化
2. モノづくりでの環境負荷低減	
気候変動	Scope 1 + 2 排出量（グローバル）：2020年度比26%削減 [CO ₂ 排出量として、国内2020年度比35%削減，海外2030年度BAU比35%削減]
	Scope 3 排出量削減の取り組み推進
水管理	水リスク地域（湯水・洪水・浄水不足）に所在する拠点での水資源保護活動の推進
	水リサイクルの活動推進とリサイクル率の算定
廃棄物 資源循環	3R推進によるゼロエミッションを達成：グループ拠点におけるトータルの廃棄物最終処分率1%以下
	プラスチック資源循環、プラスチック廃棄物削減の取り組み推進
汚染防止 化学物質	有害化学物質排出量（グローバル）：2020年度比30%削減
	汚染防止関連の法令違反件数：0件継続

テーマ (重要課題の分野)	KPI/目標値(2030年度)または施策
3. 人的資本を重視する経営	
SCM	CSR調達率: 80% (カバレッジ70%)
	ガイドライン同意率: 85% (カバレッジ70%)
	物流、原材料取引、業務委託におけるサステナブルサプライチェーン取り組み推進
人権尊重 DE&I	女性管理職比率(国内連結): 10%
	社員に対する人権デュー・ディリジェンス実施率(グローバル): 100%
	障がい者雇用率(国内・特例子会社グループ適用): 3%
	DE&I活動の推進(ジェンダー・障がい者・シニア対応など)
人的資本	社員教育・研修平均投資額の増大(国内)
	主体的キャリア形成(社内公募、社内FA)の成立推進(国内)
	社員エンゲージメント調査におけるスコア向上
	社員のチャレンジ支援強化(ビジネスアイデアコンテスト参加者支援、報奨制度など)
労働安全 健康経営	休業災害発生件数(国内、場内委託先を含む): 0件
	生活習慣病リスクの低減(国内): 肥満リスク21.3%・高血圧リスク9.7%・糖尿病リスク9.1%・脂質リスク31.0%
	育児休業等・育児目的休暇取得率(国内): 100%維持
	社員の労働安全衛生、健康増進に資する取り組み推進
4. 信頼され、価値を共創しつづける経営基盤の形成	
コーポレート・ガバナンス 財務基盤	役員(取締役、執行役員)の多様性(ジェンダー、スキル)の向上
	役員報酬制度の改革(決定プロセスのさらなる透明化、非財務成果の反映、情報開示など)
	ROE(親会社株主に帰属する当期純利益/自己資本): 10%以上
コンプライアンス リスクマネジメント 情報セキュリティ	倫理行動規範および内部通報制度の周知浸透
	重大コンプライアンス違反(法令違反等懲戒対象に相当する違反行為)発生件数: 0件継続
	海外情報セキュリティ体制の整備(共通ルール施行と拠点ごとのカスタマイズ、脆弱性検査・是正活動など)
製品安全 品質保証	グローバル品質標準ネットワークの充実化(品質水準の統率、品質保証情報の共有など)
	安全性・品質に関する重大な製品トラブル(法令違反、人的被害、一定以上の財産的損害)の発生件数: 0件継続
DX推進	「生成AIネイティブ500」(生成AI核人材/活用推進人材の育成)の推進: 2027年度までに500名育成
	生・販・技・管の各職務分野におけるDX導入推進
共創風土 コミュニティ	行政・企業・研究機関とのパートナーシップ構築(事業共創、共同研究開発など)の推進
	地域社会とのコミュニケーション推進
	社会貢献活動(災害等支援、文化・教育支援、環境保全、寄付・寄贈、雇用など)の推進

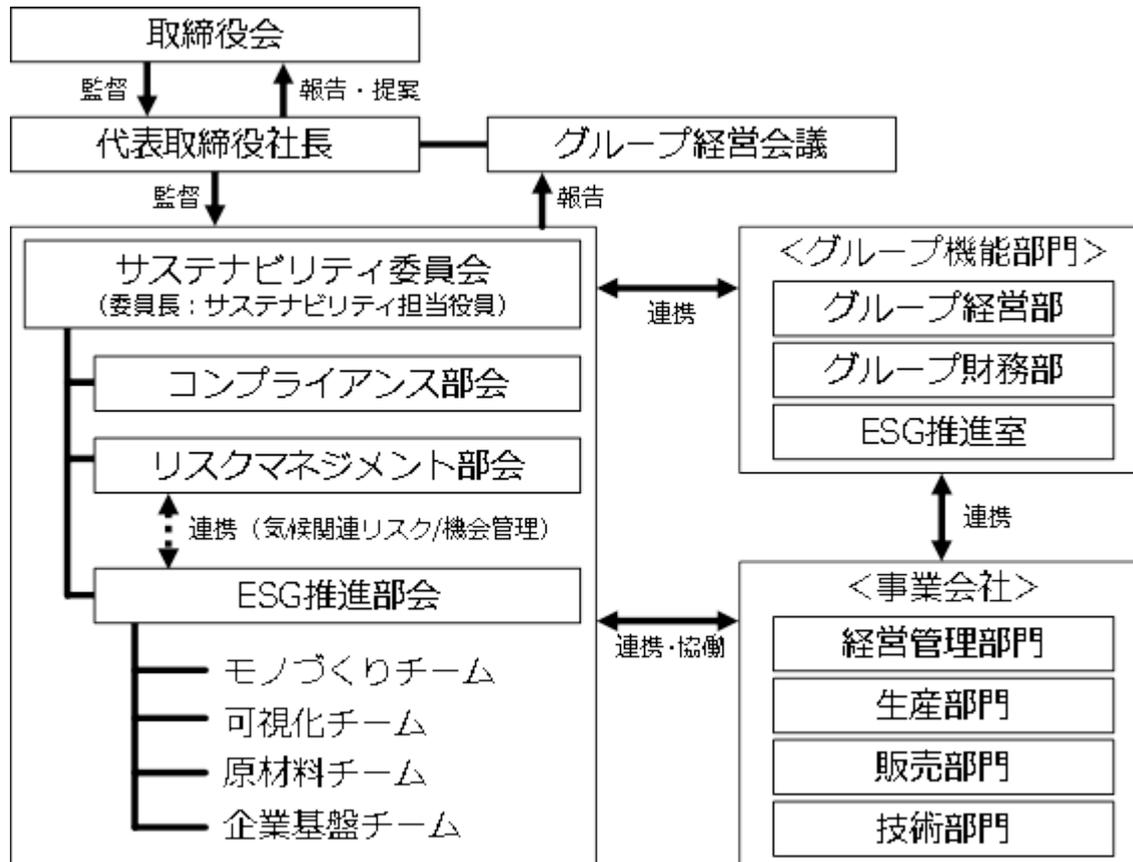
当社は、これらのKPIで進捗把握しながら取組みを推進し、その実績を定期的に関示するとともに、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを図っております。上記の表に、2025年から運用する新マテリアリティのKPI/目標値または施策を示しております。

(2)気候変動対応

ガバナンス

サステナビリティ委員会下のESG推進部会は、気候変動対応を含む全社サステナビリティに関わる具体的な活動を企画・推進しております。さらに、気候変動対応活動の経営に対する実効性を高めるべく、当社のESG推進室が中心となって、気候変動対応に関する情報収集、リスク/機会の特定・分析・評価、社内ルール策定、情報開示などの実務を担い、経営層やコーポレート部門、事業各社経営管理部門などと協働して、気候変動対応の経営計画・事業計画への組み込み強化、気候関連目標の諸活動への展開や予算化を推進するなど、体制における連携強化を図っております。

気候変動対応体制（2026年1月1日現在）



戦略

(基本方針、基本戦略)

当企業グループは、世界的な気候変動及び各国や地域行政が講じる政策・施策は、市場環境や原材料調達、消費者の選好性を大きく左右し、事業の継続や業績に強く影響すると認識しております。これに関して「気候変動対応に関する方針」を掲げるとともに、こうしたリスク/機会を分析し、経営計画や事業計画に反映させております。

気候変動対応に関する方針

artienceグループ(以下、「当社グループ」という)は、世界的なGHG(温室効果ガス)排出増大に起因する地球温暖化がもたらす気候変動は、グローバル社会が直面する最重要の社会課題の一つであり、気候変動への対応は当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼしうる重要な経営課題であると認識しています。この認識に基づき、当社グループは、気候変動に関するグローバルな要請に積極的に対応し、気候変動対応活動を通じて、社会の持続可能性向上への貢献に努めます。

1. 気候変動対応推進体制の構築

当社グループは、当社グループの全社の気候変動対応活動を統括する、経営直轄の推進体制を構築し、グループとしての気候変動対応施策の推進に取り組むとともに、経営戦略や事業戦略への気候変動対応の導入を推進します。

2. GHG排出量の把握と削減

当社グループは、2050年でのカーボンニュートラル達成を目標に掲げ、グループ全体の事業活動におけるGHG排出量の把握と削減に努めます。特にGHG排出量削減については、サプライチェーンも含めた実効的な削減施策を推進します。

3. 気候変動対応に貢献する製品・サービスの提供

当社グループは、製造時のCO₂排出量が少ないだけでなく、使用時のCO₂排出を抑制したり、気温上昇した環境への適応を支援したりするなど、お客様や生活者の気候変動対応活動に貢献する製品・サービスを開発、提供することで、社会に「環境価値」を提供します。

4. 気候変動リスクへの対応と事業・拠点の強靭化

当社グループは、グループの事業活動や操業拠点における気候変動が及ぼすリスクを評価し、継続的なモニタリングとリスク低減・回避に向けた適切な対応策を講じることで、事業や拠点のレジリエンス向上に努めます。

5. 気候変動対応活動に関する適切な情報開示

当社グループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)をはじめ、気候変動対応に関する主要なイニシアチブに賛同・参加し、当社グループの気候変動対応活動について積極的かつ適切に情報開示します。

6. 気候変動に関する啓発と教育

当社グループは、社内において気候変動およびその対応に関する意識や知見を高め、あらゆる事業活動への気候変動対応の導入を推進するため、当社グループの役員、顧問および社員を対象とした適切な啓発・教育活動を行います。

2022年4月25日 制定

2024年1月1日 改定

(シナリオ分析)

当企業グループでは、平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5 に抑制するためにさまざまな施策が行われる世界を想定した1.5 シナリオと、既存の政策・制度の運用に留まり気候変動が進行しリスクが顕在化していく世界を想定した4 シナリオを参照しリスク分析を行いました。

そこで特定したリスク4項目と機会2項目について、分析の対象期間としている2030年度までにおける財務影響度と発現可能性を3段階で定性的に示しております。

カテゴリー	リスク/機会	1.5 シナリオ		4 シナリオ		影響の増大時期	対応策・アクション
		財務影響度	発現可能性	財務影響度	発現可能性		
移行リスク：政策と法、市場	原材料コスト・エネルギー価格の上昇	3	3	2	3	中期	処方の見直しや製品ラインナップ転換による高コスト原材料の削減 サプライヤーとの契約見直しを通じた原材料の安定調達 地産地消推進による輸送距離短縮を通じたエネルギー削減
移行リスク：技術、市場、評判	パッケージ・印刷関連需要の減少	3	3	2	2	短期	事業ポートフォリオの見直し 製品の環境性能、低排出性の向上による優位性強化 製品のCFP表示による付加価値アピール 低炭素包装材料に対応した製品展開
移行リスク：政策と法	炭素価格のコストへの影響増大	3	3	2	3	短期	炭素税による原材料価格上昇分の製品価格への転嫁推進 製品処方改革による高炭素原材料の削減・排除 再生可能エネルギー由来電力への積極的な転換 直接排出の削減徹底による排出権購入の回避
物理リスク：急性的	気象災害の激甚化に伴う事業機会の喪失	2	2	3	3	長期	BCMによる災害対策の整備強化 同業他社も含めた国内外生産補完ネットワークの構築 原材料ソースや輸送手段の複数化
機会：エネルギー源、製品とサービス	低排出製品の売上増大	3	3	2	3	短期	低排出原料の優先的選択と確保 生産活動におけるCO2排出削減 LCA視点で低排出を考慮（使用時の過熱・前処理不要、易リサイクル性付与）した製品ラインナップの拡充 カーボンネガティブ素材の研究開発・製品化推進
機会：製品とサービス、市場	猛暑・感染症対策素材などの事業機会の獲得	2	3	3	3	長期	気候変動による生活環境悪化（暑熱）を対策する素材の研究開発・製品化推進 メディカル関連素材（創薬、投薬、医療機器、感染予防など）の研究開発・製品化推進

財務影響度：3 = 影響が数十億円に及ぶ 2 = 影響が10億円程度 1 = 影響が10億円を下回る
 発現可能性：3 = 既に発現しているか、将来ほぼ確実に発現する 2 = 発現の可能性が比較的高い 1 = 発現の可能性が低い
 影響増大時期：短期 = 1年程度（年度計画の期間） 中期 = 3年程度（中期経営計画の期間） 長期 = 10年程度（asv2050/2030の中間目標年度 = 2030年度までの期間）
 1.5 シナリオ：IEA World Energy Outlook: Net Zero Emission by 2050 Scenario及びIPCC:SSP1-1.9を参照
 4 シナリオ：IEA World Energy Outlook Stated Policy Scenario及びIPCC:SSP5-8.5を参照
 分析対象範囲：当企業グループ全体の既存事業、及び現時点で想定している新規事業

また、定量分析として、日本国内及び海外の事業展開地域における炭素税の導入による影響額、水リスクの高い地域での洪水・浸水発生時の損害額、及び、サステナビリティ貢献製品の「環境価値」製品群の使用によるCO₂排出の削減効果を試算し開示しております。これらの定量分析結果の詳細については、2024年6月発行の統合レポート2024（70～71ページ）をご参照ください。

リスク管理

当企業グループは、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」にて記載のリスクマネジメント部会を中心とした全社リスクマネジメント体制を構築しております。気候関連リスクは他の企業リスクと同様、グループの持続的成長に影響を与える要因であり、戦略上の適切な対応を図ることによって、リスク発現の予防、発現時の影響の軽減はもとより、事業上の収益増大や市場評価の向上などの機会にもつながると認識しております。気候関連のリスク/機会は、ESG推進部会とリスクマネジメント部会が連携し、企業リスク全般と同様の管理プロセスを適用して管理しております。

ESG推進部会では、気候関連リスク/機会を特定・評価し、グループ経営会議及び取締役会へ提案・報告するとともに、全社会議体であるサステナビリティ会議を年1回開催し、経営層やグループ各社の部門長職だけでなく一般社員にも聴講の機会を設けることで、グループ内での情報と認識の共有を図っております。加えて、eラーニングなどによる気候関連の教育・講習を社員全体に実施することで、気候関連課題に対する意識醸成や最新情報の習得、リスク感知力の向上などに努めております。経営層ならびにグループ各社は、これらのリスク/機会を基点とした対応策やアクションプランを経営計画や事業計画に組み込み、具体的施策に反映しております。

指標及び目標

(気候関連のリスクに関する指標)

当企業グループは、2010年度に「CO₂削減プロジェクト」を発足して以来、国内・海外の生産拠点におけるCO₂排出量の削減に取り組んでおります。当企業グループのサステナビリティビジョンasv2050/2030では、当企業グループのScope 1 + 2 排出量の合算値であるCO₂排出量をasv2050/2030の中核的な指標として、「2050年度におけるカーボンニュートラル達成（生産活動でのCO₂排出量を実質ゼロにする）」を宣言しております。さらに、2030年度での中間目標asv2030では、より具体的に、グローバルでのScope 1 + 2 排出量を2020年度比26%削減する（CO₂の国内排出量を2020年度比で35%削減、海外排出量を2030年度BAU比で35%削減する）ことを定量目標に掲げております。

これらを実現するために、エネルギー使用量の削減、エネルギーの低炭素化、電力の低炭素化の3つの方向性によって諸施策を講じております。生産拠点におけるコージェネレーションシステムの稼働運用が多い国内においては、システムに使用する燃料の低炭素なものへの転換や、生産設備の電化を促進するなど、エネルギーの低炭素化を中心に推進しております。一方、比較的生産設備の電化が進んでいる海外においては、電力を再生可能エネルギー由来にするなど、電力の低炭素化を中心に推進しております。

施策の方向性	主な施策
エネルギー使用量の削減	省エネルギー（工程中のエネルギーロスの排除） 省エネルギー視点の生産プロセス改革
エネルギーの低炭素化	生産設備の電化（直接排出の削減） LNG代替燃料の活用に向けた準備・調査
電力の低炭素化	低炭素電力の導入（間接排出の削減） 再生可能エネルギー設備の導入

(参考) 2024年度GHG排出量

当企業グループは、GHGのうちCO₂のScope 1 + 2 排出量を、改正「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」（平成10年法律第117号）に基づいて算定し、国内全拠点と海外主要生産系関係会社を対象範囲として算出しております。

(単位：t-CO₂)

	提出会社及び 国内関係会社	海外関係会社	合計
Scope 1 排出量	44,939	22,072	67,012
Scope 2 排出量	22,790	62,200	84,990
合計 (Scope 1 + 2 排出量)	67,729	84,272	152,002

(気候関連の機会に関する指標)

当企業グループは、早くから製品の環境調和性の向上に取り組み、1990年代からさまざまな環境調和型製品を上市してきました。サステナビリティビジョンasv2050/2030では、これら環境調和型製品が提供する「環境価値」に加えて、人びとの暮らしの快適さ、健康・福祉、安全・安心などの「生活価値」にも領域を拡げ、社会の持続可能性向上に貢献する製品を「サステナビリティ貢献製品」と定義しております。気候変動に対する当社のシナリオ分析において、気候関連の機会として「低炭素製品の売上拡大」と「猛暑対策、感染症対策素材などの事業機会の獲得」を特定しており、サステナビリティ貢献製品にはこれらの機会に対応する製品・製品群も含まれております。

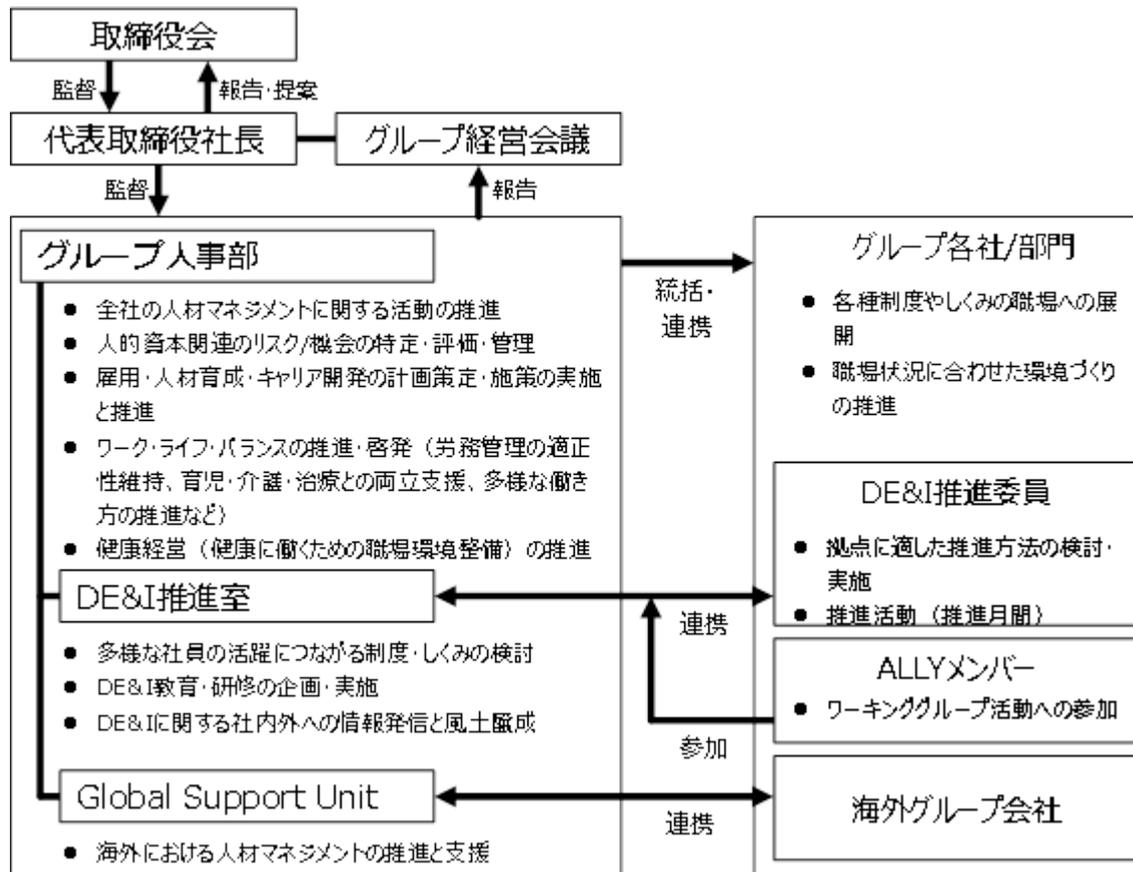
当企業グループは、このサステナビリティ貢献製品のグループ全製品売上高に対する売上高構成比率を「サステナビリティ貢献製品売上高比率」と定義して指標の一つに掲げております。同比率は、2024年度は55.5%でしたが、2030年度までに国内外合わせて80%以上とする目標を設定しております。

(3)人的資本・多様性

ガバナンス

当企業グループは、グループ人事部が戦略・実務主体となって、人事戦略における基本的な方針や規則などを体系化した人材マネジメントを推進しております。また、事業活動を展開する国・地域の労働法令・慣行を踏まえ、国内外のグループ各社と連携して人材育成、風土醸成、職場環境整備に取り組んでおります。

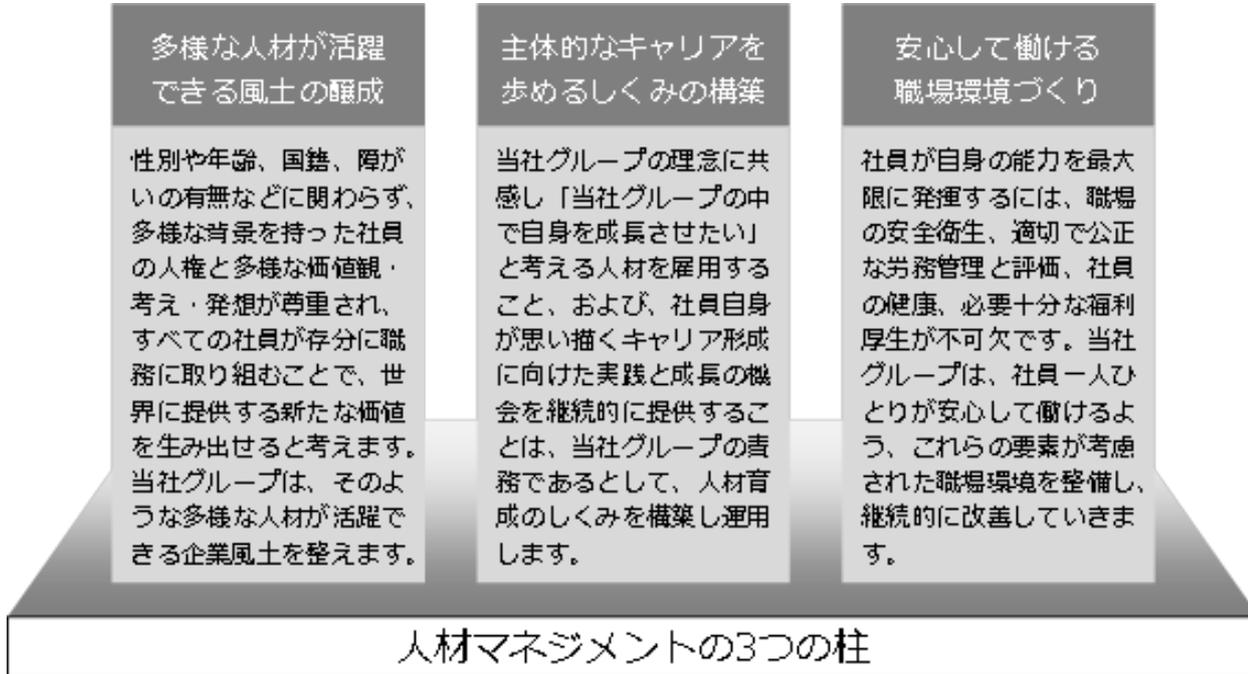
人材マネジメント体制(2026年1月1日現在)



戦略

(人材マネジメントの基本的な考え方)

当企業グループでは、社員は価値創造と持続的成長の源泉であると捉え、社員一人ひとりが当企業グループの成長と、世の中への貢献を通じて自身の成長を実感することを目指し、「主体的なキャリアを歩めるしくみの構築」「多様な人材が活躍できる風土の醸成」「安心して働ける職場環境づくり」を人材戦略の柱として、さまざまな育成施策やDE&I、健康経営推進など、経営基盤強化につながる人的資本価値の向上に取り組んでおります。



(経営戦略における人的資本の重要性)

2024年度に刷新した理念体系のOur Principles (行動指針)では、社員に期待する行動を「core (共創/楽しさ・わくわく/主体性)」「art (好奇心/感性・感謝・感動/多様性)」「science (厳しさ/スピード・挑戦)」の3つの視点で描いております。これらは人材が「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」ことを期待したものです。当企業グループではこれらOur Principles (行動指針)の浸透を図り、行動を実践できる人材を育成するための投資を行っております。

また、当企業グループでは、2024年度にスタートした中期経営計画artience2027の基本方針の一つに「経営基盤の変革」を掲げております。この方針のもと、ヒト/風土/組織といった経営基盤の変革に必要な人的資本投資を実施し、企業価値最大化と持続的成長の源泉となる人材のエンゲージメント向上に取り組んでおります。

当企業グループは、2030年を目標年度とした経営戦略artience2027/2030“GROWTH”が掲げる「企業基盤構築とサステナビリティ経営実践」という変革は、人的資本によってこそ実現されうるとして、中期経営計画artience2027期間の人的資本戦略として、「事業の成長を創出する人材の確保」「社員の挑戦と成長の促進、挑戦する風土の醸成」「多様な個の力を活かす環境づくり」の3つに重点的に取り組んでおります。

(多様性の尊重と浸透、DE&Iの推進)

DE&Iは、Corporate Philosophy (経営哲学)「人間尊重の経営」の観点から、当企業グループの人的資本強化として取り組むべき最優先課題の一つであると認識しております。性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な価値観・考え・発想が尊重され、すべての社員が存分に仕事に取り組める職場環境をあるべき姿として、DE&Iを推進しております。

当企業グループでは、2021年度に「ダイバーシティ推進プロジェクト」を発足し、現状分析や経営層とのディスカッション、管理職向けの研修などを実施してきました。現在は、2023年度に設立されたグループ人事部DE&I推進室(設立時はD&I推進室)が同プロジェクトの役割を承継しております。

DE&Iとして取り組むべき多くの課題の中でも、女性管理職比率が国内全業種平均の半分程度であったことから、女性活躍推進には特に注力しております。また、社員一人ひとりの可能性や能力を最大限に発揮していくためには、それぞれの状況に合わせた公平な機会の提供が不可欠です。これまでの活動を通じて、多様性を押し進めていくうえで、公平性（エクイティ）の視点が非常に重要であるとして、「DE&I推進室」が中心となって、グループ全体へのDE&I浸透に向けた取組みを加速しております。

（人材開発）

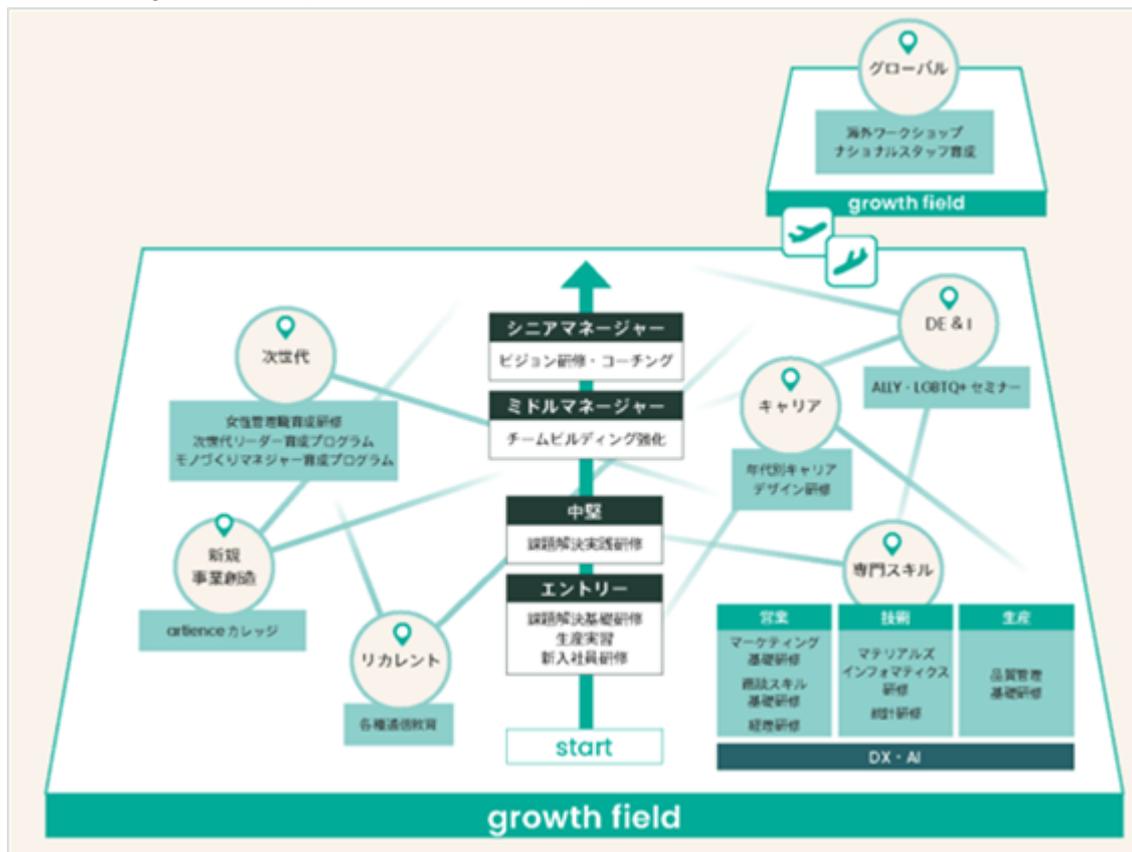
当企業グループの持続的成長の実現に向けて、社員一人ひとりが自身の成長のビジョンを持ち、それに向かって着実に成長していけるよう、研修をはじめ多彩な人材開発プログラムを提供しております。

全社規模の育成・研修システム「artience growth field」を通して学びの機会を提供するとともに、社員の主体的なキャリア形成を支援する「キャリア開発制度」によりチャレンジする機会を提供することで、社員の「知」の習得と実践を支援しております。

a. 育成・研修システム artience growth field

階層別研修、職種別研修、グローバル人材育成研修、次世代リーダー育成研修をはじめ、マインドセットやスキル習得を推進しており、人材の底上げと将来の経営幹部の育成を基本方針としたさまざまな研修や活動を国内とグローバルの双方で実施しております。2025年度は、国内では新事業創造に向けた実践型研修及びマインドセット研修、国内の課長層を対象とした事業構想研修、海外関係会社社員を対象とした次世代リーダー育成などに特に注力しました。また、社員の多様性を尊重し、社員が主体的にカリキュラムを選択できるよう、サブスクリプション型の教育ツール・手上げ式研修の導入や、カフェテリア方式（自身の嗜好に合わせて選択する方式）などの要素を取り入れるなども積極的に行っております。

artience growth field（全社育成・研修システム）



b. キャリア開発制度

当企業グループのキャリア開発制度は、社員が部署や職務の異動を通じてスキルの向上・増強を図り、各々が主体的にキャリアを形成していくことを基本としております。国内においては、社員自らが希望の部署に挙手して異動できる制度（キャリアチャレンジ制度）を実施しているほか、社会情勢を考慮して中断していた海外実習制度（海外ワークショップ）を再開し、グローバル人材の育成も推進しております。

c. 新理念体系に基づく今後の方針

「人間尊重の経営」のCorporate Philosophy（経営哲学）に則り、社員の主体性を最大限尊重することを基本とし、さまざまなキャリアを選択することができる制度を拡充していくことを方針に掲げております。

また、2024年1月の商号変更・理念体系改定に伴い、Brand Promise & Slogan（ブランドプロミス&スローガン）「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む / Empowering Feeling」を体現する人材を育成していくため、育成・研修システム・カリキュラムを充実させ、人材育成の仕組みのさらなる強化を計画しております。

（人事制度）

当社の人事制度は、役割グレードに応じた目標設定と評価を基本とする役割マネジメントシステムを導入しておりますが、中期経営計画artience2027の方針や雇用を取り巻く環境変化を踏まえ、社員のエンゲージメント向上と多様なキャリア開発の実現を目指した人事制度改革を実施しました。

2025年度より、新たな人事制度「artience HR CANVAS」をスタートさせました。従来の役割マネジメントシステムの考え方を踏襲しつつ、上司と部下の対話の充実（Will・Can・Must）、社員の挑戦や成長を後押しする制度（Plus TRY）を新設するなど、社員一人ひとりのエンゲージメント向上を重視した人事制度としております。

管理職層の人事制度についても、2024年度より、年功要素を廃し、ジョブやミッションに応じて処遇する制度へと見直しました。従来のマネジメント重視のグレード制に加えて「スペシャリスト幹部グレード制」を導入することで、キャリアの複線化と高度専門人材の育成を進めております。

リスク管理

当企業グループは、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」にて記載のリスクマネジメント部会を中心とした全社リスクマネジメント体制を構築しております。人的資本や多様性に関連するリスクは、グループの長期視点での持続的成長に大きく影響すると認識し、全社リスクマネジメント体制の中でグループ人事部がリスクマネジメント部会と連携して、他の企業リスクと同様の管理プロセスを適用して管理しております。

（法令の遵守、労務リスクへの対応）

働き方の多様化や雇用の流動化が進む中で、労働法規の改正に伴う社内規則・規程の改定を随時実施しております。また、労務リスク発生の可能性については、人事部門や各社・各拠点の管理部門において日々の労務管理を実施しつつ、労働組合とも定期的な協議の場で意見交換を行い、リスク顕在化の未然防止に努めております。さらに、年々変化する労働法規や社内規則・規程に組織が適応できるよう、すべての管理職、管理人材向けに労務研修会を実施するなど、労務リスクに対する知識向上を図っております。

（人材の確保）

国内において、少子高齢化による労働人口の減少や、終身雇用・年功序列社会の終焉、多様な働き方の普及、雇用の流動化などの社会的要因によって、人材不足や人材確保の困難化といったリスクが上昇すると想定しております。一方、この人材の流動が活発化している状況は、当企業グループがこれまで獲得が難しかった、当企業グループの持続的成長にとって必要となるスキルや実務経験を有する人材を獲得する機会であるとも認識しております。このようなリスク/機会に対応し、多彩・多様な人材を確保するため、新卒採用に加え、経験者採用・アルムナイ採用（退職した元社員の再雇用）、リファラル採用（自社の社員から知人等を紹介してもらう手法）を積極的に進めております。特に経験者採用については、重点事業の拡大に直結する人材や、情報・システム系、法務系、経理・財務系など、高い専門性を有する人材の確保につながる具体的な対策を講じております。

指標及び目標

(女性活躍推進)

女性活躍推進は、当企業グループの人的資本強化における最重要課題の一つであり、多くの女性が活躍できる企業グループとなることを目指しております。当企業グループの新マテリアリティにおける具体的なKPI/目標や、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」（平成27年法律第64号）に基づく一般事業主行動計画の設定目標として、国内の新卒採用における女性比率30%以上を維持すること、同じく国内の管理職任用における女性比率を2030年度までに10%に達成させることを設定しております。そのための具体的な施策として、女性のキーポジション任用を推進する制度改革や、女性管理職候補者へのキャリア研修、育児休業からのスムーズな復職をサポートする仕組みの構築、女性のヘルスリテラシー向上を目的とした役員及び全社員向けセミナーなどを実施しております。

女性活躍推進には、男性側の意識改革も不可欠であるとして、男性社員の育児休業取得推進のための啓発セミナーの開催や、男性社員が育児休業を取得する際は原則10日以上を推奨する制度改定なども行っております。

当連結会計年度における、国内の管理職任用における女性比率、ならびに男性社員の育児休業等取得率の実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。また、国内の2025年度新卒採用における女性比率は45%でした。

(仕事との両立に関する取組み)

さらに、柔軟な働き方を可能とするリモートワーク、フレックスタイムの整備や、育児・介護・治療のサポートとして、過去の未消化有給休暇を積立有給休暇として利用できる休暇制度改定を実施しました。これらの活動が評価され、当社は2023年8月に厚生労働省の「プラチナくるみん認定」を取得しました。

今後も、育児・介護・治療と仕事の両立に関する取組みに注力し、さまざまな状況にある人材が自身のキャリアプランに沿った活躍ができる就労環境の整備や職場の風土醸成に取り組んでまいります。

(障がい者活躍に関する取組み)

artience株式会社、障がい者の雇用及び活躍を促進するグループ会社であるクローバー・ビズ株式会社を2024年1月4日に設立し、同年7月1日付で「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」（昭和35年7月25日法律第123号）に基づく「特例子会社」の認定を取得しました。当企業は2019年度より、特別支援学校からの卒業生を受け入れており、これまで当企業の国内事業所である十条センター内に設置した「クローバーサポートセンター」にて、国内グループ各社のサポート業務を中心に活動してまいりました。2024年度より、京橋本社でも雇用を開始し、2025年度からは東洋インキ株式会社埼玉製造所内にて、グループ社員の作業着のクリーニング業務も始めました。引き続き、DE&I活動の一環として、「誰もがその特性を活かし活躍し続ける社会の実現」に向け、グループ全体としてより多様な人材が活躍する職場づくりを進めてまいります。

(人材の育成に関する取組み)

当企業グループは、「戦略（人材開発）」に記載している通り、社員一人ひとりが自身の成長のビジョンを持ち、それに向かって着実に成長していけるよう、全社規模の育成・研修システム「artience growth field」を運用しております。また、主体的なキャリア形成を支援する「キャリア開発制度」を通じて社員自らがチャレンジするための機会を提供しております。当企業グループの持続的成長につながる多様なスキルを持ち、職場において高いモチベーションで自己の可能性を拡げることができる社員を「チャレンジ人材」と定義し、当企業グループが求める人材像と位置付けております。さまざまな取組みを通じてチャレンジ人材を増やしていくことを目標として、人材育成活動の推進と継続的な改革を進めております。

(海外の連結子会社における取組み)

当企業グループの海外の連結子会社においては、それぞれ個別にDE&Iやワーク・ライフ・バランス、人材育成に関する取組みを行っております。ただし、各社が所在する国・地域の社会環境や法令、労働慣行などによって施策の内容やレベルはさまざまであり、グループで統一した目標を設定し各社に課すことは取組みの結果を享受する社員にとって適切ではないと判断しております。当企業グループでは、グループ全社を適用範囲とする「人材マネジメントに関する基本方針」に基づいて、子会社ごとに個別の目標設定を行い、多様な取組みを進めております。

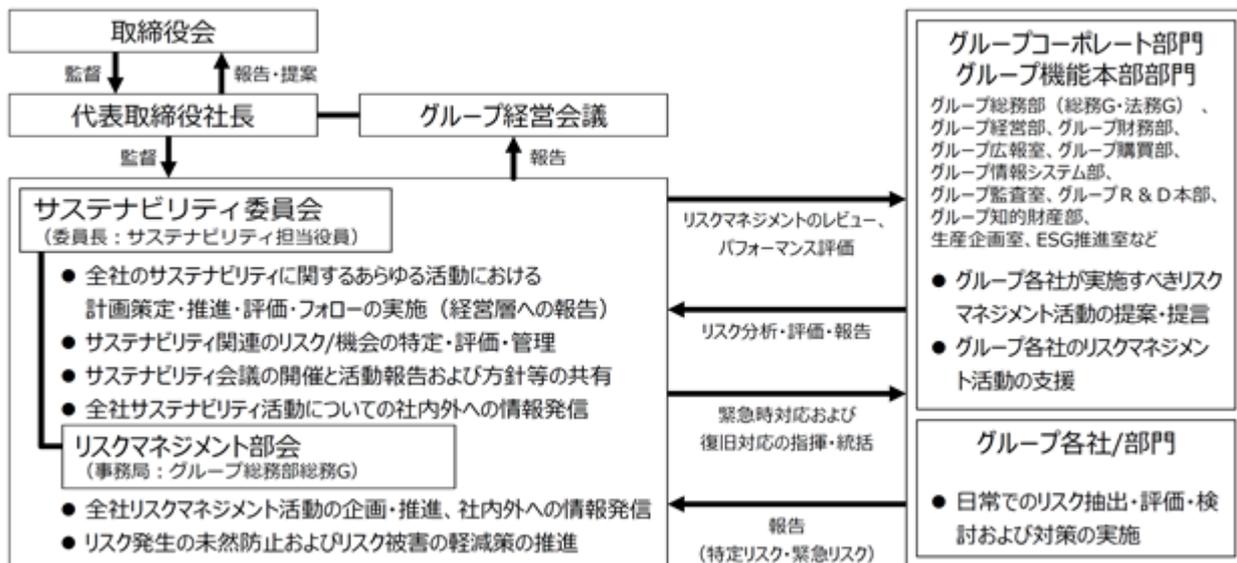
3 【事業等のリスク】

1. 重要リスクの選定プロセス

当社は、リスクマネジメント担当役員のもと、リスクマネジメント部会がグループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理しております。また、当企業グループの各社・各部門では、日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、対策を実施しております。

2. 当企業グループのリスクマネジメント体制及び運用状況

リスクマネジメント部会では、各リスクを発生頻度（発生可能性）と損害の重大性に基づき評価したうえで、重要リスクを選定し、リスクマップを作成して全社で共有しております。重要リスクについては取締役会に報告するとともに、リスク低減のための活動の進捗と達成度を部会で確認しております。重要リスクが発生し、当企業グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、緊急対策本部を設置し対応を図ってまいります。



参考：リスクマネジメント体制（2025年度）

発生の頻度（発生可能性）の評価基準

4	ほぼ確実に発生する可能性があった（年に1回～数回発生する）
3	発生する可能性があった（数年～10年に1回発生する）
2	いつか発生するかもしれないと予見できた（10年～50年に1回発生する）
1	例外的な状況でのみ発生する（50年以上の長期に1回発生する）

損害の重大性の評価基準

	人的損害	金銭損害	レピュテーション
4	死亡事故	50億円以上の損害	・マスメディアやSNSに（悪い意味で）長期的かつ大きく取り上げられる ・取引先や消費者の信用を著しく失う
3	負傷者多数	10億円以上の損害	・マスメディアやSNSに（悪い意味で）一時的に大きく取り上げられる ・複数の取引先や消費者の信用を失う（信頼回復に5年以上）
2	入院を要する負傷	1億円以上の損害	・マスメディアやSNSに（悪い意味で）小さく取り上げられる ・一部の取引先や消費者の信用を失う（信頼回復に2～3年以上）
1	軽傷	1億円未満の損害	・日常の管理で解決する

参考：重要リスクの評価基準

大 ↑ 損害の重大性 ↓ 小	⑦一般的な法的規制、法令違反 ⑧人権 ⑨腐敗行為 ⑩サプライヤーのコンプライアンス違反 ⑪労働安全衛生	⑪固定資産の減損	
	⑫知的財産	⑫システム障害、サイバー攻撃による情報セキュリティ侵害 ⑬製品の品質・物流 ⑭自然災害・感染症等 ⑮原料調達	①海外活動に潜在するリスク ②為替の変動 ③環境負荷発生 ④気候変動
		⑯人材不足	⑩一般的な債権回収
低 ←————— 発生の頻度（発生可能性） —————→ 高			

参考：グループ共通の重要リスクに係るリスクマップ

(注) 本リスクマップは、当企業グループで想定される代表的なリスクが発生する可能性とそれによって生じる損害の重大性を示しております。

3. 事業等のリスク

上記リスクマネジメント活動を通じて経営者が当企業グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業セグメント固有のリスク

色材・機能材関連事業

当企業グループにとって、有機顔料の合成技術は原点の一つです。また、インキや塗料の製造で培われた分散技術は、着色するという用途を大きく越え、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料やカーボンナノチューブを応用した新たな分散体の開発などにも展開しております。

顔料事業においては、国内印刷市場の構造的不況のなか、印刷インキ用顔料の需要が縮小するリスクがあり、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。そのため、需要が安定した食品包装用途や高収益分野への展開を図ること、及び生産面の整備により事業リスクへの耐性を高めてまいります。

着色事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりに伴う需要減少のリスクがありますが、このような変化をチャンスと捉え、リサイクル対応製品、生分解性製品など環境調和型製品の開発に加え、高機能製品の拡販によって持続可能な社会に貢献するとともに、事業リスク低減に取り組んでまいります。

モビリティ・バッテリー事業において、当企業グループは車載用リチウムイオン電池材料であるCNT（カーボンナノチューブ）分散体を生産、供給しております。電気自動車（EV）市場は成長が鈍化しており、今後の需要拡大が遅延するケースや、関連する規制や政策等が変更されることがありえますが、このような場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当企業グループとしては市況変化を迅速に捉えつつ、製品開発をタイムリーかつ網羅的に行うこと、また設備投資を段階的に行うことで市場の要求に的確に応じる体制を整えます。これによりリスク低減を図ってまいります。

表示材料事業においては、ディスプレイや半導体関連の市況変動の影響を大きく受けるほか、一部原材料の調達・価格高騰リスクを抱えるなか、一極化が顕著な中国市場での競争力向上を重点課題に、差別化製品の開発と拡販戦略の強化、及びコストダウン施策等の推進により、業績向上と事業リスク低減を目指してまいります。

ポリマー・塗加工関連事業

当企業グループでは、ポリマー・塗加工の技術を活かし、パッケージ、自動車、エレクトロニクス、エネルギー、メディカル・ヘルスケアなどの幅広い分野に製品を展開しております。

当事業の原材料の多くは石油由来であり、環境保全を目的とした各国の規制や社会要請などにより使用の制約を受け、売上高等が変動する可能性があります。社会生活に必要な最終製品の材料供給者としての責任を果たすべく、現

行品の機能を確保する環境調和型製品の開発と代替を進めてまいります。

エレクトロニクス市場向け材料については、スマートフォンのように、毎年、最終製品の仕様が変わるなか、その採用可否により売上高や利益が変動する可能性があります。品質・コスト面などの優位性を高めることでの採用確度の向上や、使用先の拡大などにより、リスク低減に努めております。

メディカル・ヘルスケア市場向け材料については、研究開発に相応の時間と費用を必要とし、製品上市の計画が遅延、変更、中止となる可能性があります。また、医薬行政の動向を受けた関連法規の改変や公定価格の変動が、売上高や利益に影響を及ぼす可能性があります。開発のパイプラインを増やすとともに、ヘルスケア粘着剤や周辺材料など事業の裾野を拡げてリスク分散に取り組んでまいります。

パッケージ関連事業

当企業グループでは、パッケージ分野の様々なニーズに応える多様な製品を提供しております。特に安心・安全が求められる食品包装の分野では、環境対応製品であるバイオマス製品の販売拡大を行っております。また更なる環境負荷低減に貢献できる様にインキの水酸化にも力を入れて取り組んでおります。

パッケージ関連事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりによって、パッケージの構成変更に伴うフィルム用インキの消費需要が落ち込み、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。市場や環境の変化をチャンスと捉え、紙化や減層化に寄与する機能性バリアコート剤などの製品開発を強化、またパッケージのインキ消費量を保ったままリサイクル性を向上させる為、使用後のパッケージを剥離し、インキを取り除く脱墨技術開発、仕組みづくりなどを進め、リスク分散に取り組んでまいります。

印刷・情報関連事業

当企業グループでは、原材料の顔料や樹脂から最終製品までを一貫生産できる強みを活かし、環境調和型製品や高機能のUVインキなど多様な製品の開発に注力しております。印刷・情報関連事業においては、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小により、売上高及び利益の低下の進展が早まり、また、印刷市場を取り巻く環境の変化に伴う顧客や取引先の経営状況によっては、売上債権の回収に影響を及ぼすリスクがあります。そのため、経済情勢の変化や信用不安の兆候を早期に把握できるよう情報収集と与信管理を徹底してまいります。経営資源を成長分野に弾力的にシフトするとともに、事業効率を徹底的に高め、市場環境への適合を進めてまいります。

(2) グループ共通の重要リスク

海外活動に潜在するリスク（発生可能性：4 損害の重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・ 法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 社会的共通資本が未整備なことによる企業活動への悪影響
- ・ 急激なインフレ
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ テロ、戦争などによる社会的混乱
- ・ 予期しえない労働環境の急激な変化

これらの事象の発生可能性や影響等を合理的に予測することは困難であります。当企業グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクに対する対応策）

当企業グループにおいては、各国の経済動向やその他リスクの影響を受けづらい収益構造とするために、世界各国における事業展開の促進や事業分野のバランスの向上、リスクに対して柔軟に対応できるSCM(サプライチェーンマネジメント)の構築、固定費や原材料費等の変動費の削減を行い、そのリスクを最小化するための対策に努めております。

システム障害、サイバー攻撃による情報セキュリティ侵害に関するリスク（発生可能性：3 損害の重大性：3）
（代表的なリスク）

- ・システム障害による業務停止
- ・サイバーセキュリティインシデント

当企業グループでは、事業を展開する上で、国内外の拠点をはじめ取引先やクラウドサービス事業者等のシステムとネットワークで接続しており、当企業グループ及び取引先の機密情報や個人情報などの秘密情報を保持しております。このため、システム障害による業務停止のほか、ランサムウェアをはじめとするマルウェア攻撃、生成AIを悪用した高度なサイバー攻撃、及びクラウド環境の判定不備等による情報漏洩、滅失または毀損のリスク増大が懸念されます。

このような事案が発生した場合は、ノウハウの流出または逸失による競争力の低下やブランド毀損、企業価値の低下、信用の失墜に加え、当企業グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクに対する対応策）

当企業グループでは、システムの安全かつ安定的な稼働を維持するとともに情報の保全に努めるため、重要なシステムについては冗長化や定期的なバックアップを実施しています。またセキュリティインシデントに迅速に対応するためのチーム（artience-CSIRT）を設置して経営関与でのセキュリティ対応体制を整備しており、ランサムウェアやセキュリティ侵害に対する情報管理強化と社員教育を通じた人的リスク低減に努めております。加えて、サーバ機器の不具合やセキュリティ強化として技術的な対応・対策を行うほか、様々なリスクを想定したシステムBCP対策の再構築と、被害を最小限に抑制するためのコンティンジェンシープランの策定に努めております。

CSIRT：Cyber Security Incident Response Teamの略称

製品の品質・物流に関するリスク（発生可能性：3 損害の重大性：3）
（代表的なリスク）

- ・製品の品質に起因する事故、またはクレームの発生

当企業グループでは、品質保証体制の強化を図っておりますが、製品の品質に起因する事故、あるいはクレームが発生した場合、当企業グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当企業グループが支払う損害賠償金が製造物責任賠償保険で全額補償される保証はありません。

- ・物流事業者の経営環境変化への対応

自動車運送事業における時間外労働規制やドライバー不足により輸送力の低下や、荷役・荷待ち時間の短縮と積載効率増大を目標とする物流効率化法の実施により、長距離輸送の依頼が難しくなる、輸送スケジュールの見直しが必要となる、物流コストが増大するといったリスクが高まっています。

（リスクに対する対応策）

当企業グループでは、引き続き、品質や安全に関する法的規制の遵守に努めるとともに、製品の性能向上やお客様の安心・安全に貢献する製品開発を継続して進めることでさらなる満足度向上と信頼を得ることにより、リスク低減に取り組んでまいります。

物流面では、かねてよりホワイト物流に参画し、物流網・物流拠点最適化を進めております。引き続き、配送や荷受けの最適化、納品リードタイムの緩和や、納品先での待機時間の短縮、附帯業務の軽減など、お客様のご理解とご協力をいただきながら、サプライチェーン一体となって物流事業者の負担軽減を図り、重要な社会インフラである物流の維持・改善に取り組んでまいります。

自然災害・感染症等に関するリスク（発生可能性：3 損害の重大性：3）
（代表的なリスク）

- ・大規模地震や大雨等の自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）等による、原材料の調達困難化、生産活動への支障、世界的な消費活動の停滞、サプライチェーンの物流機能の停滞などに伴う供給不能

（リスクに対する対応策）

大規模地震や大雨等の自然災害、並びに国内外における感染症の大流行（パンデミック）は、いったん発生すると当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があり、建物や生産設備等をはじめとする資産の毀損、従業員の出勤不能、電力・水道の使用制限、原材料の調達困難、物流機能の停滞などにより供給能力が低下し当企業グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対応するため、以下の措置を講じております。

- ・各拠点における防災訓練の実施
- ・事業継続計画（BCP）の策定（緊急事態発生時の対応フロー、代替生産体制等を規定）

- ・リスク評価と対応体制の整備（主要拠点の代替施設検討、サプライチェーン多重化等）

原料調達に関するリスク（発生可能性：3 損害の重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・市況変動、天災、事故、政策などによる原材料の仕入価格高騰や供給不足
- ・調達先からの原材料供給の遅延/停止による当社製品の生産遅延もしくは停止、及びそれに伴う取引先への供給不履行と損害賠償などの発生

当企業グループ製品の主原料は石油化学製品であるため、仕入価格及び調達状況は、原油・ナフサなどの市況変動、天災、事故、政策などに影響を受けます。特に当連結会計年度においては、ロシア/ウクライナ紛争の長期化、イスラエルのパレスチナ侵攻などによる安定供給への懸念が続き、また、電力等のエネルギーコスト急上昇、さらには、水不足によるパナマ運河通航量低下、商業船攻撃対応によるスエズ運河回避などにより、多くの原料で入手困難、価格高騰、及び、納期遅延等のリスクが顕在化しました。仕入価格の上昇につきましては、当企業グループの製品が使用される消費財は、市況価格及び供給責任の面からも、販売価格への転嫁には時間を要するため、当企業グループの売上高及び利益に影響が生じました。また、原料が入手困難となるリスクにつきましては、顧客への製品供給不履行による損害賠償に発展するおそれがあり、その賠償金額によっては財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクに対する対応策）

上記のようなリスクを回避すべく、メーカー特性に応じた購買戦略策定のもと、市場環境、需要予測、想定市況価格といった多面的な視点を原料調達に反映させ、最適価格での購入を進めるとともに、在庫確保などによる製品の安定供給のための原料調達を進めております。また、新規購入先の開拓ならびに購入先との関係強化に日々努めながら、当企業グループにとって影響のある情報をいち早く入手し、様々なリスクに速やかに対応することで、当企業グループの業績に与える影響を低減・抑制することに努めております。

為替の変動に関するリスク（発生可能性：4 損害の重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・急激な為替変動

当企業グループは世界各国で事業を展開しており、海外連結子会社の財務諸表項目は連結財務諸表作成のために円換算されますが、急激な為替変動によって当企業グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、輸出入等の外貨建て取引においても、同様の可能性があります。

（リスクに対する対応策）

当企業グループは、為替予約、外貨建て債権の回収期間の短縮化、外貨建て債権債務のバランス化等によって、為替相場変動リスクの抑制に努めております。

一般的な法的規制、法令違反に関するリスク（発生可能性：2 損害の重大性：4）

（代表的なリスク）

- ・独占禁止法をはじめとした各種競争法違反
- ・PRTR、外為法改正への対応不備
- ・品質不正
- ・国内外の法規制の変更や、それに伴う市場の変化
- ・環境問題や製造物責任をはじめとする当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争

（リスクに対する対応策）

当企業グループは、事業活動に関わる一般的な法的規制の適用を、事業展開する内外各国において受けております。これらの遵守のためサステナビリティ委員会の傘下に専門部会であるESG推進部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント部会を設置・運用し、事業活動に関わる法的規制を調査、抽出するとともに、適法・適正な事業活動を確保するため、製造・販売・研究開発の各活動領域における業務プロセスの検証や見直し、社内規程の整備、関係者への教育などの必要な施策を展開しております。また、財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備と運用の確保に努めております。

環境負荷発生に関するリスク（発生可能性：4 損害の重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・国内外の環境法規制の変更や厳格化、それに伴う市場の変化

- ・環境負荷の低減や公害防止管理の対応遅れによる費用の増加
- ・社会的な環境対応要請（脱プラスチック、リサイクル推進、カーボンニュートラルなど）に対する追加投資、事業形態の変更

（リスクに対する対応策）

上記リスクに対して、適切に対処し、積極的な開示を行うことで長期的には社会的信頼が高まり優位性を得る可能性もあります。当企業グループとしては、長期の経営計画の中で製造工程の見直しによる使用エネルギーやCO₂の排出削減、化学物質の管理強化やシステム化、製品の脱VOC（揮発性有機化合物）化、マテリアル・ケミカルリサイクルを含んだリサイクル・リユースによる廃棄物削減など様々な施策に取り組んでおります。

気候変動に関するリスク（発生可能性：4 損害の重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・国内外の気候変動に関する規制の厳格化や、それに伴う市場の変化及び機会の損失
- ・CO₂排出量削減など社会的な要請に対する対応の遅れによる評価・信用の毀損、対応のための費用増加

（リスクに対する対応策）

当企業グループは、上記のような気候変動の可能性に対して適切な対応を図り、経営計画や事業計画に反映させていくため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に準拠した全社的な対応活動を推進し、サステナビリティ委員会及びESG推進部会を実務中心とした気候変動対応ガバナンス体制の構築と運用、気候変動によって生じるリスクと機会の特定・分析、施策の立案と経営・事業主体に向けた提案、グループ社員に向けた啓発と情報共有、そして、投資家をはじめとする社外ステークホルダーに向けた適切な情報開示などに取り組んでおります。

一般的な債権回収に関するリスク（発生可能性：4 損害の重大性：2）

（代表的なリスク）

- ・顧客の経営状況の悪化による売上債権などの回収困難

（リスクに対する対応策）

当企業グループは、与信情報等を参考に、営業現場からの定性的情報も加味することで、顧客の与信リスクを定期的に見直し、それに応じた債権保全策を実施するなど与信管理の強化に努めてまいります。

固定資産の減損に関するリスク（発生可能性：3 損害の重大性：4）

（代表的なリスク）

- ・経済条件の変化や事業の見直しなどによる固定資産の減損

（リスクに対する対応策）

当企業グループでは、製造設備をはじめとした多額の固定資産を保有しており、重要な設備投資に対しては、事業戦略、市場動向、技術、生産性、投資金額及び投資計画の妥当性について事前に投融資マネジメント会議で審査を行ったうえ、グループ経営会議や取締役会で審議しております。また、各事業で減損の兆候がみられる場合には、速やかに対策を講じ、収益を改善させることに努め、リスクの低減を図っております。

人材不足に関するリスク（発生可能性：3 損害の重大性：2）

（代表的なリスク）

- ・社会環境変化による人材不足（人材確保の困難性）

（リスクに対する対応策）

当企業グループでは、社員の定着・業務効率化・人材の獲得により、人材不足への対応を図っております。定着においては、DE&Iの推進、待遇の改善、人材育成の強化等に取り組み、全社員が働きやすく、働きがいのある職場づくりを進めております。業務効率化においては、生産・営業・技術・管理のあらゆる部門にてDXの導入をはじめとする業務変革を進めております。人材獲得の面では、新卒、キャリア（経験者）採用強化のほか、アルムナイ採用やリファラル採用を導入する等、多様な採用手法を取り入れ、人材確保を進めております。

（注）1 アルムナイ採用とは、何らかの理由で自社を退職した人を再雇用する採用手法のことであります。

（注）2 リファラル採用とは、自社の社員をはじめ社内外の信頼できる人脈（友人・知人）を介した採用活動・採用手法のことであります。

人権に関するリスク（発生可能性：2 損害の重大性：4）

（代表的なリスク）

- ・当企業グループや当企業グループのサプライチェーン上での人権問題による社会的信頼の低下や取引停止
- ・当企業グループや当企業グループのサプライチェーン上での人権問題に起因する訴訟紛争

(リスクに対する対応策)

当企業グループは、「人間尊重の経営」をCorporate Philosophy(経営哲学)に掲げており、当企業グループの事業活動においてその影響を受けうるすべての人びとの人権を尊重すべく、「人権の尊重に関する基本方針」を定め、国内外の拠点に周知しております。また、サプライチェーンも当社の社会的責任の範囲にとらえ、人権尊重のための取り組みをサプライチェーンと共同して推進しております。

腐敗行為に関するリスク(発生可能性: 2 損害の重大性: 4)

(代表的なリスク)

- ・当企業グループの役職員による贈収賄、背任、利益相反等の腐敗行為
- ・腐敗行為に起因する不適切な会計処理
- ・腐敗行為に伴う法的制裁、罰金、刑事責任
- ・腐敗行為に伴う社会的信頼の低下、ブランド毀損

当企業グループは、世界各国で事業を展開しており、各国の腐敗防止規制の適用を受けております。腐敗行為への関与が明るみになった場合、多大な罰金、刑事責任、事業許認可の取消し等を招くほか、社会的信頼の著しい低下により、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクに対する対応策)

当企業グループは、「腐敗防止に関する方針」の策定と「倫理行動規範」への明記により社内周知を図るとともに、コンプライアンス強化月間での研修実施と秘密保護・報復禁止を徹底したコンプライアンスオフィス(内部通報制度)の運用により、役職員による腐敗行為の防止に努めております。また、調達基本方針とサステナブルサプライチェーンガイドラインで贈収賄や不正利益供与等を禁止することで、サプライチェーン全体における腐敗防止体制を整備しております。

サプライヤーのコンプライアンス違反(人権以外)に関するリスク(発生可能性: 2 損害の重大性: 4)

(代表的なリスク)

- ・サプライヤーによる法令違反、腐敗行為、環境規制違反等
- ・サプライヤーのコンプライアンス違反に伴う当企業グループの社会的信頼の低下や取引停止

当企業グループは、サプライチェーン全体における適法・適正な事業活動を確保することが重要と認識しております。サプライヤーが法令違反、不正行為、環境基準違反等に該当する場合、当企業グループの信用毀損、取引先からの信頼喪失、さらには財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクに対する対応策)

当企業グループは、調達基準と行動規範の明文化・周知、及び主要サプライヤーに対する定期的なコンプライアンス監査と評価を実施することで、サプライヤーの適法・適正な事業活動を確保しております。さらに、問題認識時の対話と改善支援、新規サプライヤーの事前審査を通じて、サプライチェーン全体のリスク低減に取り組んでおります。

労働安全衛生に関するリスク(発生可能性: 2 損害の重大性: 4)

(代表的なリスク)

- ・職場における重大な労働災害の発生
- ・労働安全衛生法違反に伴う行政処分、刑事責任
- ・労災事故に伴う損害賠償請求、企業評価の低下

当企業グループは、化学品の製造、加工等を行う事業特性から、労働災害のリスクを抱えております。重大な労働災害が発生した場合、従業員の生命・健康が脅かされるとともに、労働安全衛生法違反に伴う罰金・刑事責任、損害賠償請求、さらには社会的信頼の低下により、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクに対する対応策)

当企業グループは、「労働安全衛生に関する基本方針」の中で「職場における労働安全衛生を持続的に向上させるために、法令遵守と国際規範尊重を前提とした、安全操業・保安防災・衛生管理に努める」としており、事故防止のために必要な最善を尽くし、建築物や設備等の安全対策を図っております。また、安全の根幹である「労働安全衛生に関する基本方針」を高いレベルで確保するため、各事業拠点にそれぞれの事業活動内容に即した労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、リスク管理に基づく安全衛生活動を積極的に行っております。

知的財産に関するリスク（発生可能性：2 損害の重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・当企業グループによる他社の知的財産権侵害に起因する、差止請求、損害賠償請求等の訴訟
- ・当企業グループの知的財産（特許、商標、著作物、営業秘密等）の盗用、無断利用
- ・模倣品の流通による売上減少及びブランド価値毀損
- ・従業員による知的財産の不正な持ち出し、競合他社への流出
- ・知的財産管理の不備による権利喪失

当企業グループは、化学品の製造、加工等を行う事業特性から、知的財産権侵害のリスクを抱えております。他社の知的財産権を当企業グループが侵害した場合は、差止請求、損害賠償請求等の訴訟を提起され、製品の供給責任を果たせなくなるリスクに直面し、当企業グループに対する信頼性が低下します。一方、当企業グループの知的財産権が他社により侵害された場合は、事業における競争優位性が失われ、さらには財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクに対する対応策）

「倫理行動規範」の「公正・健全な事業活動」の中で会社の資産を適切に管理・利用することとし、知的財産権、情報、ブランドなどの資産について適切な管理・活用に努めております。自社の知的財産を保護するとともに、他社の知的財産権を尊重し、事業戦略、開発戦略と連動した知的財産活動を推進します。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2025年12月期	349,979	20,765	20,888	10,340
伸長率(%)	0.3	1.7	0.6	44.2
2024年12月期	351,064	20,414	21,008	18,540

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策による影響がみられた中で、中国など一部の地域においては足踏みがみられたものの、国内や東南アジアでは景気は緩やかな回復基調となり、インドでは景気の拡大が続き、また、重点開発領域として位置付けているバッテリー関連事業においては、世界的にEV市場の拡大スピードが鈍化したことで、当社グループの戦略も大きな影響を受けました。

このような環境のなか、当企業グループは次の3つを経営方針として掲げ、経営活動を行ってまいりました。

第一の方針である「高収益既存事業群への変革」については、成長事業として位置付ける海外の包装関連分野では、トルコでリキッドインキや接着剤の新工場が稼働したほか、インドではリキッドインキの生産能力増強を決定し、中国では生産拠点の再編を行いました。タイでは、経営統合によるシナジーの最大化により、缶用塗料が堅調に推移しました。デジタル印刷市場の成長に伴うインクジェットインキの伸長に関しては、顧客での在庫調整を受け一部停滞が見られたものの、昨年並みに推移いたしました。環境意識を背景として脱プラスチックに寄与する機能性コーティング剤は好調に推移した一方、省エネルギー対応のUV及びLEDインキの販売は、出版市場の低迷により安価品の需要が増加したことでセールスマックスの悪化が見られました。

収益基盤事業として位置付けるプラスチック用着色剤は、太陽電池用途の在庫調整により海外が減少した一方、国内はコストダウンと価格の改定を進めました。同じく原材料費や運搬費等の費用増加がみられた国内の接着剤やリキッドインキは、品種統合による効率化やコストダウン、営業体制の再編を推し進めることで利益を確保したほか、主力の埼玉製造所において生産効率化のための投資を決定いたしました。国内のオフセットインキは、情報系印刷市場の縮小が継続する中で、生産や物流面のアライアンスを更に進め、サプライチェーンの効率化を推進し採算改善を図りました。

第二の方針である「戦略的重点事業群の創出」については、ディスプレイ・先端エレクトロニクス関連事業で、液晶ディスプレイ市場の中国へのシフトが一段と加速する中、中国にて現地パートナーとの合弁会社を設立し、カラーフィルター用材料の現地供給を開始したほか、CMOSイメージセンサーなどの光半導体材料の拡販も進めました。また、ディスプレイ用粘着剤の中国市場向けの拡販が大きく伸長し、供給体制の再整備に着手いたしました。半導体関連分野では、封止材料として絶縁保護シートが伸長したほか、低誘電樹脂材料が新たに採用されました。

モビリティ・バッテリー関連事業では、車載用リチウムイオン電池材料が、世界的なEV市場の鈍化により各拠点で出荷が停滞しました。北米で2拠点目となるケンタッキー州での車載用リチウムイオン電池材料の新工場においては、稼働時期を延期することとし、ハンガリーでは2社目の供給に向けた設備増強が完了しましたが、市場動向に合わせて事業計画を修正したことにより、それぞれ減損の認識が必要となりました。このほか、負極材用や全固体電池向けなどの新規用途の開発も継続して進めましたが、全体的に投資金額と時期の見直しを行い、資金をM&Aなどの戦略投資に活用することといたしました。

第三の方針である「経営基盤の変革」については、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点に基づいた経営資源の強化に取り組み、サステナビリティビジョンasv2050/2030に基づいて作成した新マテリアリティの社内外への周知・浸透を推進したほか、国内外で再生エネルギー由来電力の導入や太陽光発電設備の追加導入をすすめ、サステナビリティ経営を着実に推進しました。

また、人的資本強化のため、昨年初めて実施したエンゲージメント調査を、東南アジア全社を対象として含めて実施し、課題の解決に向けた拠点との対話を進めたほか、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の観点も重視した施策を実践しました。このほか、主体的なキャリア自律・成長により、社員一人ひとりの力が最大限に発揮される、挑戦を促す新人事制度「artience HR CANVAS」を導入しました。このほか、商号変更と理念体系の刷新に伴うCI浸透の活動に関しては、CEOが拠点を訪問して、座談会形式で社員と意見交換をする会を引き続き開催しました。また、社員の挑戦と成長の促進、挑戦する風土を醸成するとともに、イノベー

ションを創出するため、本社内に素材分野に特化したグローバル共創拠点である「Incubation CANVAS TOKYO」を開業いたしました。

AI活用を含むDXの推進に関しては、技術開発や生産革新への活用を進めたほか、「生成AIネイティブ500」を掲げ、2027年までに500名のデジタル中核人材を確保すべく、人材育成を進めました。このほか、導入した統合基幹業務システムにより各種業務の効率化やグローバル調達の拡大を進めると共に、サイバーセキュリティなどのリスク対策なども進めました。

資本効率性向上や株価を意識した経営への取り組みに関しては、ROEの目標値を2026年度末で8%へと引き上げ、ROICの全社導入、CCC改善による運転資金の圧縮、保有株式の縮減と自己株式の取得を進めました。また、ガバナンスの強化のため、経営経験のある独立社外取締役を増員し、IRやSR活動を通じた株主との対話を継続させ、経営施策への反映に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,499億79百万円（前期比0.3%減）と減収になりましたが、営業利益は207億65百万円（前期比1.7%増）の増益となりました。また、経常利益は208億88百万円（前期比0.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失の計上もあり103億40百万円（前期比44.2%減）と、それぞれ減益となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
色材・機能材関連事業	86,089	84,304	2.1	3,367	2,254	33.1
ポリマー・塗加工関連事業	88,518	90,305	2.0	7,151	8,292	15.9
パッケージ関連事業	91,527	92,499	1.1	5,413	5,464	0.9
印刷・情報関連事業	83,325	80,994	2.8	4,885	4,528	7.3
その他	5,805	5,712	1.6	381	313	-
計	355,267	353,818	0.4	20,436	20,853	2.0
調整額	4,202	3,838	-	22	87	-
連結	351,064	349,979	0.3	20,414	20,765	1.7

a. 色材・機能材関連事業

液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、中国で大型パネル用が補助金政策効果等で前半に需要の増加が見られたものの、台湾ではパソコン用など中小型パネル向けの出荷低調が続いたことに加え、国内のパネルメーカー撤退もあり販売は減少しました。光半導体材料は、中国でスマートフォン向けに販売が拡大しました。

プラスチック用着色剤は、国内では飲料キャップ用が堅調で、コストダウンや価格改定による効果もあり損益が改善しました。海外では、前期に好調であった太陽電池用や自動車用の低調が続きました。

車載用リチウムイオン電池材料は、EV市場の成長鈍化により低調に推移しました。顧客開拓や次世代製品開発を継続して進めましたが、中国拠点稼働や製品開発に伴う費用増などを補うには至りませんでした。インクジェットインキは、顧客での在庫調整や競争環境の激化による影響を大きく受けましたが、前期並みに推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は843億4百万円（前期比2.1%減）、営業利益は22億54百万円（前期比33.1%減）と、減収減益になりました。

b. ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料は、導電性接着シート等の機能性フィルムが、スマートフォンの新モデル向けの増加や中国での拡販により、好調に推移しました。また、半導体関連材料については開発品の採用が拡大しました。

粘着剤は、国内では自動車向けなど工業用が堅調に推移し、中国ではディスプレイ用の需要増を取り込み大きく伸ばしたほか、インドでも市場開拓により販売が拡大しました。接着剤は、包装用が国内外で総じて堅調だったものの、一部地域では市況低迷の影響を受けました。工業用はリチウムイオン電池向けがEV市況鈍化もあり伸び悩みました。

缶用塗料は、国内では拡販もあり伸長し、海外ではタイを中心に、食缶用の需要が好調に推移し、飲料缶用も拡販が進んだほか、トルコでも大手顧客への拡販により伸長しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は903億5百万円（前期比2.0%増）、営業利益は82億92百万円（前期比15.9%増）と、増収増益になりました。

c. パッケージ関連事業

リキッドインキは、国内では、パックご飯や冷食、詰替え包材向けなどの需要が堅調に推移したことに加え、段ボール用も夏季に猛暑の影響もあり飲料関連が堅調でした。また、環境対応型製品の拡販が進んだほか価格設定による効果もあり、売上高が伸長しました。

海外では、中国での消費低迷や北米での住宅市況低迷の影響を受けましたが、東南アジアやインドでは市況に支えられ堅調に推移しました。トルコでは、新工場稼働により新規顧客や周辺国への拡販が本格的に進みましたが、償却費負担も増加しました。

グラビアのシリンダー製版事業は、包装用の新版需要を確保したことや、エレクトロニクス関連の精密製版も緩やかに回復したことから堅調な販売となりました。

これらの結果、当事業全体の売上高は924億99百万円（前期比1.1%増）、営業利益は54億64百万円（前期比0.9%増）と、増収増益になりました。

d. 印刷・情報関連事業

国内では、情報系印刷市場の縮小が続き、広告、出版向けは低調に推移しましたが、カード向けの需要が増加したほか、事業ポートフォリオ変革を進めたことで、機能性コーティング剤や省エネルギー対応の高感度UVインキなどの機能性インキの販売は拡大しました。

海外では、出版や新聞向けなど情報系印刷の市場停滞に伴い中国や欧州、北米で低調でしたほか、紙器パッケージ向けの市場も東南アジアなどで弱含んだことで競争環境も厳しくなりました。

これらの結果、当事業全体の売上高は809億94百万円（前期比2.8%減）、営業利益は45億28百万円（前期比7.3%減）と、減収減益になりました。

e. その他

上記のセグメントに含まれない事業や、持株会社であるartienceによる役務提供などを対象にしています。当連結会計年度においては、売上高は57億12百万円（前期比1.6%減）と減収になり、営業利益は3億13百万円（前期は、3億81百万円の営業損失）となりました。

財政状態につきましては、次のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
総資産	472,787	462,600	10,187
負債	199,033	185,379	13,653
純資産	273,754	277,220	3,466

当連結会計年度末における総資産は4,626億円で、前連結会計年度末より101億87百万円減少しました。負債は1,853億79百万円で、前連結会計年度末より136億53百万円減少しました。純資産は2,772億20百万円で、前連結会計年度末より34億66百万円増加しました。

当連結会計年度末日の為替レートが前連結会計年度末日の為替レートに比べ円安外貨高に振れたため、海外子会社で保有する資産及び負債、為替換算調整勘定がそれぞれ増加しました。また、海外での新工場完成に伴い建物及び構築物や機械装置及び運搬具が増加し、建設仮勘定が減少しました。さらに、保有株式の株価上昇を反映し、投資有価証券及びその他有価証券評価差額金が増加しました。なお、第3回無担保普通社債を発行し、一部の借入金を借り換えており、長期借入金が増加し、短期借入金が大幅に減少しました。これに加え、自己株式の取得による支出や法人税及び配当金の支払いに伴い現金及び預金が大幅に減少しました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,964	27,554	589
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,172	11,162	989
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,975	31,716	16,741
現金及び現金同等物の期末残高	60,052	45,792	14,260

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の期末残高は、前期末残高より142億60百万円減少し、457億92百万円となりました。

営業活動により得られた資金は275億54百万円（前連結会計年度比5億89百万円増）となりました。税金等調整前当期純利益の計上及び減価償却費の計上などによる資金の増加や、支払債務の減少及び法人税等の支払いなどによる資金の減少がありました。

投資活動により使用した資金は111億62百万円（前連結会計年度比9億89百万円増）となりました。有形固定資産の取得による支出などによる資金の減少や、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入などによる資金の増加がありました。

財務活動により使用した資金は317億16百万円（前連結会計年度比167億41百万円増）となりました。長期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払いなどによる資金の減少や、長期借入れによる収入などによる資金の増加がありました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
色材・機能材関連事業	89,617	5.4
ポリマー・塗加工関連事業	68,581	0.9
パッケージ関連事業	68,820	1.8
印刷・情報関連事業	53,427	7.1
報告セグメント計	280,447	3.4
その他	77	25.2
合計	280,525	3.4

(注) 生産金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当企業グループにおける受注生産は極めて少なく、大部分が計画生産のため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
色材・機能材関連事業	82,062	2.3
ポリマー・塗加工関連事業	90,060	2.0
パッケージ関連事業	91,751	1.5
印刷・情報関連事業	80,974	2.8
報告セグメント計	344,847	0.3
その他	5,132	0.2
合計	349,979	0.3

(注) 1 上記の金額は、連結会社間の内部売上高を除いております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比10億84百万円（0.3%）減の3,499億79百万円（期初計画 3,700億円、2025年8月8日公表修正計画 3,550億円）となりました。その内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しており、為替の影響により減収となったものの、成長・収益基盤事業のグラフィインキ、缶用塗料、機能性コーティング剤などが堅調に推移し、戦略的重点領域では、塗工材、ディスプレイ用粘着剤が伸長しました。

営業利益は、前期比3億51百万円（1.7%）増の207億65百万円（期初計画 220億円、修正計画 190億円）となりました。車載用リチウムイオン電池材料が低調に推移し、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料も前年割れとなりましたが、海外はディスプレイ向けの光学粘着剤が好調であり、成長事業がインド・東南アジアを中心に拡販が進み堅調に推移しました。国内はコストダウンと価格改定を継続し、ナフサ価格も落ち着き増益基調となるなか、リキッドインキ、顔料の寄与もありました。その結果、国内外全体で増益となりました。

経常利益は、前期比1億20百万円（0.6%）減の208億88百万円（期初計画 210億円、修正計画 180億円）となりました。「支払利息」が減少し、「正味貨幣持高に係る利得」が増加したものの、「為替差損」の発生により減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比82億円（44.2%）減の103億40百万円（期初計画 175億円、修正計画 155億円）となりました。EV市況の低迷を受け、米国ケンタッキー州新工場やハンガリー工場の減損損失を計上したことに加え、トルコでの税法変更により税負担が増加したこともあり、減益となりました。この結果、ROEは3.9%と一時的に低下しております。

なお、セグメント別の経営成績については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、セグメント別の財政状態は、以下となりました。

色材・機能材関連事業の資産1,248億17百万円（前期末より64億49百万円減少）。

ポリマー・塗加工関連事業の資産1,167億37百万円（前期末より13億23百万円減少）。

パッケージ関連事業の資産1,109億12百万円（前期末より28百万円減少）。

印刷・情報関連事業の資産1,005億99百万円（前期末より10億77百万円減少）。

その他の事業の資産95億33百万円（前期末より13億7百万円減少）。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、長期借入金の返済や自己株式の取得などにより、457億92百万円と前期末と比べ減少しております。今後とも、手元資金を確保しつつも将来の成長に向けた資金運用に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費、新製品創出や事業領域拡大のための研究開発活動費などにあります。また、設備投資では、成長領域や事業拡大に合わせた生産設備投資によるグローバル供給体制の強化や、統合システム整備による事業や業績のグローバル一体管理を進めています。さらには、事業拡大を目的とした各種アライアンスや、人材・技術・事業などの戦略投資についても機動的に実施してまいります。

なお、これらの資金需要につきましては、主に手元資金や営業活動によるキャッシュ・フローから創出するとともに、必要に応じて金融機関からの借入や社債発行なども実施してまいります。その結果、当連結会計年度の有利子負債残高は、666億55百万円となっております。また、CNT分散体事業の設備投資資金に充当するため、日本政策投資銀行との収益分配請求権設定契約に基づき、同行からの資金調達は65億45百万円となっております。これらに加え、国内では、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当企業グループの余剰資金を効率的に運用しております。

重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、その作成には経営者による会計方針の選択・適用と、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りにあたっては過去の実績等を勘案し合理的な判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性がありますため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	期末残高	弁済期限	担保の有無	財務上の特約
2020年3月27日	地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関	6,000百万円	2027年3月31日	無	<財務制限> ・2019年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年6月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ・2019年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
2020年3月27日	地方銀行 第二地方銀行	5,800百万円	2030年3月29日	無	
2024年1月25日	地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関	10,000百万円	2029年1月31日	無	

2025年7月25日	地方銀行	7,000百万円	2028年7月28日	無	<財務制限> ・2024年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年の決算期の末日における純資産維持対象項目の75%以上にそれぞれ維持すること。 ・2024年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
2025年7月25日	地方銀行 第二地方銀行	4,000百万円	2030年7月30日	無	

6 【研究開発活動】

当企業グループは、artienceとして新たにスタートを切った2024年からの3年間をartience2027とし、2030年をゴールとした経営計画artience2027/2030“GROWTH”に基づき、変革へ向けた取組みを進めています。

当企業グループの研究開発活動は、次期事業開発に向けて、車載用リチウムイオン電池材料、ラミネート接着剤をはじめとするモビリティ・バッテリー分野と、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料や光学用粘着剤、半導体向け材料などのディスプレイ・先端エレクトロニクス分野の2つの領域にグループの資源を集中し、新たな収益の柱となる事業群創出を目指しています。そのほか、2030年以降を見据え、環境・バイオ・エネルギーを次世代事業と位置付け、戦略的に資源を配分し事業の拡大や創出へ向けた取組みを進めてまいります。

また、研究開発体制では、国内のみならず、海外を含めたグループ全体の技術・研究開発・技術企画を強化していくため、名称を「R&D本部」から「グループR&D本部」へと変更いたしました。また、「グループR&D本部」内に、社内にある技術知見と生成AIやMIを融合した新しい研究開発手法を開発するため、「AIイノベーション技術部」を新設致しました。本体制のもと、国内・海外事業会社の連携による新製品開発、新技術開発、探索活動の強化、生成AI活用に取り組みグループ全体のR&D機能、生産技術機能の強化・拡大を目指していきます。また、国内・海外の大学やアカデミア、スタートアップ、パートナー企業との連携を強化し、次世代へ向けた技術の可能性を広げ、イノベーションを推し進めます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は10,159百万円であり、各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1)色材・機能材関連事業

当事業では、コア技術である低分子/高分子の有機合成技術と粒子の表面処理および分散加工技術をそれぞれ進化/融合させることで社会、市場、お客様の課題解決に貢献する製品開発を続けております。

顔料及び顔料分散体事業は、これまで培ってきた独自の顔料合成技術および粒子制御/加工技術を進化/応用することで、従来のメイン市場であった印刷インキ市場に加えて、高付加価値市場である自動車塗料用をターゲットとした製品開発を進めました。これまでにない意匠を発現する技術開発が進展し、技術マーケティング活動を進めました。

メディア材料事業は、LCDパネルの中国市場へのシフトに対応し、顧客製造プロセスの生産性向上に繋がる製品を開発し拡販につなげました。イメージセンサー用レジストインキの採用が着実に進展し、市場での存在感がさらに高まりました。また、これまで培った技術を基に、OLED用レジストインキの開発を開始しました。そこで必要となる低温硬化技術の開発を継続して進めています。

着色剤事業は、廃プラスチック削減問題、CO2排出量削減といった社会課題に対し、マテリアルリサイクル、天然材料/バイオマス材料、生分解をテーマとして技術構築が進み、製品の採用が拡大しつつあります。一方世界的に需要が拡大しているエレクトロニクス材料に使用される高付加価値製品の開発も同時に進めており、将来の事業の柱とすべく事業が拡大しております。

機能材料事業は、カーボンナノチューブを用いた車載用リチウムイオン電池用導電材料については、世界的なEV市場の鈍化により、各拠点で出荷が停滞したものの、正極用導電助剤の開発および改良は堅調に進み、加えて負極用導電材料や次世代バッテリーとして注目の全固体リチウムイオン電池用の導電材料など、これまでの開発で培った技術の応用展開も進め、採用に向けた評価が始まっている状況です。一方、無機材料の表面処理/加工技術を応用した先端エレクトロニクス市場向け材料の製品開発も堅調に推移し、実績拡大が進んでいます。

インクジェットインキ事業は、印刷市場のデジタル化をビジネスチャンスと捉え、商業印刷、軟包装用途を中心に開発を進めました。両テーマとも、素材からインキ設計までのコア技術を有する強みを活かすことで、市場の技術進化に即した課題を着実にクリアし、国内外の事業拡大に貢献しました。

当事業に係わる研究開発費は、4,109百万円です。

(2)ポリマー・塗加工関連事業

当事業では、重点市場を包装・工業材市場、エレクトロニクス市場、メディカル・ヘルスケア市場と位置づけ、その事業の礎となるポリマー・サイエンス・テクノロジープラットフォームの拡充に取り組み、高付加価値製品や環境調和型製品の開発を続けております。

包装・工業材市場向けについては、粘着剤では、環境調和型製品として、バイオマス原料と無溶剤UV硬化技術を融合した次世代製品の開発を進め、顧客評価段階に入っています。バイオマス製品については、持続可能性を証明するISCC PLUS認証を取得し、サプライチェーン全体での環境価値提案を強化しました。また、サーキュラーエコノミーへの貢献を目的として、最終製品のリサイクルを容易にするトリガー剥離粘着剤や易解体接着剤を新たに開発しまし

た。接着剤では、無溶剤タイプのラミネート用製品「ECOAD®」の開発、用途拡張に注力し、採用が拡大しています。また、工業用高耐久接着剤はペロブスカイト太陽電池・水素燃料電池用途や、成型加飾フィルム用途で評価が進みました。水性樹脂では、高付加価値なエマルジョン製品の開発を進めており、化粧品用途で品質確立に至りました。ホットメルト（熱溶融無溶剤型接着剤）では、工業用途の開発を進め、作業環境改善や効率向上を訴求して、自動車内装向けに採用となりました。缶用塗料では、フッ素化合物（PFAS）やビスフェノールA等の懸念物質を含まない環境配慮型製品の顧客評価が進み、特に東南アジア市場での採用が拡大しています。

エレクトロニクス市場向けについては、半導体周辺材料の開発が進展しました。半導体パッケージ基板を一括封止する絶縁保護シート、電磁波シールドシート「LIOTELAN®」の開発が進み、絶縁保護シートの採用が拡大しました。また、半導体部材の絶縁材料に低誘電性を付与する新規ポリマーが採用され実績となりました。ディスプレイ用途では、粘着剤が、中国での新製品の採用が継続して進展するとともに、台湾でも採用を獲得し、東アジア地域での事業基盤が拡大しています。また、当社独自のポリマー設計技術を活かしたマイクロLEDディスプレイ用の機能性シートを新規に開発し、顧客評価が進んでいます。さらに、UV硬化型接着剤の開発が進展し採用を獲得しました。

メディカル・ヘルスケア市場については、貼付型医薬品、検査薬用のシート製品、粘着剤製品の開発を引き続き進め、検査薬用のシート製品が採用を獲得しております。

当事業に係わる研究開発費は、2,981百万円です。

(3)パッケージ関連事業

当事業では、環境調和型のパッケージ用グラビア、フレキシインキ、建装材用グラビアインキ、機能性インキの開発を始め、マテリアルリサイクルシステムの構築など、サステナブル社会の実現に貢献する製品、ソリューションの提供及び新たな価値の創造に取り組んでおります。

パッケージ分野では、植物由来原料を一部使用したバイオマス製品や水性インキのラインナップ拡充、用途拡大を進めております。また、パッケージのモノマテリアル化、紙化、単層化に向けた各種機能性インキ（酸素・水蒸気バリア性、耐熱性、耐水性、撥水性付与など）の品質向上、及びPFASフリー耐油剤のラインナップ拡充に取り組んでおります。ブランドオーナーやコンバーターの関心も高く、実績拡大に向けて取り組んでおります。

マテリアルリサイクルでは、高効率、高純度に再生が可能となる工場端材を対象として包装材の選定ならびに検証が進み、脱墨工程を基軸とした一連の設備設計をパートナー企業とともに効率化、最大化を進めております。協業の枠を拡大して再生材の品質、経済性の精度を向上させ、早期の社会実装を進めていきます。

建装材分野では、国内外で進展する環境負荷低減製品の開発・実用化で得た知見を基盤に、自動車加飾用途への応用開発を加速しております。さらに、複数産業領域に向けた市場展開を重点施策として推進しております。

今後も、環境調和型製品及び高機能、高付加価値製品の開発やパッケージに関わるソリューション開発を通じて、お客様に新たな価値を提供するとともに社会課題の解決に貢献してまいります。

当事業に係わる研究開発費は、1,676百万円です。

(4)印刷・情報関連事業

当事業では、グローバル市場において成長が続くUV硬化型インキを中核としつつ、高いバイオマス度を特長とする油性オフセットインキの製品開発を推進しています。一層厳しくなる環境規制やサステナビリティ要請に対応しながら、カーボンニュートラルの実現をはじめとする社会課題の解決に資する製品・技術の提供を通じ、持続的な企業価値の向上を目指しています。

UVインキは、瞬間硬化による高い生産性、VOC非含有という環境優位性等を有しており、多様な用途で世界各地で幅広く採用されています。近年は、長寿命かつ低消費電力で省エネルギー化に寄与するLED-UV硬化システムの導入がグローバルに進展しており、当社は各国の印刷環境や法規制に対応したLED-UV対応製品群の拡充を図ることで、サプライチェーン全体におけるGHG排出量、特にScope3削減への貢献を強化しています。

さらに、今後の普及拡大が見込まれる電子線（EB）硬化型製品については、当社が保有する電子線照射装置を活用し、グローバル展開を見据えた研究開発に注力しています。EBインキは、UVインキと同様に高い塗膜強度を有しつつ、光重合開始剤を必要としない点や優れた密着性を特長としており、食品包材を含む多様な用途への展開が期待されています。様々な多様な既存の印刷形式に対し、EBトップコートを適用し、包材構成の表刷化を実現することで、プラスチック使用量の削減および環境負荷低減に貢献してまいります。

このように既存事業を着実に強化しつつ、工業材用途で培った技術的知見を活かし、光学・エレクトロニクス分野における材料開発および関連製品の展開を進めております。これらの取り組みを通じて、先端分野における新たな価値創出を目指しております。

当事業に係わる研究開発費は、1,389百万円です。

なお、上記の4つの事業に含まれない研究開発費は、3百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業グループは当連結会計年度において、基盤事業の生産拠点整備、成長分野の供給体制強化及び環境対策等に注力し、16,372百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資は以下のとおりです。

色材・機能材関連事業では、Toyo Ink Hungary Kftにおけるリチウムイオン電池材料製造設備など、8,459百万円の設備投資を行いました。

ポリマー・塗加工関連事業では、トーヨーケム株式会社川越製造所におけるフィニッシュ製造設備、Toyo Ink India Pvt. Ltd.における粘着剤製造設備など、3,818百万円の設備投資を行いました。

パッケージ関連事業では、Toyo Printing Inks Inc.における工場建物及びグラフィインキ、接着剤製造設備など、2,249百万円の設備投資を行いました。

印刷・情報関連事業では、1,557百万円の設備投資を行いました。

その他の事業では、287百万円の設備投資を行いました。

所要資金については自己資金及び借入金その他、収益分配請求権設定契約に基づく資金調達により充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	2,486	39	2,079 (2)	94	4,699	256
十条センター (東京都板橋区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	961	1	1,180 (2)	61	2,205	57
研究所 (埼玉県坂戸市、埼玉県 川越市)	その他、 全社共通	研究開発設備	445	87	352 (7)	220	1,105	75
トーヨーカラー㈱ 岡山工場 (岡山県井原市)	その他、 全社共通	賃貸設備	76	-	932 (50)	-	1,008	-
東洋インキ㈱ 寝屋川センター (大阪府寝屋川市)	その他、 全社共通	賃貸設備	272	-	443 (21)	0	716	-

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
トーヨーカラー(株)	富士製造所 (静岡県富士市)	色材・機能材 関連及び印刷・情報関連	色材・機能材関連 及び印刷・情報関連 製造設備	4,429	2,391	1,780 (117) [14]	3,050	11,651	319
トーヨーケム(株)	川越製造所 (埼玉県川越市)	色材・機能材 関連及びポリマー・塗加工 関連	色材・機能材関連 及びポリマー・塗 加工関連製造設備	4,471	2,957	1,493 (143) [11]	944	9,867	354
	守山工場 (滋賀県守山市)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	2,532	800	- (-)	232	3,565	26
	神戸工場 (兵庫県神戸市西区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	324	336	1,020 (20)	98	1,780	49
	千葉工場 (千葉県千葉市緑区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	281	339	402 (14)	39	1,063	45
東洋インキ(株)	埼玉製造所 (埼玉県川越市)	パッケージ関 連及び印刷・ 情報関連	パッケージ関連及 び印刷・情報関連 製造設備	2,424	1,707	4,179 (130)	672	8,983	359
東洋ビジュアルソ リューションズ(株)	守山製造所 (滋賀県守山市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	1,760	897	1,641 (59)	618	4,917	156
マツカガク(株)	本社工場 (京都府京都市伏見 区)	印刷・情報 関連	印刷・情報 関連製造設備	1,085	183	1,668 (16)	120	3,058	201
東洋モートン(株)	埼玉工場 (埼玉県比企郡滑川 町)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	1,291	619	463 (13) [2]	80	2,454	75
東洋FPP(株)	本社工場 (埼玉県川口市)	パッケージ 関連	パッケージ関連製 造設備	340	636	- (-)	45	1,023	106
東洋ビーネット(株)	artience(株) 本社他 (東京都中央区他)	その他	賃貸設備	101	-	674 (2)	4	781	-
	東洋インキ(株) 北海道支店他 (北海道札幌市西区 他)	その他	賃貸設備	129	-	896 (57)	1	1,026	-
	東洋インキ(株) 九州支店 (福岡県福岡市東区)	その他	賃貸設備	120	-	868 (7)	50	1,039	-

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Toyo Printing Inks Inc.	本社工場 (トルコ マニサ)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	6,397	8,801	1,061 (82)	267	16,527	239
Toyo Ink Hungary Kft	本社工場 (ハンガリー ベシュト)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	408	1,416	222 (44)	4,050	6,097	47
江門東洋油墨 有限公司	本社工場 (中華人民共和國 広東省)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	2,709	965	- (-) [85]	2,250	5,925	289
LioChem e-Materials LLC	本社工場 (アメリカ ケンタッキー)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	-	-	141 (101)	4,961	5,102	2
珠海東洋色材 有限公司	本社工場 (中華人民共和國 広東省)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	1,810	2,164	- (-) [100]	601	4,576	286
LioChem, Inc.	本社工場 (アメリカ ジョージア)	パッケージ関 連及び色材・ 機能材関連	パッケージ関連及 び色材・機能材関 連製造設備	1,142	2,610	61 (78)	606	4,420	123

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
上海東洋油墨製造有限公司	本社工場 (中華人民共和国 上海市)	ポリマー・塗 加工関連及び 色材・機能材 関連	ポリマー・塗加工 関連及び色材・機 能材関連製造設備	1,130	2,169	- (-) [109]	775	4,075	294
Toyo Ink India Pvt. Ltd.	本社工場 (インド グジャラーノイダ)	パッケージ関 連	パッケージ関連製 造設備	203	482	- (-) [20]	675	1,361	209
	グジャラーノイダ工場 (インド グジャラーノイダ)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	1,240	697	- (-) [110]	667	2,605	151
Toyo Ink America, LLC	テキサス工場 (アメリカ テキサス)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	1,878	839	69 (89)	3	2,790	54
天津東洋油墨 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	630	1,737	- (-) [86]	514	2,882	433
Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア セランゴール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	162	48	- (-) [13]	63	273	105
	セレンバン工場 (マレーシア セレンバン)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	851	1,388	530 (89)	21	2,792	185
Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ バンコク)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	100	56	559 (28)	353	1,071	365
	チェチェンサオ工場 (タイ チェチェンサオ)	色材・機能材 関連及びポリ マー・塗加工 関連	色材・機能材関連 及びポリマー・塗 加工関連製造設備	426	449	688 (44)	197	1,761	159
三永インキペイ ント製造(株)	本社工場 (大韓民国 京畿道)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	992	805	551 (26)	207	2,556	142
Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS	本社工場 (フランス ワッセル)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	954	1,251	47 (117)	156	2,409	130
Toyo Ink Europe NV	本社工場 (ベルギー ニール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	870	498	377 (30)	282	2,028	126
Toyo Ink Brasil LTDA.	本社工場 (ブラジル サンパウロ)	印刷・情報関 連及びパッ ケージ関連	印刷・情報関連及 びパッケージ関連 製造設備	491	496	400 (43)	97	1,486	132
台湾東洋先端科 技股份有限公司	台南工場 (台湾 台南市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	269	199	617 (12)	10	1,096	129
Toyo Ink Compounds Vietnam Co.,Ltd.	本社工場 (ベトナム バクニン)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	888	265	- (-) [30]	191	1,346	234
PT. Toyo Ink Indonesia	本社工場 (インドネシア ベカシ)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	382	439	356 (49)	7	1,185	171

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
2 土地及び建物の一部を企業グループ外部より賃借しております。賃借している土地の面積については、[]
で外書きしております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 帳簿価額は減損損失計上後の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

2025年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
LioChem e- Materials LLC	アメリカ ケンタッキー	色材・機能 材関連	工場用地、建物 及びリチウムイオ ン電池材料製造設 備	8,610	8,610	収益分配請 求権設定契 約及び自己 資金	2022年12月	2029年1月
トーヨーカラー(株) 富士製造所	静岡県 富士市	色材・機能 材関連	リチウムイオン電 池材料製造設備	2,720	1,436	自己資金	2024年1月	2030年1月
Toyo Ink India Pvt. Ltd.	インド グジャラート	ポリマー・ 塗加工関連	粘着剤製造設備	1,450	626	自己資金	2024年3月	2026年6月
トーヨーカラー(株) 富士製造所	静岡県 富士市	色材・機能 材関連	リチウムイオン電 池材料製造設備	1,830	611	自己資金	2024年3月	2031年1月
Toyo Ink Hungary Kft	ハンガリー ペシュト	色材・機能 材関連	リチウムイオン電 池材料製造設備	3,590	3,522	収益分配請 求権設定契 約及び自己 資金	2024年7月	2026年4月
LioChem e- Materials LLC	アメリカ ケンタッキー	色材・機能 材関連	リチウムイオン電 池材料製造設備	1,720	1,714	収益分配請 求権設定契 約及び自己 資金	2024年7月	2029年1月
東洋ピジュアルソ リューションズ(株) 守山製造所	滋賀県 守山市	色材・機能 材関連	レジスト製造設備	1,300	117	自己資金	2024年12月	2026年9月
珠海東洋色材 有限公司	中華人民共和國 広東省	色材・機能 材関連	リチウムイオン電 池材料製造設備	1,040	-	自己資金	2026年5月	2026年12月
Toyo Ink India Pvt. Ltd.	インド グジャラート	パッケージ 関連	工場建物及びグラ ビアインキ製造設 備	5,170	-	自己資金	2026年1月	2028年6月
東洋インキ(株) 埼玉製造所	埼玉県 川越市	パッケージ 関連	グラビアインキ製 造設備	3,650	-	自己資金	2026年1月	2028年12月

(注) 完成後の増加能力については、算定が困難であります。従って、完成後の増加能力は記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,286,544	50,286,544	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	50,286,544	50,286,544		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。なお、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議したことに伴い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止したため、新たな新株予約権の発行は行っておりません。

	第2回新株予約権 2016年7月25日	第3回新株予約権 2017年7月26日	第4回新株予約権 2018年4月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役（社外取締役 を除く） 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役（社外取締役 を除く） 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役（社外取締役 を除く） 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 5名
新株予約権の数(個)	3 [3]	2 [2]	3 [3]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 600 [600] (注) 1、5	普通株式 400 [400] (注) 1、5	普通株式 600 [600] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払 込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日	2018年5月8日～ 2028年5月7日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 1,761 資本組入額 881 (注) 2、5	発行価格 2,666 資本組入額 1,333 (注) 2、5	発行価格 2,916 資本組入額 1,458 (注) 2、5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関す る事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	(注) 4	(注) 4

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役（社外取締役を除く） 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
新株予約権の数（個）	6 [6]	7 [7]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,200 [1,200] （注）1	普通株式 1,400 [1,400] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,194 資本組入額 1,097 （注）2	発行価格 1,669 資本組入額 834 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込金額1円を合算したものである。なお、新株予約権の払込金額については、当社の取締役、執行役員及び顧問の報酬債権と相殺されている。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任又は定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注)4に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- 5 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月31日 (注)	2,335,200	58,286,544		31,733		32,920
2024年5月31日 (注)	5,000,000	53,286,544		31,733		32,920
2025年5月31日 (注)	3,000,000	50,286,544		31,733		32,920

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		36	26	183	205	36	12,393	12,879	
所有株式数 (単元)		112,483	8,146	151,539	98,615	100	130,652	501,535	133,044
所有株式数 の割合(%)		22.43	1.62	30.22	19.66	0.02	26.05	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に12単元含めて記載しております。

2 自己株式2,862,378株は「個人その他」に28,623単元、「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式 数の割合(%)
TOPPANホールディングス(株)	東京都台東区台東1-5-1	10,446	22.03
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシ ティA I R	5,966	12.58
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,008	6.34
(株)日本触媒	大阪府大阪市中央区高麗橋4-1-1	1,661	3.50
artienceグループ社員持株会	東京都中央区京橋2-2-1	1,333	2.81
artienceグループ取引先持株会	東京都中央区京橋2-2-1	979	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2-15- 1 品川インターシティA棟)	962	2.03
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT(常任代理人(株) 三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸の内 1-4-5 決済事業部)	815	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2-15- 1 品川インターシティA棟)	727	1.53
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND(常任代理人(株)三菱UFJ銀 行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5 決済事業 部)	530	1.12
計	-	26,431	55.73

(注) 1 千株未満は切捨てて表示しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式2,862千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,862,300		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,291,200	472,912	同上
単元未満株式	普通株式 133,044		
発行済株式総数	50,286,544		
総株主の議決権		472,912	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が78株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
artience(株)	東京都中央区京橋 2 - 2 - 1	2,862,300		2,862,300	5.69
計		2,862,300		2,862,300	5.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月9日)での決議状況 (取得期間2024年8月13日~2025年8月12日)	4,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,291,900	7,498,452,257
当事業年度における取得自己株式	829,600	2,501,350,469
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,378,500	197,274
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.6	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日~2026年5月11日)	4,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,517,000	7,945,831,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,983,000	2,054,169,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.1	20.5
当期間における取得自己株式	516,500	1,941,717,500
提出日現在の未行使割合(%)	32.6	1.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,056	3,278,436
当期間における取得自己株式	77	284,575

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	9,323,532,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (譲渡制限付株式報酬としての処分)	7,200 15,190	22,463,351 47,377,519		
保有自己株式数	2,862,378		3,378,955	

- (注) 1 当期間における「その他」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

内部留保につきましては、基盤事業や成長が見込まれる事業分野への設備投資と、将来の利益向上に寄与できる研究開発に充てる方針であります。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については定款の定めにより取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、下記の株主還元方針を踏まえたうえで、当事業年度の業績及び経営体質の強化、将来の事業展開等を勘案し、1株につき50円を2026年3月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。これにより年間配当は中間配当と合わせ、1株につき100円を予定しております。

(中期経営計画artience2027(2024~2026年度)における株主還元方針)

- ・当中期経営計画(2024~2026年度)における株主還元方針では、総還元性向目標を導入し、利益成長に合わせ株主還元水準の向上を目指します。
- ・安定配当を基本としつつ、利益達成時のキャッシュの余剰を戦略投資及び自社株取得などの株主還元へ充当します。
- ・総還元性向目標を50%以上とします。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会決議	2,469	50.00
2026年3月24日 定時株主総会決議(予定)	2,371	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、自身が化学製造業を主業とするグローバルな企業グループであり、社会や環境に大きな影響を及ぼしうる存在であることを再認識し、すべてのステークホルダーとの良好な関係を構築・継続・向上しなければならぬと考えております。そのために、常に自身の活動を分析・評価し、人・社会・環境・経済の切り口でバランスの取れた経営を実践することが、企業の社会的責任を果たすための重要な課題であると認識しております。

継続的改革によるコーポレート・ガバナンスの充実化は当社サステナビリティ経営の柱の一つであります。経営資源やリスク管理における間断なき改革と検証を継続し、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを構築・維持していきます。また、経営環境の変化に柔軟に適応し、グループの持続的成長に資するレジリエントな企業経営に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

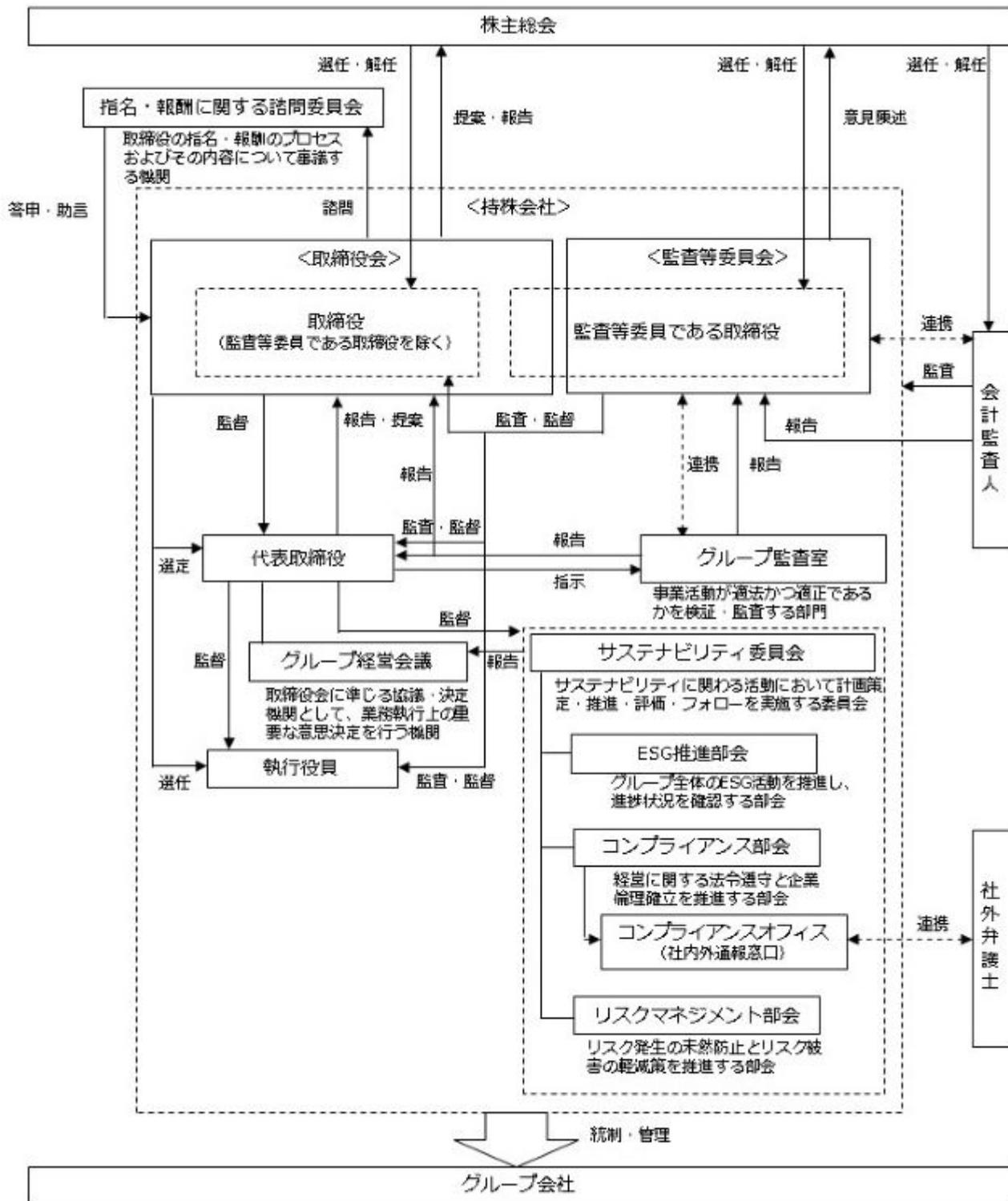
当社は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社として、取締役会から取締役へ業務執行の決定権限を移譲するとともに、取締役である監査等委員が取締役会における議決権を持つことで取締役会の監督機能を強化しております。これにより、意思決定と業務執行の迅速化・効率化と、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は、2026年3月19日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち、社外取締役4名）と監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の計11名で取締役会を構成しており、過半数が社外取締役となっております。また、4名の監査等委員（うち、社外取締役3名）で監査等委員会を構成しております。なお、当社は2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」と「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案いたしますが、これらの議案が承認可決された後も、取締役会と監査等委員会の構成に変更はございません。

社外取締役は、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類等の閲覧による経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監督機能を果たしております。

当社は経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度（任期1年）を採用し、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能を強化しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組みは下記のとおりであります。



(取締役会)

当社は、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定機関として取締役会を毎月開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。2026年3月19日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち、社外取締役4名）及び監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の11名で取締役会を構成しております。なお、当社は2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」と「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案いたしますが、これらの議案が承認可決された後も、上記の構成に変更はございません。

当連結会計年度の実績として、取締役会で討議・審議した主な議題は、法定決議事項の他、コーポレートガバナンスコードで求められる事項（取締役会の実効性評価、政策保有株式の経済合理性検証、株主総会における議決権行使結果分析、株主・投資家との対話状況など）、「サステナビリティビジョンasv2050/2030」及び「グループマテリアリティ2025-2030」の制改定、年度計画、資本効率改善に向けた取組み、大型投融資、指名・報酬に関する諮問委員会の活動状況、内部監査・人的資本・リスクマネジメント・コンプライアンスの取組みなどでありました。

当連結会計年度においては、取締役会を17回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	常勤/ 社外区分
代表取締役会長	北川 克己 ^{注1}	3回	3回	常勤
代表取締役社長	高島 悟	17回	17回	常勤
取締役副社長	濱田 弘之 ^{注2}	17回	17回	常勤
取締役	佐藤 哲章 ^{注3}	17回	17回	常勤
取締役	金子 眞吾 ^{注1}	3回	3回	社外
取締役	小野寺 千世 ^{注1}	3回	3回	社外
取締役	安達 知子	17回	17回	社外
取締役	藤本 欣伸	17回	17回	社外
取締役	立藤 幸博 ^{注4}	13回	13回	社外
取締役	小杉 乃里子 ^{注5}	13回	13回	社外
取締役常勤監査等委員	加野 雅之	17回	17回	常勤
取締役監査等委員	横井 裕	17回	17回	社外
取締役監査等委員	木村 恵子 ^{注6}	17回	17回	社外
取締役監査等委員	松本 実	17回	17回	社外

(注)1 北川克己氏、金子眞吾氏及び小野寺千世氏は、2025年3月26日開催の第187回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

2 濱田弘之氏は、2025年3月26日開催の取締役会決議により取締役副社長に就任いたしました。

3 佐藤哲章氏は、2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします。

4 立藤幸博氏は、2025年3月26日開催の第187回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、同日付で就任いたしました。

5 小杉乃里子氏は、2025年3月26日開催の第187回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、同日付で就任いたしました。また、2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会の議案（決議事項）である「監査等委員である取締役4名選任の件」の小杉乃里子氏の選任が承認可決されますと、同日付で監査等委員である取締役に就任いたします。

6 木村恵子氏は、2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任いたします。

(監査等委員会)

当社は、2026年3月19日現在、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で監査等委員会を構成しております。なお、当社は2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案いたしますが、この議案が承認可決された後も、上記の構成に変更はございません。内部監査部門であるグループ監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査いたします。

当連結会計年度においては、監査等委員会を13回開催しております。

(グループ経営会議)

グループ経営会議は、取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行う機関であります。この会議には監査等委員である取締役が常時出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、グループ経営会議では主に当企業グループの事業戦略及び事業上の執行課題・業績の討議を行うことから、技術・研究・開発、知的財産担当の執行役員、グループ財務部長、グループ人事部長及び中核事業会社であるトーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社の代表取締役が常時出席いたします。

当連結会計年度においては、グループ経営会議を26回開催しております。個々の構成員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	常勤/ 社外区分
代表取締役会長	北川 克己 ^{注1}	5回	5回	常勤
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟	26回	26回	常勤
取締役副社長 経営全般、コーポレート部門担当	濱田 弘之 ^{注2}	26回	26回	常勤
取締役 品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買、物流担当	佐藤 哲章 ^{注3}	26回	26回	常勤
取締役常勤監査等委員	加野 雅之	26回	26回	常勤
常務執行役員 技術・研究・開発、知的財産担当	町田 敏則	26回	26回	常勤
常務執行役員 グループ総務部長、インキュベーションセンター担当	中村 隆裕 ^{注4}	12回	12回	常勤
執行役員 IR担当、グループ財務部長	有村 健志	26回	26回	常勤
執行役員 グループ人事部長	関野 純二	26回	26回	常勤
常務執行役員 トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長	岡市 秀樹 ^{注5}	26回	26回	常勤
常務執行役員 トーヨーケム株式会社 代表取締役社長	有吉 泰	26回	26回	常勤
常務執行役員 東洋インキ株式会社 代表取締役社長	安田 秀樹	26回	26回	常勤

- (注) 1 北川克己氏は、2025年3月26日開催の第187回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、同日付でグループ経営会議の構成員から外れております。
- 2 濱田弘之氏は、2025年3月26日開催の取締役会決議により取締役副社長に就任いたしました。
- 3 佐藤哲章氏は、2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、同日付でグループ経営会議の構成員から外れます。
- 4 中村隆裕氏は、2025年4月1日よりグループ経営会議の構成員となり、2025年10月1日付の人事異動によりグループ経営会議の構成員から外れております。
- 5 岡市秀樹氏は、2026年1月1日付の人事異動によりグループ経営会議の構成員から外れております。

(指名・報酬に関する諮問委員会)

当社は、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について透明性・客観性の一層の向上を図ることを目的として、2017年2月9日開催の取締役会で取締役の指名・報酬に関する諮問委員会の設置を決議いたしました。社外取締役を委員長として、2026年3月19日現在、社内取締役1名及び当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たす社外取締役3名で同委員会を構成しております。なお、当社は2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」と「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案いたしますが、これらの議案が承認可決され、同日開催の取締役会で同委員会の委員の就任が承認された後も、上記の構成に変更はございません。

当連結会計年度における同委員会で討議・審議した主な議題は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額、譲渡制限付株式報酬規程の改定案、役員報酬制度の改定案、後継者計画の取組み、2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会における取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者などであります。

当連結会計年度は、指名・報酬に関する諮問委員会を6回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	常勤/ 社外区分
代表取締役会長	北川 克己 ^{注1}	1回	0回	常勤
代表取締役社長	高島 悟	6回	6回	常勤
取締役	小野寺 千世 ^{注1}	1回	0回	社外
取締役	立藤 幸博 ^{注2}	5回	5回	社外
取締役監査等委員	横井 裕	6回	6回	社外
取締役監査等委員	木村 恵子 ^{注3}	6回	6回	社外

(注)1 北川克己氏及び小野寺千世氏は、2025年3月26日開催の第187回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、同日付で指名・報酬に関する諮問委員会の委員から外れております。

2 立藤幸博氏は、2025年3月26日開催の取締役会決議により指名・報酬に関する諮問委員会の委員となりました。

3 木村恵子氏は、2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、同日付で指名・報酬に関する諮問委員会の委員から外れます。また、同日の定時株主総会の議案(決議事項)である「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」の社外取締役候補者である安達知子氏の選任が承認可決され、同日開催の取締役会で同氏の指名・報酬に関する諮問委員会の委員への就任が承認され、安達知子氏が新たに諮問委員会の委員に就任いたします。

b. 当該体制を採用する理由

当社では、当該体制を採用することにより、経営全般の意思決定に係る適法性・適正性のほか、業務執行に係る監督機能の実効性を確保していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当企業グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しております。内部統制の有効性を確保するため、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。なお、この内部統制システムの基本方針では、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制を整備する旨定めております。

当連結会計年度末日における当社の内部統制システムの基本方針及びその運用状況は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの整備に関する基本方針」として、取締役会で決議した事項の概要は、次のとおりであります。

当社は、Corporate Philosophy（経営哲学）、Brand Promise（ブランドプロミス）及びOur Principles（行動指針）から成る「グループ理念体系」に基づき、当社グループが事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自身の持続的な成長を実現するため、「サステナビリティ憲章」及びそれに関連する諸方針、並びに「倫理行動規範」などに則り、事業活動を行う。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）の整備を、健全な企業継続及び社会的信頼の形成に必要なプロセスであり、かつ、経営・事業目標の達成のために積極的に活用すべきものであると認識し、以下の内部統制システムを構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を施すことにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの目指すべき理想像及び当社グループの役職員に求められる基本的な考え方や行動のあり方を示すグループ理念体系と、全役職員が当社グループの一員として遵守すべきルールを示す倫理行動規範を定め、これを全役職員に周知し、当社グループの企業倫理及びコンプライアンス遵守の意識の浸透に努める。

また、当社は、よき企業市民として、企業の社会的責任への取り組み姿勢並びに社会の持続可能性向上への貢献姿勢を明確にしたサステナビリティ憲章のもと、社会から信頼される企業集団となることを目指す。

当社はサステナビリティ委員会を設置し、代表取締役による監督のもと、当社グループの全社サステナビリティ活動の推進を担う。サステナビリティ委員会の下には専門部会としてリスクマネジメント部会、コンプライアンス部会及びESG推進部会を設置している。コンプライアンス部会が中心となってコンプライアンス経営を確保する取り組みを行い、加えて、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及び倫理行動規範に反する行為などを早期に発見・是正する体制を充実する。

取締役会は、取締役の職務執行の適法性を確認するとともに、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査等委員会は、その過半数を独立社外取締役で構成し、取締役の職務執行についての適法性及び妥当性監査を実施し、監査活動を通じて得られた結果を適宜に取締役会へ報告する。また、取締役は、監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。

内部監査部門であるグループ監査室は、代表取締役に直属し、会社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるか、また内部統制システムが有効に機能しているかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査等委員会にも報告し、監査等委員会との連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、倫理行動規範に準拠したリスクマネジメント規程に則り、リスクマネジメント担当役員が管掌する体制により、リスクマネジメント部会を通じて当社グループ全体に係る全社的なリスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進していく。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、会社及び部門ごとにリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組み入れる管理手法を実施し、あわせて、リスクマネジメント部会及び当社の担当部門における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力する。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から当社代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置などにより、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、当社グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、業務執行取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的で開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。なお、当該会議には選定監査等委員が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。

取締役会は、業務執行の機動性を向上させる目的で、重要な業務執行の決定の一部について、法令、定款及び取締役会規程に基づき、業務を執行する取締役へ委任することも可能とする。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社へ報告させることとするほか、グループ各社における業務執行のうち当社グループの業績に重要な影響を及ぼしうる事項については、当社の取締役会での決議を要するなど、当社も関与のもとグループ経営の適正な運営を確保する。

上記のリスクマネジメント体制及び緊急時対応はグループ各社にも適用させるほか、グループ各社の取締役の中から選任された者を対象とした法務部会を当社において定期的で開催し、グループ経営に関する法務リスクを共有しグループ運営の適正化に努めていく。また、グループ各社は、取締役などにより構成する会議を定期的で開催し、経営・事業目標の効率的な達成に努めていくほか、当社に定期的に報告する。

グループ各社の監査役は、各社の取締役の職務執行についての適法性及び妥当性監査を実施し、適宜に各社の取締役会及び当社の監査等委員会にその結果を報告する。

また、上記のグループ監査室による監査の対象には、グループ各社を含むものとする。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。加えて、グループ各社からの情報を収集、共有する仕組みを整備するほか、売上基準などによって重要な事業拠点とされなかった拠点についても、当該拠点に固有なリスクなどを勘案し、適正な業務の啓蒙や内部監査を適宜実施する。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査等委員会とグループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査等委員会の監査機能を強化する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記の監査等委員会の職務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令・評価は監査等委員会が行う。

取締役、使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び執行役員は、取締役会等の監査等委員の出席する重要な会議において、担当業務の執行状況を報告する。

当社及びグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査等委員会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査等委員会と協議のうえ報告事項として定めた事項

なお、報告した者に対しては、コンプライアンスオフィス運用規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

選定監査等委員は、当社及びグループ各社の取締役に對し、上記の事実を監査等委員会に対して報告することを求めるほか、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、選定監査等委員の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査等委員は担当役員に事前に通知するものとする。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また、監査等委員会が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査等委員会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、グループ各社の監査役及び会計監査人とも定期的な意見交換を行い、監査等委員会の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、倫理行動規範及び反社会的勢力対応規程の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないものとする。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務執行について

当連結会計年度において取締役会を17回開催し、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行いました。また、当事業年度においてグループの経営課題及び事業戦略について討議・決定するための会議であるグループ経営会議を26回開催し、当社及びグループ全体の業務執行上の重要な意思決定を行いました。

また、取締役の職務執行に係るこれらの会議資料や議事録等については、法令、定款、関連規程に基づき、各担当部署に対して適切に保存及び管理を行わせています。

リスク管理体制について

リスクマネジメント部会では、グループ全体のリスクを毎年、発生頻度と重大性に基づき評価し、リスクマップを全社で共有しております。全社的リスクについては、リスク軽減のための活動の進捗と達成度を部会で確認するほか、グループ経営会議及び取締役会において管理体制の有効性を確認し、対応の強化を図っています。

また、重大災害の発生を想定した緊急連絡網や災害対策マニュアル等の見直しを定期的に変更しています。当連結会計年度においては、国内外グループ会社共通の事業継続計画（BCP）方針を策定したほか、災害対策マニュアルを見直し緊急対策本部運営マニュアルへと改定しました。

コンプライアンス体制について

コンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスリーダー会議を開催するほか、コンプライアンス強化月間としてグループ内各拠点でコンプライアンス意識の向上を図りました。また、職種に応じた重要法令の講習会を開催するほか、新入社員コンプライアンス説明会、新任管理者研修など各階層・職務にあわせたコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めました。また、コンプライアンス部会の活動内容をグループ経営会議及び取締役会に報告しています。

グループ管理体制について

関係会社管理規程に基づき、グループ各社における重要事項の執行について、稟議書及びグループ経営会議等の会議体において適宜報告を受けました。また、上記のリスク管理体制及びコンプライアンス体制をグループ会社に適用させるとともに、当連結会計年度において法務部会を3回開催しました。

グループ監査室は当社及びグループ会社の監査を定期的に変更し、監査等委員はグループ各社の取締役及び監査役と面談するとともにグループ監査役会を開催しました。

監査等委員会の職務執行について

当連結会計年度において、監査等委員会を13回開催しました。

また、代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・部門長等と意見交換を行ったほか、国内及び海外の重要な子会社・事業所の現地調査とウェブ会議システムを用いたヒアリングを必要に応じて行いました。

更に、会計監査人の監査結果報告会を定期的に変更したうえ、選定監査等委員とグループ監査室及び重要な子会社の監査役との情報交換会を毎月開催し、監査の実施状況について相互に報告を受けるとともに監査の協働を行っております。

上記リスクマネジメント部会・コンプライアンス部会・法務部会には選定監査等委員等がオブザーバーとして出席しております。

監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを2名配置しております。

b. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、当連結会計年度末日現在、次のとおりです。

当社は、1896年（明治29年）の創業以来、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、色材・機能材関連事業、ポリマー・塗加工関連事業、パッケージ関連事業、印刷・情報関連事業等の幅広い事業を通じ、社会の発展に寄与し続けてまいりました。今後も、当企業グループの「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」というBrand Promise（ブランドプロミス）を体現するため、持株会社体制を活かしたスピード重視の事業運営や当企業グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任を重視した「持続可能な経営」とガバナンス体制の強化を進め、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当企業グループの経営理念及び経営方針を理解したうえで、当企業グループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当企業グループの企業価値と株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様や取引先、お客様、地域、社会、社員等のステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、資本市場のルールに則り株式を買い付ける行為それ自体を否定するものでもありません。また、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると考えております。

しかしながら、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主の皆様においては当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することはできません。また、大規模買付行為の目的等からみて当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがある場合も想定されます。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適時適切な措置を講じてまいります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の監査等委員である取締役を除く取締役、監査等委員である取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、保険金の支払限度額及び免責事由を設定するなどの措置を講じております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定め

ております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年3月19日現在

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株) (注) 1
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟	1960年4月18日生	1984年4月 当社入社 2003年3月 Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長就任 2011年4月 当社 社長室長 2012年6月 当社 執行役員就任 2013年6月 当社 取締役就任 2014年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役社長就任 2016年6月 当社 常務取締役就任 2019年3月 当社 専務取締役就任 2020年3月 当社 代表取締役社長就任(現) 2020年3月 当社 グループCOO 2022年3月 当社 グループCEO(現)	(注) 4	428
取締役副社長 経営全般、コーポレート 部門担当	濱田 弘之	1958年7月19日生	1981年4月 当社入社 2005年9月 当社 経営管理部長 2010年7月 Toyo Ink Europe (Paris) S.A.S. (現Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS)代表取締役会長就任 2013年6月 当社 執行役員就任 2015年6月 当社 常務執行役員就任 2016年6月 当社 取締役就任 2016年6月 当社 グループ経営部長 2019年3月 当社 常務取締役就任 2023年3月 当社 専務取締役就任 2025年3月 当社 取締役副社長就任(現) 2025年3月 当社 経営全般、コーポレート部門 担当(現)	(注) 4	143
取締役	安達 知子	1954年3月10日生	1995年11月 東京女子医科大学産婦人科学教室助 教授 2004年4月 恩賜財団母子愛育会総合母子保健セ ンター愛育病院(以下愛育病院とい う)産婦人科部長 2006年6月 東京女子医科大学医学部客員教授 2013年4月 愛育病院副院長 2017年12月 恩賜財団母子愛育会理事(現) 2017年12月 愛育病院院長 2022年4月 同院 名誉院長(現) 2023年3月 当社 取締役就任(現) 2024年6月 日本産婦人科医会副会長(現)	(注) 4	36
取締役	藤本 欣伸	1965年11月5日生	1991年4月 第二東京弁護士会登録 1991年4月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ 法律事務所・外国法共同事業)入所 1996年2月 ニューヨーク州弁護士登録 1999年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同 事業パートナー(現) 2008年6月 三田証券株式会社社外監査役就任 (現) 2024年3月 当社 取締役就任(現)	(注) 4	12
取締役	立藤 幸博	1960年10月12日生	1985年4月 三菱製紙株式会社入社 2013年6月 同社 執行役員就任 2018年1月 同社 常務執行役員就任 2019年6月 同社 代表取締役社長就任 2022年6月 同社 相談役就任 2023年6月 富士電機株式会社社外取締役就任 (現) 2023年6月 JNC株式会社社外取締役就任(現) 2025年3月 当社 取締役就任(現)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株) (注)1
取締役	小杉 乃里子	1966年6月29日生	1990年4月 2005年4月 2011年10月 2018年4月 2019年6月 2020年8月 2023年4月 2025年3月	川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社)入社 JFEホールディングス株式会社 財務・IR部課長 日本モレックス株式会社(現日本モレックス合同会社)経営企画部統括部長 ユニゾホールディングス株式会社常務執行役員就任 同社 常務取締役兼常務執行役員就任 プリティッシュ・スクール・イン東京ファイナンスディレクター就任(現) 株式会社シーイーシー社外取締役就任(現) 当社 取締役就任(現)	(注)4	2
取締役 品質保証・生産・環境、 サステナビリティ、購 買、物流担当	佐藤 哲章	1961年3月9日生	1985年4月 2012年4月 2016年7月 2017年6月 2022年3月 2023年3月 2023年7月	当社入社 当社 生産・物流・調達本部企画室長 トーヨーケム株式会社川越製造所長 当社 執行役員就任 当社 常務執行役員就任 当社 取締役就任(現) 当社 品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買、物流担当(現)	(注)4	151
取締役 常勤監査等委員	加野 雅之	1962年3月30日生	1984年4月 2009年7月 2011年4月 2013年6月 2019年4月 2024年1月 2024年3月	当社入社 当社 人事部長 当社 グループ人事部長 当社 執行役員就任 当社 グループ総務部長 当社 顧問 当社 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)5	119
取締役 監査等委員	横井 裕	1955年1月10日生	1979年4月 2006年9月 2008年7月 2010年8月 2013年8月 2016年3月 2020年12月 2021年3月 2021年10月 2022年1月 2022年3月 2022年6月	外務省入省 在米国大使館公使 在上海総領事 在中華人民共和国特命全権公使 特命全権大使トルコ国駐筋 特命全権大使中華人民共和国駐筋 外務省退官 当社 取締役就任 千葉工業大学審議役(現) 同校 特別教授(現) 当社 取締役(監査等委員)就任(現) 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役就任(現)	(注)5	49
取締役 監査等委員	木村 恵子	1959年10月13日生	1980年4月 1989年10月 2002年10月 2002年10月 2016年6月 2017年6月 2022年3月	伊藤忠商事株式会社入社 シティバンク、エヌ・エイ入行 第一東京弁護士会登録 安西・外井法律事務所(現安西法律事務所)入所(現) 当社 取締役就任 株式会社ヤシマキザイ社外取締役(監査等委員)就任(現) 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株) (注)1
取締役 監査等委員	松本 実	1957年2月16日生	1983年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1987年3月 公認会計士登録 2012年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2013年10月 松本実公認会計士事務所開設 2014年6月 三信電気株式会社社外監査役就任 2015年6月 フォスター電機株式会社社外取締役就任(現) 2016年2月 株式会社ジャステック社外取締役(監査等委員)就任 2021年3月 当社 監査役就任 2022年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現) 2022年10月 税理士法人寺田会計代表社員(現)	(注)5	
計					967

(注)1 百株未満は切捨てて表示しております。

- 2 安達知子氏、藤本欣伸氏、立藤幸博氏、小杉乃里子氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は、社外取締役であります。
- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は17名であります。
- 4 2025年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

b. 2026年3月24日以降

当社は2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」と「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案いたします。これらの議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、2026年3月24日開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株) (注)1
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟	1960年4月18日生	1984年4月 当社入社 2003年3月 Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長就任 2011年4月 当社 社長室長 2012年6月 当社 執行役員就任 2013年6月 当社 取締役就任 2014年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役社長就任 2016年6月 当社 常務取締役就任 2019年3月 当社 専務取締役就任 2020年3月 当社 代表取締役社長就任(現) 2020年3月 当社 グループCOO 2022年3月 当社 グループCEO(現)	(注)4	428
取締役副社長 経営全般、コーポレート 部門担当	濱田 弘之	1958年7月19日生	1981年4月 当社入社 2005年9月 当社 経営管理部長 2010年7月 Toyo Ink Europe (Paris) S.A.S. (現Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS)代表取締役会長就任 2013年6月 当社 執行役員就任 2015年6月 当社 常務執行役員就任 2016年6月 当社 取締役就任 2016年6月 当社 グループ経営部長 2019年3月 当社 常務取締役就任 2023年3月 当社 専務取締役就任 2025年3月 当社 取締役副社長就任(現) 2025年3月 当社 経営全般、コーポレート部門 担当(現)	(注)4	143

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株) (注)1
取締役	安達 知子	1954年3月10日生	1995年11月 東京女子医科大学産婦人科学教室助教授 2004年4月 恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院(以下愛育病院という)産婦人科部長 2006年6月 東京女子医科大学医学部客員教授 2013年4月 愛育病院副院長 2017年12月 恩賜財団母子愛育会理事(現) 2017年12月 愛育病院院長 2022年4月 同院 名誉院長(現) 2023年3月 当社 取締役就任(現) 2024年6月 日本産婦人科医会副会長(現)	(注)4	36
取締役	藤本 欣伸	1965年11月5日生	1991年4月 第二東京弁護士会登録 1991年4月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 1996年2月 ニューヨーク州弁護士登録 1999年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー(現) 2008年6月 三田証券株式会社社外監査役就任(現) 2024年3月 当社 取締役就任(現)	(注)4	12
取締役	立藤 幸博	1960年10月12日生	1985年4月 三菱製紙株式会社入社 2013年6月 同社 執行役員就任 2018年1月 同社 常務執行役員就任 2019年6月 同社 代表取締役社長就任 2022年6月 同社 相談役就任 2023年6月 富士電機株式会社社外取締役就任(現) 2023年6月 JNC株式会社社外取締役就任(現) 2025年3月 当社 取締役就任(現)	(注)4	1
取締役	塚本 恵	1962年6月9日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1997年7月 公益社団法人経済同友会出向 1999年8月 日本アイ・ピー・エム株式会社政策渉外帰任 2003年4月 IBM Corporation Governmental Programs, Intellectual Property & Standard Policy Team, Asia Pacific Leader 日本アイ・ピー・エム株式会社政策渉外エグゼクティブ 2008年10月 IBM Corporation Governmental Programs, Global Leadership Team Member 日本アイ・ピー・エム株式会社政策渉外部長 2015年11月 キャタピラー・ジャパン株式会社執行役員渉外・広報室長 2017年12月 キャタピラー・ジャパン合同会社代表執行役員渉外・広報室長 2020年4月 新潟大学理事就任(現) 2023年3月 株式会社オークネット社外取締役就任(現) 2023年6月 高砂香料工業株式会社社外取締役就任(現) 2026年3月 当社 取締役就任(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株) (注)1
取締役 品質保証・生産・環境、 サステナビリティ、購 買、物流担当	中嶋 由元	1968年6月4日生	1992年4月 当社入社 2016年4月 トーヨーケム株式会社技術本部塗料 技術部長 2020年4月 トーヨーケム株式会社包装・工業材 営業本部長 2021年3月 当社 執行役員就任 2022年3月 トーヨーケム株式会社取締役川越製 造所長 2026年3月 当社 取締役就任(現) 2026年3月 当社 品質保証・生産・環境、サス テナビリティ、購買、物流担当(現)	(注)4	29
取締役 常勤監査等委員	加野 雅之	1962年3月30日生	1984年4月 当社入社 2009年7月 当社 人事部長 2011年4月 当社 グループ人事部長 2013年6月 当社 執行役員就任 2019年4月 当社 グループ総務部長 2024年1月 当社 顧問 2024年3月 当社 取締役(常勤監査等委員)就任 (現)	(注)5	119
取締役 監査等委員	横井 裕	1955年1月10日生	1979年4月 外務省入省 2006年9月 在米国大使館公使 2008年7月 在上海総領事 2010年8月 在中華人民共和国特命全権公使 2013年8月 特命全権大使トルコ国駐筋 2016年3月 特命全権大使中華人民共和国駐筋 2020年12月 外務省退官 2021年3月 当社 取締役就任 2021年10月 千葉工業大学審議役(現) 2022年1月 同校 特別教授(現) 2022年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現) 2022年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグ ループ社外取締役就任(現)	(注)5	49
取締役 監査等委員	松本 実	1957年2月16日生	1983年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 1987年3月 公認会計士登録 2012年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2013年10月 松本実公認会計士事務所開設 2014年6月 三信電気株式会社社外監査役就任 2015年6月 フォスター電機株式会社社外取締役 就任(現) 2016年2月 株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員)就任 2021年3月 当社 監査役就任 2022年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現) 2022年10月 税理士法人寺田会計代表社員(現)	(注)5	
取締役 監査等委員	小杉 乃里子	1966年6月29日生	1990年4月 川崎製鉄株式会社(現JFEスチ ール株式会社)入社 2005年4月 JFEホールディングス株式会社 財務・IR部課長 2011年10月 日本モレックス株式会社(現日本モ レックス合同会社)経営企画部統括 部長 2018年4月 ユニゾホールディングス株式会社常 務執行役員就任 2019年6月 同社 常務取締役兼常務執行役員就 任 2020年8月 プリティッシュ・スクール・イン東 京ファイナンスディレクター就任 (現) 2023年4月 株式会社シーイーシー社外取締役就 任(現) 2025年3月 当社 取締役就任 2026年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	2
計					821

(注) 1 百株未満は切捨てて表示しております。

2 安達知子氏、藤本欣伸氏、立藤幸博氏、塚本恵氏、横井裕氏、松本実氏及び小杉乃里子氏は、社外取締役で
あります。

- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名であります。
- 4 2026年3月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 2026年3月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び当社との関係

2026年3月19日現在の当社の社外取締役は安達知子氏、藤本欣伸氏、立藤幸博氏、小杉乃里子氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏の7名であります。うち、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は監査等委員であります。社外取締役全員が当企業グループとの間に取引関係がなく独立した立場にあるため、当社は株式会社東京証券取引所に対して各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

安達知子氏は、病院経営の経験を有するほか、女性活躍に関する国や行政の各種審議会、委員会の委員を務めるなど、医薬品や健康経営及びダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する高度な知見と専門性を有しております。これらの経験や知見を活かし、公正な立場での経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

藤本欣伸氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特にM&A取引や海外取引に関する高度な専門知識と幅広い識見を有しております。これらの経験や知見を活かし、公正な立場での経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

立藤幸博氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、製造業における技術及び生産管理業務に精通しております。これらの経験及び知見を活かし、公正な立場での経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

小杉乃里子氏は、国内外の多様な企業における財務・経理に関する豊富な経験に加え、経営企画・IRにも精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するほか、上場会社の経営経験を有しています。これらの経験及び知見を活かし、公正な立場での経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

横井裕氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しております。これらの経験や知見を活かし、公正な立場で経営監督機能及び監査機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

木村恵子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しております。これらの経験や知見を活かし、公正な立場で経営監督機能及び監査機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

松本実氏は、過去に社外監査役及び社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験や知見を活かし、公正な立場で経営監督機能及び監査機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当社は2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」と「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案いたします。これらの議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は安達知子氏、藤本欣伸氏、立藤幸博氏、塚本恵氏、横井裕氏、松本実氏、及び小杉乃里子氏の7名となります。うち、横井裕氏、松本実氏、及び小杉乃里子氏は監査等委員となります。社外取締役全員が当企業グループとの間に取引関係がなく独立した立場にあるため、当社は株式会社東京証券取引所に対して各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

塚本恵氏は、グローバル企業における長年の実務経験を有するほか、執行役員として経営の経験、ダイバーシティマネジメント推進の経験を有しております。これらの経験や知見を活かし、公正な立場での経営監督機能を果たしていただくため、新たに監査等委員でない取締役候補者としております。

b. 当社が定める社外取締役の独立性に関する基準

当社が定める社外取締役の独立性に関する基準は次のとおりです。

当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外取締役については、独立役員と認定しない。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下総称して「当企業グループ」という）の業務執行者^{注1}
- (2) 当企業グループを主要な取引先とする者^{注2}又はその業務執行者
- (3) 当企業グループの主要な取引先^{注3}又はその業務執行者
- (4) 当社の主要株主^{注4}又はその重要な子会社^{注5}の業務執行者
- (5) 当企業グループから多額の寄付を受けている者^{注6}又はその業務執行者
- (6) 当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家^{注7}（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
- (7) 当企業グループの会計監査人監査を行う公認会計士、監査法人の社員、パートナー又は従業員
- (8) 上記(6)又は(7)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当企業グループを主要な取引先とするファーム^{注8}の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- (9) 当企業グループの業務執行者が他の会社において社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- (11) その就任の前10年間に（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役又は監査役であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に（ただし、上記(1)に該当していた者
- (12) 最近3事業年度のいずれかにおいて、上記(2)、(3)に該当していた者
- (13) 最近3年間に（ただし、(7)については当企業グループの監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職又は退所している者を含む）に限る）において、上記(4)から(8)に該当していた者
- (14) 下記に掲げる者の近親者^{注9}
 - a. 当企業グループの重要な業務執行者^{注10}
 - b. 最近5年間に（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）において、上記aに該当していた者
 - c. 上記(2)から(10)までに掲げる者（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）
 - d. 最近3年間に（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）において、上記cに該当していた者

(注) 1 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。

2 「当企業グループを主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者とする。以下同じ。）であって、直前事業年度における当企業グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高もしくは総収入金額の2%以上である者

当企業グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループへの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%以上である者

3 「当企業グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当企業グループへの当該取引先グループへの取引額が当企業グループの連結売上高の2%以上である者

- 当企業グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループへの当該取引先グループの全負債額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者
- 当企業グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当企業グループの当該金融機関グループからの全借入額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者
- 4 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
 - 5 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目又はその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
 - 6 「当企業グループから多額の寄付を受けている者」とは、当企業グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている者をいう。
 - 7 「当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、当企業グループから、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円超の財産上の利益を得ている者をいう。
 - 8 「当企業グループを主要な取引先とするファーム」とは、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当企業グループから受けたファームをいう。
 - 9 「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
 - 10 「重要な業務執行者」とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役員又は部長クラスの者等、重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査人及び内部監査部門であるグループ監査室、グループ会社の監査役等から、直接または常勤監査等委員を通して、監査及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する報告を受け、必要に応じて取締役会や監査等委員会において意見を述べるものとします。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である社外取締役が出席する会議を適宜設け、監査及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する情報交換を行うことにより、相互の連携を深めます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織及び人員

当社は2026年3月19日現在、監査等委員会規程に則り、常勤監査等委員1名と非常勤の監査等委員3名（独立社外取締役）で監査等委員会を構成しております。

常勤監査等委員である取締役の加野雅之氏は、長年にわたり人事・総務関連の業務に従事し、人事戦略のほか、コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメント等に関する高い能力と専門性を有しております。

監査等委員である社外取締役の横井裕氏は、外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しております。

監査等委員である社外取締役の木村恵子氏は、弁護士であり特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しております。

監査等委員である社外取締役の松本実氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案いたします。この議案が承認可決された後も、常勤監査等委員1名と非常勤の監査等委員3名（独立社外取締役）で監査等委員会を構成します。

新たな監査等委員である社外取締役候補者の小杉乃里子氏は、上場会社の経営に従事し、経営企画・IR業務に精通するほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを2名配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当社は監査等委員会を原則として月1回開催しており、当連結会計年度における各監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員	加野 雅之	13回	13回
取締役監査等委員（非常勤・社外）	横井 裕	13回	13回
取締役監査等委員（非常勤・社外）	木村 恵子 ^{注1}	13回	13回
取締役監査等委員（非常勤・社外）	松本 実	13回	13回

(注) 1 木村恵子氏は、2026年3月24日開催予定の第188回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任いたします。

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査計画及び重点監査項目を策定して活動しております。その具体的な検討内容は、監査等委員及びグループ会社監査役、グループ監査室、会計監査人の監査に基づく当企業グループ各社と拠点の業務及び財産の状況、内部統制システムの運用状況及び重要案件への対応状況の確認に加え、取締役の職務執行の遵法性、会計監査人の監査の相当性、事業報告の記載内容の適正性、諮問委員会の審議結果に基づく取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬の妥当性などでありませ

ます。また、監査等委員個々の活動としては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員等の経営幹部との面談、当企業グループの製造所等の国内重要拠点や海外子会社への監査に加え、常勤監査等委員は、当社の重要会議出席と意見表明、重要な決裁書類の審査なども実施しております。

さらに常勤監査等委員は、グループ会社監査役とグループ監査役会を開催するとともに、グループ監査室とは監査等委員会での報告に加え情報交換会を定期的実施、会計監査人とは監査結果の報告に加え情報交換会を随時行っており、これらとの連携も深めております。

内部監査の状況

当社は内部監査規程に則り、グループ監査室を代表取締役直属に設置しております。グループ監査室には2026年3月19日現在、室長を含めて11名在籍しており、グループ財務部、グループ総務部等と意見交換し、当企業グループ各社における業務が法令及び定款、規程等に適合し、かつ運用されているかを、業務監査及びJ-SOX監査にて検証しております。監査結果は代表取締役、内部統制担当取締役、取締役会、監査等委員会及びグループ監査役会に直接報告しており、会計監査人にも開示しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間：1976年以降
- c. 業務執行した公認会計士：上田 知範、歌 健至
- d. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士15名 その他43名
- e. 監査法人の選定方針と理由：当社は会計監査人の適格性、独立性、グローバル対応力、実績等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選定しております。会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想される場合は、監査等委員会は全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断した場合、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。
- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価：監査等委員会は、「会計監査人の品質管理並びに相当性に関する判断基準」に基づいて、ガバナンス、監査品質、独立性、指摘や提言の内容、代表取締役、監査等委員、当社関係部門やグループ会社を担当する監査法人とのコミュニケーション等について総合的に評価を行いました。また、当連結会計年度の会計監査報告についての説明を求め、その内容を確認いたしました。この結果、監査等委員会は、当連結会計年度における有限責任監査法人トーマツの職務について解任又は不再任には該当しないと決議しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	102		99	4
連結子会社	30		30	
計	132		129	4

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務です。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		1
連結子会社	159	87	151	90
計	159	88	151	91

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部通報社外窓口事務に係る業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部通報社外窓口事務に係る業務などです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案し監査等委員と協議のうえ、社内決裁規程等に基づいて決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、社外取締役を委員長とする指名・報酬に関する諮問委員会（以下「諮問委員会」といいます。）での審議を経て取締役会で決定しております。その概要は以下のとおりです。

当社において、役員報酬制度は、コーポレート・ガバナンスにおける重要事項として認識しており、その認識のもと以下の5つの基本ポリシーを設定しております。また、諮問委員会において、客観的な視点を取り入れながら運用いたします。

- ・ 経済情勢及び経営成績とのバランスを勘案した水準であること
- ・ 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
- ・ 経営理念の体现及び中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること
- ・ 業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
- ・ ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

上記ポリシーに則り、成果重視、透明性確保の観点から、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬を、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の構成としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、年額5億円以内（うち社外取締役1億円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬総額は、年額1億円以内と決議頂いております。加えて、本株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5億円以内とは別枠として、年額1億円以内と決議頂いております。本株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

a. 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位に基づき決定いたします。

b. 業績連動報酬に関する事項

当社における業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させる仕組みを取り入れ、短期インセンティブ報酬とし月例報酬として支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役であり、算定方法は下記のとおりです。

役位別業績連動報酬基準額 × 連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

- ・ 連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。
- ・ 連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比 = 24%：16%：36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

なお、当該指標を選定する理由は、各事業年度の業績目標に対する達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。

c. 譲渡制限付株式報酬に関する事項

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬を設定します。対象は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役とし、算定方法は下記のとおりです。

役員別譲渡制限付株式報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

- ・連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。
- ・連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比 = 24%：16%：36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

各報酬構成要素の割合（業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額）は以下のとおりです。

	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く。)	65	35	5

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行に対する監督機能及び監査機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみといたします。年額1億円を超えない金額で、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であります。

当事業年度において、2025年3月26日以前の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、以下の手続きにより決定いたしました。

- ・取締役会は、個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定を代表取締役会長、代表取締役社長、人事管掌取締役の合議に委任する。代表取締役社長が取締役会の諮問機関である諮問委員会に対して各取締役の報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、当該3名が合議して作成した原案を提示する。
- ・諮問委員会はその評価プロセス及び評価結果等について確認、審議する。
- ・代表取締役会長、代表取締役社長、人事管掌取締役は諮問委員会の答申を踏まえた合議により個人別の報酬額を決定するものとし、取締役会は業績連動報酬にかかる会社評価を確認する。
- ・なお、個人別の譲渡制限付株式報酬の付与株式数については、取締役会で決定する。

個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定権限を委任した理由は、当企業グループを取り巻く環境や当企業グループの経営状況等を熟知し、各取締役の職務遂行状況を最も把握している当該3名が決定することが合理的かつ公平であると考えたためであり、当事業年度においては代表取締役会長北川克己（当事業年度末日時点では相談役）、代表取締役社長グループCEO高島悟、人事管掌取締役である専務取締役・コーポレート部門担当（当事業年度末日時点では取締役副社長・経営全般、コーポレート部門担当）濱田弘之の合議により決定しております。

なお、当社は2025年3月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の内容の決定に係る委任を一部変更し、決議しております。変更後の手続きは以下のとおりであり、2025年3月26日以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は当該手続きに基づき決定されました。

取締役会は、2025年3月26日以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定を、諮問委員会に委任いたします。その委任する権限の内容は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び業績連動報酬の額並びに監査等委員である取締役及び社外取締役を除く各取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与株式数の決定であります。これらの権限を委任した理由は、過半数を独立社外取締役で構成している諮問委員会に委任することで、個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めるためであります。当該権限が諮問委員会によって適切に行使されるよう委員の過半数を独立社外取締役で構成することとし、社外取締役の横井裕を委員長として、社外取締役の木村恵子、立藤幸博及び代表取締役社長・グループCEOである高島悟の4名で諮問委員会を構成しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項の一部変更)

当社は報酬ポリシーのうち「経営理念の体現及び中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること」を強化する目的で、2025年7月11日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。変更後の内容は2026年3月24日以降の報酬から適用いたします。変更後の内容は次のとおりです。

各報酬構成要素の割合(業績連動報酬の評価指標を100%達成したときの基準額)

	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	譲渡制限付株式報酬 (変動報酬)
代表取締役社長	50	35	15
上記以外の取締役 (社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く。)	60	30	10
社外取締役及び 監査等委員である 取締役	100		

a. 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位に基づき決定いたします。

b. 業績連動報酬に関する事項

当社における業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させることにより、短期インセンティブ報酬として月次で金銭により支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員を除く取締役であり、算定方法は下記のとおりであります。

役位別業績連動報酬基準額×各評価指標のウエイト×連結業績評価に基づく支給係数で算定する。なお、役位別業績連動報酬基準額とは各評価指標を100%達成したときの基準額を指す。

業績連動報酬の評価指標、業績連動報酬に占めるウエイト、支給係数の変動幅は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

評価指標(予算比)	業績連動報酬額に占めるウエイト	支給係数の変動幅
連結売上高	10%	0~200%
連結営業利益	60%	
連結ROE	30%	

評価指標の達成率の判定にあたっては、持続的成長を実現するための事業基盤の再構築や変革への取組みなどを考慮し、諮問委員会の審議を以て判定することがある。

なお、当該指標を選定する理由は、各事業年度の業績目標に対する達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。

c. 譲渡制限付株式報酬に関する事項

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬を設定し、一定時期に譲渡制限付株式を支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員を除く取締役であります。每期、基準報酬額(基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の合計額とし、業績連動報酬は業績目標値を100%達成したときの基準額を用いる。)に対する定率で基準額を設定し、相当の株式として交付します。なお、企業価値向上に反する行為または企業価値を毀損する行為があると判断された場合は、支給額の一部または全部を減額或いは返還する旨(マルス・クローバック条項)を定めています。

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) (うち社外取締役)	260 (42)	174 (42)	74 (-)	11 (-)	10 (6)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	58 (33)	58 (33)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	318 (76)	233 (76)	74 (-)	11 (-)	延べ14 (延べ9)

(注) 上記役員の員数及び報酬の額には、2025年3月26日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬
高島 悟	102	取締役	提出会社	61	34	5

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係の維持・強化、原材料の安定調達などの経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策的に保有しております。

そして、これらの政策保有上場株式について、毎年、取締役会において、経済合理性を検証しております。資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証し、保有の意義が薄れたと判断した銘柄は、当該企業の状況や市場動向を勘案したうえで縮減を進めております。

また、個別に保有の意義が薄れたと判断しなかった銘柄であっても、グループ全体の資本効率向上に資する場合は、適宜縮減を検討し発行会社と丁寧な対話を行ったうえで売却を進めることにより、保有株式の一層の縮減を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	47	948
非上場株式以外の株式	34	20,088

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	13	取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	176
非上場株式以外の株式	1	87

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本触媒	3,618,188	3,618,188	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	7,256	6,928		
東洋製罐グループホールディングス(株)	1,598,969	1,598,969	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	6,117	3,847		
共同印刷(株)(注4)	867,680	216,920	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	1,371	874		
丸紅(株)	266,851	266,851	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	無
	1,161	638		
大阪有機化学工業(株)	174,000	174,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	696	503		
NISSHA(株)	435,000	435,000	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	543	709		
リンテック(株)	100,000	100,000	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	442	306		
(株)トーモク	108,033	108,033	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	381	250		
荒川化学工業(株)	293,760	293,760	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	358	324		
トーイン(株)	212,551	210,763	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	251	136		
東京インキ(株)	34,650	34,650	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	248	116		
(株)小森コーポレーション	139,000	139,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	220	167		
ダイナパック(株)	71,316	70,672	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	164	127		
ザ・パック(株)(注5)	107,293	34,409	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	138	123		
長瀬産業(株)	31,002	31,002	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	117	99		
朝日印刷(株)	110,839	108,352	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	96	96		
萩原工業(株)	40,000	40,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	67	63		
竹田iPホールディングス(株)	55,000	55,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	60	47		
(株)ゼンリン	55,786	55,786	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	58	46		
大成ラミックグループ(株)	19,341	17,935	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	51	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
光村印刷(株)	25,240	25,240	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	49	35		
ZACROS(株) (注6)	34,474	8,459	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	39	36		
古林紙工(株)	14,260	14,260	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	33	26		
日本化学産業(株)	11,000	11,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	27	16		
(株)サンエー化研	30,000	30,000	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	24	16		
野崎印刷紙業(株)	103,167	103,167	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	21	15		
丸東産業(株)	9,882	9,882	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	20	18		
三菱ケミカルグループ(株)	20,839	20,839	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	無 (注3)
	19	16		
サンメッセ(株)	44,000	44,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	16	16		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	12	12		
扶桑電通(株) (注7)	3,168	1,584	円滑な通信機器の保守サービスの委託等を目的として保有しております。	有
	6	2		
大石産業(株)	3,630	3,630	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	5	4		
王子ホールディングス(株)	5,776	5,776	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	4	3		
日本製紙(株)	1,700	1,700	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
ホッカンホールディングス(株)		52,200	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		87		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
- 4 共同印刷(株)は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割しています。
- 5 ザ・バック(株)は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しています。
- 6 ZACROS(株)は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割しています。
- 7 扶桑電通(株)は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		62,855		47,625
受取手形及び売掛金	1,6	109,412	1,6	106,769
有価証券		99		291
商品及び製品		39,004		40,377
仕掛品		622		599
原材料及び貯蔵品		28,608		27,675
その他		5,833		5,681
貸倒引当金		1,154		1,347
流動資産合計		245,282		227,672
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	3,7	124,648	3,7	133,334
減価償却累計額		78,813		83,133
建物及び構築物（純額）		45,834		50,200
機械装置及び運搬具		183,215		197,682
減価償却累計額		150,695		157,033
機械装置及び運搬具（純額）		32,519		40,649
工具、器具及び備品		29,479		30,664
減価償却累計額		24,406		24,867
工具、器具及び備品（純額）		5,072		5,796
土地	3,7	31,084	3,7	31,311
リース資産		8,810		9,153
減価償却累計額		3,006		3,378
リース資産（純額）		5,803		5,774
建設仮勘定		28,022		14,192
有形固定資産合計		148,338		147,926
無形固定資産		5,964		6,028
投資その他の資産				
投資有価証券	2	57,610	2	61,997
退職給付に係る資産		9,427		11,461
繰延税金資産		4,828		5,019
その他		1,673		2,859
貸倒引当金		338		365
投資その他の資産合計		73,202		80,972
固定資産合計		227,504		234,927
資産合計		472,787		462,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,6 70,747	3,6 67,913
短期借入金	3 45,825	3 14,336
未払法人税等	2,972	2,983
その他	8 19,923	8 20,837
流動負債合計	139,469	106,070
固定負債		
社債	10,000	15,000
長期借入金	3 24,914	34,100
繰延税金負債	13,968	17,066
環境対策引当金	80	79
退職給付に係る負債	3,254	3,747
資産除去債務	35	35
その他	9 7,310	9 9,279
固定負債合計	59,564	79,309
負債合計	199,033	185,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,466	32,513
利益剰余金	159,807	155,804
自己株式	7,992	9,049
株主資本合計	216,015	211,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,645	24,483
為替換算調整勘定	25,147	29,516
退職給付に係る調整累計額	304	1,020
その他の包括利益累計額合計	46,097	55,019
新株予約権	29	8
非支配株主持分	11,611	11,189
純資産合計	273,754	277,220
負債純資産合計	472,787	462,600

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	351,064	1	349,979
売上原価	2	276,445	2	273,964
売上総利益		74,618		76,015
販売費及び一般管理費				
荷造運搬費		8,195		8,217
給料及び手当		13,803		14,129
賞与		2,561		2,517
福利厚生費		3,365		3,468
減価償却費		1,997		2,147
研究開発費	2	3,951	2	4,312
その他		20,331		20,457
販売費及び一般管理費合計		54,204		55,249
営業利益		20,414		20,765
営業外収益				
受取利息		594		473
受取配当金		1,346		1,411
為替差益		384		-
持分法による投資利益		-		78
正味貨幣持高に係る利得		1,373		2,251
その他		767		704
営業外収益合計		4,466		4,919
営業外費用				
支払利息		2,762		1,232
為替差損		-		2,307
持分法による投資損失		74		-
その他	5	1,034	5	1,256
営業外費用合計		3,872		4,796
経常利益		21,008		20,888
特別利益				
固定資産売却益	3	22	3	336
投資有価証券売却益		4,238		2,846
その他		3		6
特別利益合計		4,264		3,189
特別損失				
固定資産除売却損	4	336	4	574
減損損失	6	401	6	7,267
投資有価証券売却損		556		-
投資有価証券評価損		839		-
その他		234		250
特別損失合計		2,368		8,092
税金等調整前当期純利益		22,904		15,984
法人税、住民税及び事業税		5,370		6,175
法人税等調整額		1,214		33
法人税等合計		4,156		6,208
当期純利益		18,748		9,776
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		207		564
親会社株主に帰属する当期純利益		18,540		10,340

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	18,748	9,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	799	3,837
為替換算調整勘定	11,639	4,607
退職給付に係る調整額	834	715
持分法適用会社に対する持分相当額	394	19
その他の包括利益合計	1 11,211	1 9,181
包括利益	29,959	18,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,843	19,262
非支配株主に係る包括利益	1,115	304

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,468	156,381	10,615	209,967
当期変動額					
剰余金の配当			5,038		5,038
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,540		18,540
自己株式の取得				7,505	7,505
自己株式の処分		8		42	50
自己株式の消却		10,086		10,086	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		10,076	10,076		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	3,425	2,623	6,047
当期末残高	31,733	32,466	159,807	7,992	216,015

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	19,845	14,809	1,139	35,794	45	9,845	255,653
当期変動額							
剰余金の配当							5,038
親会社株主に帰属する 当期純利益							18,540
自己株式の取得							7,505
自己株式の処分							50
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	799	10,337	834	10,303	16	1,765	12,053
当期変動額合計	799	10,337	834	10,303	16	1,765	18,100
当期末残高	20,645	25,147	304	46,097	29	11,611	273,754

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,466	159,807	7,992	216,015
当期変動額					
剰余金の配当			5,006		5,006
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,340		10,340
自己株式の取得				10,450	10,450
自己株式の処分		12		69	57
自己株式の消却		9,323		9,323	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,336	9,336		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		46			46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	46	4,002	1,057	5,013
当期末残高	31,733	32,513	155,804	9,049	211,002

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	20,645	25,147	304	46,097	29	11,611	273,754
当期変動額							
剰余金の配当							5,006
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,340
自己株式の取得							10,450
自己株式の処分							57
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,837	4,368	715	8,921	20	421	8,479
当期変動額合計	3,837	4,368	715	8,921	20	421	3,466
当期末残高	24,483	29,516	1,020	55,019	8	11,189	277,220

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,904	15,984
減価償却費	12,083	13,308
正味貨幣持高に係る利得	1,373	2,251
減損損失	401	7,267
受取利息及び受取配当金	1,940	1,885
支払利息	2,762	1,232
持分法による投資損益(は益)	74	78
有形固定資産売却損益(は益)	2	325
有形固定資産除却損	65	124
投資有価証券売却損益(は益)	3,681	2,846
投資有価証券評価損益(は益)	839	-
売上債権の増減額(は増加)	3,211	3,624
棚卸資産の増減額(は増加)	1,121	320
仕入債務の増減額(は減少)	1,700	3,471
その他	695	2,304
小計	30,200	33,308
利息及び配当金の受取額	2,219	1,945
利息の支払額	2,408	1,310
法人税等の支払額	3,046	6,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,964	27,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	591	19
有形固定資産の取得による支出	18,033	14,728
有形固定資産の売却による収入	60	483
無形固定資産の取得による支出	863	692
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	90	265
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	9,599	4,587
その他	255	526
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,172	11,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,331	5,021
長期借入れによる収入	12,370	11,300
長期借入金の返済による支出	16,174	28,661
社債の発行による収入	-	5,000
収益分配請求権設定契約による収入	4,639	1,906
自己株式の取得による支出	7,505	10,450
配当金の支払額	5,035	5,003
非支配株主からの払込みによる収入	770	-
リース債務の返済による支出	593	619
その他	114	166
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,975	31,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,195	1,064
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,012	14,260
現金及び現金同等物の期首残高	56,040	60,052
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,052	1 45,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は56社であり、子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社5社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、1社を新たに持分法適用関連会社に含めました。

- ・当連結会計年度において深圳市容大翊彩科技有限公司が設立され、持分法適用関連会社となりました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

製品、仕掛品、原材料.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、在外連結子会社は主として総平均法による低価法

貯蔵品.....主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具、器具及び備品	3～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループでは、「色材・機能材関連事業」においては、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料、リチウムイオン電池材料などの製品又は商品、「ポリマー・塗加工関連事業」においては、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料、メディカル製品などの製品又は商品、「パッケージ関連事業」においては、グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版などの製品又は商品、「印刷・情報関連事業」においては、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料などの製品又は商品を取り扱っております。

当企業グループは、これら4つの事業に関連する製品の製造販売及び商品の販売を主な事業としており、いずれの事業におきましても、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。

製品又は商品の国内販売においては、製品又は商品の引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、顧客に製品又は商品が到着した時点で収益を認識しております。製品又は商品の輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価を基礎に値引き等を反映した金額で測定しております。なお、有償受給取引に該当する取引は、原材料の仕入価格を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから平均4ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金

ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

超インフレの会計処理

トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えているため、当企業グループは、トルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。

当企業グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数 (CPI) から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外収益に表示しております。

トルコの子会社の財務諸表は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、当企業グループの連結財務諸表に反映しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	148,338	147,926
無形固定資産	5,964	6,028
減損損失	401	7,267

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断される資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い金額で算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の加重平均資本コストを基礎として見積もった割引率で割り引いた現在価値で算定しております。正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。なお、米国の連結子会社については、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額としております。

(2)主要な仮定

減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等のほか割引率であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、景気を下押しするリスクもあります。また、米国の政策動向や中国での景気停滞のほか、世界的なEV市場停滞による影響など、当企業グループを取り巻く環境には不透明感もありますが、コストダウン、拡販戦略、販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、市場動向、原材料やエネルギー価格の影響、及び割引率の変動等、経済環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	9,207	10,370

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、景気を下押しするリスクもあります。また、米国の政策動向や中国での景気停滞のほか、世界的なEV市場停滞による影響など、当企業グループを取り巻く環境には不透明感もありますが、コストダウン、拡販戦略、販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、市場動向、原材料やエネルギー価格の影響等、経済環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形及び売掛金	109,376百万円	106,764百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,910百万円	2,158百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	208百万円	186百万円
土地	453百万円	52百万円
計	661百万円	238百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
支払手形及び買掛金	114百万円	124百万円
短期借入金	161百万円	54百万円
長期借入金	2,160百万円	-
計	2,435百万円	179百万円

- 4 保証債務

金融機関からの借入金等について保証を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. (THB 108,000千)	501百万円	Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. (THB 90,000千)	447百万円
従業員(住宅ローン)	2百万円	従業員(住宅ローン)	0百万円
計	503百万円	計	447百万円

- 5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	19百万円	31百万円
受取手形裏書譲渡高	169百万円	179百万円

6 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	1,514百万円	2,899百万円
支払手形	321百万円	435百万円

7 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	1,924百万円	1,924百万円
土地	6,763百万円	6,763百万円
計	8,687百万円	8,687百万円

8 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	335百万円	300百万円

9 収益分配請求権設定契約締結による資金調達

前連結会計年度(2024年12月31日)

当社は、2024年2月14日付で、当企業グループが営むCNT分散体事業の生産能力増強に向けた設備投資資金の調達のため、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、DBJに対して収益分配請求権を設定し、その対価として、一定の条件下で総額15,000百万円を上限としたCNT分散体事業の設備投資資金の30.6%に相当する金額をDBJより受領しております。また、当社は、当該収益分配請求権に基づき、DBJに対し収益分配金として、CNT分散体事業を営む子会社から生じる一定の条件で計算したキャッシュ・フローの30.6%を支払う予定です。なお、当社は一定の条件下において、DBJに対して設定した収益分配請求権を買い取る権利を有します。

当連結会計年度において当該契約に基づく負債として固定負債「その他」に4,639百万円計上しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

当社は、2024年2月14日付で、当企業グループが営むCNT分散体事業の生産能力増強に向けた設備投資資金の調達のため、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、DBJに対して収益分配請求権を設定し、その対価として、一定の条件下で総額15,000百万円を上限としたCNT分散体事業の設備投資資金の30.6%に相当する金額をDBJより受領しております。また、当社は、当該収益分配請求権に基づき、DBJに対し収益分配金として、CNT分散体事業を営む子会社から生じる一定の条件で計算したキャッシュ・フローの30.6%を支払う予定です。なお、当社は一定の条件下において、DBJに対して設定した収益分配請求権を買い取る権利を有します。

当連結会計年度において当該契約に基づく負債として固定負債「その他」に6,919百万円計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
350,632百万円	349,525百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
10,109百万円	10,159百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	17百万円	19百万円
土地	-	244百万円
その他	2百万円	31百万円
計	22百万円	336百万円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	107百万円	261百万円
機械装置及び運搬具	211百万円	242百万円
その他	17百万円	70百万円
計	336百万円	574百万円

5 収益分配請求権設定契約締結による資金調達

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、2024年2月14日付で、株式会社日本政策投資銀行(以下、「DBJ」)と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、「注記事項 連結貸借対照表関係」に記載のとおり、将来DBJに対し収益分配金を支払う予定ですが、当連結会計年度においてCNT分散体事業を営む子会社から生じたキャッシュ・フローに基づき、同契約に基づき将来分配すると見込まれる金額を算定し、うち当連結会計年度に帰属する費用として認識すべきと判断した金額を収益分配に係る費用として営業外費用「その他」に286百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、2024年2月14日付で、株式会社日本政策投資銀行(以下、「DBJ」)と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、「注記事項 連結貸借対照表関係」に記載のとおり、将来DBJに対し収益分配金を支払う予定ですが、当連結会計年度においてCNT分散体事業を営む子会社から生じたキャッシュ・フローに基づき、同契約に基づき将来分配すると見込まれる金額を算定し、うち当連結会計年度に帰属する費用として認識すべきと判断した金額を収益分配に係る費用として営業外費用「その他」に88百万円計上しております。

6 減損損失

当企業グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類
京都府京都市伏見区	駐車場	土地

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

京都府京都市伏見区に保有する駐車場については、賃貸用として用途変更したことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(401百万円)として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

場所	用途	種類
アメリカ ケンタッキー州	工場資産等	建設仮勘定
ハンガリー ペシュト	工場資産等	建設仮勘定、機械装置及び運搬具、土地、工具、器具及び備品
中華人民共和国 広東省	工場資産等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品
静岡県富士市	製造所資産等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

アメリカ・ケンタッキー州に所有する工場資産等について、北米におけるEV市場拡大の大幅な減速に伴う車載用リチウムイオン電池材料事業の稼働計画延期による収益見通しの変化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,951百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定4,951百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、外部の専門家の評価結果を基礎として算定しております。

また、ハンガリー・ペシュトに所有する工場資産等について、欧州におけるEV市場拡大の大幅な減速に伴い車載用リチウムイオン電池材料事業の計画が変更になり、収益見直しを見直したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,257百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定892百万円、機械装置及び運搬具313百万円、土地49百万円、工具、器具及び備品3百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.6%で割り引いて算定しております。

また、中国・広東省に所有する工場資産等については、中国の粘着剤事業において、VOC規制による溶剤型から水性型への移行が市場で進まず販売が伸び悩み、製品開発、顧客開拓により対応を行ってきたものの営業損失が継続したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(972百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物570百万円、機械装置及び運搬具387百万円、工具、器具及び備品14百万円であります。

なお、当資産グループは、個別での売却が困難であることから、処分コスト控除後の公正価値は零と判断しており、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

さらに、静岡県富士市に所有する製造所資産等については、製造所内のエネルギーシステムとして稼働していたコージェネレーションシステムにおいて、経年劣化による維持管理コストの増加に伴いコストメリットを検討した結果、稼働を継続せず年内で停止に至ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(85百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物43百万円、機械装置及び運搬具39百万円、その他2百万円であります。

なお、当資産グループは、個別での売却が見込めないことから、正味売却価額は零と判断しており、回収可

能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,374百万円	8,710百万円
組替調整額	4,235百万円	2,688百万円
法人税等及び税効果調整前	1,139百万円	6,021百万円
法人税等及び税効果額	339百万円	2,183百万円
その他有価証券評価差額金	799百万円	3,837百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,612百万円	4,607百万円
組替調整額	27百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	11,639百万円	4,607百万円
為替換算調整勘定	11,639百万円	4,607百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	642百万円	1,377百万円
組替調整額	560百万円	326百万円
法人税等及び税効果調整前	1,202百万円	1,050百万円
法人税等及び税効果額	368百万円	335百万円
退職給付に係る調整額	834百万円	715百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	188百万円	19百万円
組替調整額	582百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	394百万円	19百万円
その他の包括利益合計	11,211百万円	9,181百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	58,286	-	5,000	53,286
合計	58,286	-	5,000	53,286
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	5,262	2,294	5,019	2,537
合計	5,262	2,294	5,019	2,537

- (注) 1 普通株式の発行済株式の減少5,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少5,000千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,294千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,291千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,019千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少5,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少8千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	29
合計			-	-	-	-	29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,386	45.00	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	2,652	50.00	2024年6月30日	2024年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,537	利益剰余金	50.00	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	53,286	-	3,000	50,286
合計	53,286	-	3,000	50,286
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	2,537	3,347	3,022	2,862
合計	2,537	3,347	3,022	2,862

- (注) 1 普通株式の発行済株式の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,000千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加3,347千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,346千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少3,022千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少7千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	8	
合計			-	-	-	8	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,537	50.00	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	2,469	50.00	2025年6月30日	2025年9月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月24日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,371	利益剰余金	50.00	2025年12月31日	2026年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	62,855百万円	47,625百万円
有価証券勘定	99百万円	291百万円
計	62,955百万円	47,917百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,902百万円	1,926百万円
償還期間が3か月を超える債券等	0百万円	198百万円
現金及び現金同等物	60,052百万円	45,792百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	55	48
1年超	209	160
合計	264	209

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金、社債は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5	5	0
其他有価証券	54,636	54,636	-
資産計	54,641	54,641	0
社債	10,000	9,938	61
長期借入金(*4)	52,174	51,547	627
負債計	62,174	61,486	688
デリバティブ取引(*5)	(6)	(6)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,937

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	131

(*4) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金27,259百万円については、長期借入金に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4	4	0
其他有価証券	58,975	58,975	-
資産計	58,979	58,979	0
社債	15,000	14,765	234
長期借入金(*4)	34,487	33,287	1,199
負債計	49,487	48,053	1,434
デリバティブ取引(*5)	69	69	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	3,166

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	143

(*4) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金387百万円については、長期借入金に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,855	-	-	-
受取手形及び売掛金	109,412	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	0	4	-	-
其他有価証券(社債)	-	300	100	-
合計	172,268	304	100	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,625	-	-	-
受取手形及び売掛金	106,769	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	0	3	-	-
其他有価証券(社債)	200	200	-	-
合計	154,596	203	-	-

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	18,565	-	-	-
社債	-	10,000	-	-
長期借入金	27,259	17,807	7,107	-
合計	45,825	27,807	7,107	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	13,948	-	-	-
社債	-	15,000	-	-
長期借入金	387	33,100	1,000	-
合計	14,336	48,100	1,000	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	54,144	-	-	54,144
債券	99	292	-	392
その他	-	98	-	98
資産計	54,244	391	-	54,636
デリバティブ取引	-	(6)	-	(6)

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,492	-	-	58,492
債券	99	290	-	390
その他	-	92	-	92
資産計	58,592	382	-	58,975
デリバティブ取引	-	69	-	69

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	5	-	5
資産計	-	5	-	5
社債	-	9,938	-	9,938
長期借入金	-	51,547	-	51,547
負債計	-	61,486	-	61,486

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	4	-	4
資産計	-	4	-	4
社債	-	14,765	-	14,765
長期借入金	-	33,287	-	33,287
負債計	-	48,053	-	48,053

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、取引先金融機関から提示された価格を時価としているものについてはレベル1の時価に分類し、スワップレートやクレジットスプレッドを基に償還までの将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定されたものについてはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 外国債券	5	5	0

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 外国債券	4	4	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	53,993	23,528	30,465
(2) その他	23	9	13
小計	54,017	23,538	30,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	127	143	15
(2) 債券	392	400	7
(3) その他	98	98	-
小計	619	642	23
合計	54,636	24,180	30,455

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	57,851	21,303	36,548
(2) その他	24	9	14
小計	57,876	21,313	36,563
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	615	686	70
(2) 債券	390	400	9
(3) その他	92	92	-
小計	1,098	1,179	80
合計	58,975	22,492	36,482

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,499	4,238	-
合計	9,499	4,238	-

(注) 持分法適用関連会社の売却については、記載の対象外のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,585	2,846	-
合計	4,585	2,846	-

(注) 持分法適用関連会社の売却については、記載の対象外のため、上表には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において株式839百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

なお、有価証券の減損に当たっては、連結会計年度末日における当該銘柄の時価が、取得原価に対し50%以上下落した場合は「著しく下落」があったものとし、減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合については、時価の推移及び財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,477	-	86	86
	人民元	577	-	20	20
	買建				
	米ドル	3,403	-	95	95
香港ドル	394	-	5	5	
合計		6,853	-	6	6

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,315	-	36	36
	人民元	805	-	25	25
	ユーロ	69	-	0	0
	買建				
米ドル	3,132	-	69	69	
香港ドル	734	-	61	61	
合計		7,058	-	69	69

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,800	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金(短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含む)と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度や、確定拠出型の企業型確定拠出年金制度を設けております。ただし、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	27,201百万円	27,008百万円
勤務費用	461百万円	546百万円
利息費用	321百万円	316百万円
数理計算上の差異の発生額	125百万円	1,858百万円
退職給付の支払額	2,365百万円	2,520百万円
過去勤務費用の発生額	1,128百万円	152百万円
外貨換算差額	136百万円	91百万円
退職給付債務の期末残高	27,008百万円	23,736百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	34,549百万円	34,035百万円
期待運用収益	711百万円	707百万円
数理計算上の差異の発生額	608百万円	349百万円
事業主からの拠出額	291百万円	197百万円
退職給付の支払額	2,182百万円	2,261百万円
退職給付信託の返還	- 百万円	154百万円
外貨換算差額	55百万円	61百万円
年金資産の期末残高	34,035百万円	32,236百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	817百万円	854百万円
退職給付費用	85百万円	74百万円
退職給付の支払額	37百万円	70百万円
制度への拠出額	25百万円	28百万円
外貨換算差額	14百万円	28百万円
その他	- 百万円	72百万円
退職給付に係る負債の期末残高	854百万円	784百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,117百万円	21,628百万円
年金資産	34,246百万円	32,501百万円
	9,128百万円	10,872百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,956百万円	3,158百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,172百万円	7,714百万円
退職給付に係る負債	3,254百万円	3,747百万円
退職給付に係る資産	9,427百万円	11,461百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,172百万円	7,714百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	461百万円	546百万円
利息費用	321百万円	316百万円
期待運用収益	711百万円	707百万円
数理計算上の差異の費用処理額	409百万円	344百万円
過去勤務費用の費用処理額	149百万円	21百万円
簡便法で計算した退職給付費用	83百万円	74百万円
その他	2百万円	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	406百万円	92百万円

(注) このほか、前連結会計年度においては、特別損失の「その他」に割増退職金145百万円が含まれており、当連結会計年度においては、特別損失の「その他」に割増退職金250百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	1,279百万円	129百万円
数理計算上の差異	76百万円	1,180百万円
合計	1,202百万円	1,050百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	778百万円	908百万円
未認識数理計算上の差異	1,217百万円	2,398百万円
合計	439百万円	1,489百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	46.8%	39.1%
株式	16.4%	9.7%
オルタナティブ	26.1%	27.7%
生命保険一般勘定	- %	18.8%
その他	10.7%	4.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象は主にヘッジファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	主として 0.7%	主として 2.2%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
予想昇給率	主として 4.7%	主として 4.7%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.7%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,643百万円、当連結会計年度1,684百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 21名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 18,200株	普通株式 32,200株	普通株式 26,600株
付与日	2015年8月3日	2016年8月9日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年8月4日～ 2025年8月3日	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役(社外取締役を除く) 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役(社外取締役を除く) 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 26,400株	普通株式 25,000株
付与日	2018年5月7日	2019年5月7日	2020年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年5月8日～ 2028年5月7日	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	400	600	1,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	600
失効	400	-	-
未行使残	-	600	400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,800	2,800	6,400
権利確定	-	-	-
権利行使	1,200	1,000	4,400
失効	1,000	600	600
未行使残	600	1,200	1,400

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	2,931
付与日における公正な評価単価(円)	2,115	1,760	2,665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,886	2,931	2,989
付与日における公正な評価単価(円)	2,915	2,193	1,668

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の価格に換算しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	5,281百万円	5,841百万円
減損損失	1,090百万円	2,378百万円
繰越税額控除	2,072百万円	2,061百万円
減価償却費	1,238百万円	1,351百万円
退職給付に係る負債	593百万円	673百万円
棚卸資産未実現利益	575百万円	491百万円
未払賞与	485百万円	467百万円
投資有価証券評価損	411百万円	397百万円
その他	2,628百万円	2,505百万円
繰延税金資産小計	14,377百万円	16,169百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,500百万円	4,216百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,669百万円	1,582百万円
評価性引当額小計(注)1	5,170百万円	5,799百万円
繰延税金資産合計	9,207百万円	10,370百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	9,286百万円	11,470百万円
固定資産圧縮積立金	3,088百万円	3,124百万円
退職給付に係る資産	2,413百万円	2,811百万円
留保利益	1,540百万円	1,771百万円
連結子会社資産の評価差額	777百万円	1,555百万円
退職給付に係る調整累計額	134百万円	469百万円
その他	1,107百万円	1,215百万円
繰延税金負債合計	18,346百万円	22,416百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9,139百万円	12,046百万円

(注)1 評価性引当額は前連結会計年度に比べ629百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	121	42	156	29	354	4,576	5,281
評価性引当額	80	18	0	29	52	3,319	3,500
繰延税金資産	40	24	156	0	301	1,256	(b)1,780

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,281百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,780百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,780百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金5,281百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	108	255	31	306	318	4,823	5,841
評価性引当額	13	15	31	209	318	3,629	4,216
繰延税金資産	94	239	-	96	-	1,194	(b)1,625

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,841百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,625百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,625百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金5,841百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%	3.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.03%	2.43%
住民税均等割	0.39%	0.58%
評価性引当額の増減による影響	1.03%	1.07%
試験研究費等の税額控除	9.04%	6.66%
在外連結子会社に係る税率差異	4.70%	2.23%
のれん償却額	0.39%	0.59%
留保利益	1.74%	1.42%
配当等に係る外国源泉所得税	1.12%	2.65%
過年度法人税等	1.52%	3.66%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	0.94%
インフレ会計適用による影響額	2.73%	2.76%
その他	0.29%	2.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.15%	38.84%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「過年度法人税等」、「インフレ会計適用による影響額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 1.50%は、「過年度法人税等」1.52%、「インフレ会計適用による影響額」 2.73%、「その他」 0.29%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が491百万円、法人税等調整額が150百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が327百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計		
日本	27,358	44,809	45,365	35,581	153,114	3,935	157,050
アジア	44,642	37,360	29,756	26,820	138,580	633	139,213
ヨーロッパ	5,778	3,487	8,506	11,453	29,226	75	29,301
北米・中南米	6,180	2,598	6,778	9,441	24,999	67	25,066
顧客との契約から生じる収益	83,959	88,256	90,407	83,297	345,920	4,711	350,632
その他の収益	-	-	-	-	-	431	431
外部顧客への売上高	83,959	88,256	90,407	83,297	345,920	5,143	351,064

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 地域別の分解は、主に当企業グループ各社の所在地を基礎としております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計		
日本	27,655	44,473	46,888	35,548	154,565	3,887	158,453
アジア	41,634	39,074	29,614	26,746	137,070	685	137,755
ヨーロッパ	6,474	4,024	8,976	10,190	29,666	56	29,722
北米・中南米	6,297	2,487	6,271	8,488	23,545	48	23,593
顧客との契約から生じる収益	82,062	90,060	91,751	80,974	344,847	4,677	349,525
その他の収益	-	-	-	-	-	454	454
外部顧客への売上高	82,062	90,060	91,751	80,974	344,847	5,132	349,979

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 地域別の分解は、主に当企業グループ各社の所在地を基礎としております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	102,919	109,376
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	109,376	106,764
契約負債（期首残高）	195	335
契約負債（期末残高）	335	300

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、171百万円であります。また、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、330百万円であります。また、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える契約について重要性がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、事業の種類・性質の類似性等を勘案して、「色材・機能材関連事業」、「ポリマー・塗加工関連事業」、「パッケージ関連事業」及び「印刷・情報関連事業」の4つの事業に区分しており、これを報告セグメントとしております。各事業は取り扱う製品・サービスごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「色材・機能材関連事業」は、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料及びリチウムイオン電池材料等を製造・販売しております。「ポリマー・塗加工関連事業」は、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料及びメディカル製品等を製造・販売しております。「パッケージ関連事業」は、グラビアインキ、フレキソインキ及びグラビアシリンダー製版等を製造・販売しております。

「印刷・情報関連事業」は、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	83,959	88,256	90,407	83,297	345,920	5,143	-	351,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,130	262	1,120	27	3,540	661	4,202	-
計	86,089	88,518	91,527	83,325	349,461	5,805	4,202	351,064
セグメント利益又は 損失()	3,367	7,151	5,413	4,885	20,818	381	22	20,414
セグメント資産	131,267	118,060	110,941	101,677	461,946	10,840	-	472,787
その他の項目								
減価償却費	4,516	3,040	2,259	2,028	11,844	239	-	12,083
持分法適用会社への 投資額	1,014	633	-	-	1,647	262	-	1,910
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,816	2,713	3,633	2,089	19,253	194	-	19,447

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 22百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	82,062	90,060	91,751	80,974	344,847	5,132	-	349,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,242	245	748	20	3,257	580	3,838	-
計	84,304	90,305	92,499	80,994	348,105	5,712	3,838	349,979
セグメント利益	2,254	8,292	5,464	4,528	20,540	313	87	20,765
セグメント資産	124,817	116,737	110,912	100,599	453,066	9,533	-	462,600
その他の項目								
減価償却費	4,692	3,453	2,959	1,961	13,066	241	-	13,308
持分法適用会社への 投資額	1,224	654	-	-	1,878	279	-	2,158
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,467	3,838	2,333	1,565	16,204	287	-	16,491

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 87百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
156,650	53,434	140,980	351,064

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	トルコ	その他	合計
67,836	19,673	14,695	46,132	148,338

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
157,313	54,607	138,059	349,979

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	トルコ	その他	合計
69,236	18,202	16,544	43,942	147,926

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「アメリカ」の有形固定資産は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結年度の「2. 地域ごとの情報(2) 有形固定資産」の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度に表示していた「アメリカ」17,733百万円及び「その他」28,399百万円は、「その他」46,132百万円として組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失	-	-	-	401	401	-	-	401

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失	6,294	972	-	-	7,267	-	-	7,267

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
当期償却額	-	106	56	128	291	-	-	291
当期末残高	-	1,300	375	732	2,408	-	-	2,408

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
当期償却額	-	112	60	136	309	-	-	309
当期末残高	-	1,271	333	650	2,255	-	-	2,255

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	TOPPAN(株)	東京都台東区	500	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	-	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売(注)	13,165	受取手形及び売掛金	5,716

(注) 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	5,164円85銭	5,609円42銭
1株当たり当期純利益	352円53銭	210円50銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	352円41銭	210円47銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,540	10,340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,540	10,340
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,591	49,121
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	7
(うち新株予約権(千株))	18	7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	273,754	277,220
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,641	11,198
(うち新株予約権(百万円))	(29)	(8)
(うち非支配株主持分(百万円))	(11,611)	(11,189)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	262,113	266,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	50,749	47,424

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、下記のとおり保有する投資有価証券を売却しております。これにより、2026年12月期において、投資有価証券売却益(特別利益)を計上いたします。

1. 投資有価証券売却の理由

保有株式縮減のため

2. 投資有価証券売却の内容

- (1) 売却株式 当社の保有する上場有価証券6銘柄
(2) 売却期間 2026年2月12日～2026年3月6日
(3) 投資有価証券売却益 3,556百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
artience(株)	第1回無担保社債	2022年 10月27日	5,000	5,000 (-)	0.560	無担保社債	2027年 10月27日
artience(株)	第2回無担保社債	2023年 10月19日	5,000	5,000 (-)	0.668	無担保社債	2028年 10月19日
artience(株)	第3回無担保社債	2025年 3月13日	-	5,000 (-)	1.578	無担保社債	2030年 3月13日
合計	-	-	10,000	15,000 (-)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	5,000	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,565	13,948	2.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	27,259	387	2.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	760	852	5.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,914	34,100	0.62	2027年3月31日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,812	1,770	4.93	2027年1月1日～ 2113年3月31日
其他有利子負債 取引保証金(1年以内返済予定)	623	595	0.13	-
合計	73,936	51,655	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,000	7,000	10,000	10,100
リース債務	708	489	188	84

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	168,732	349,979
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	8,382	15,984
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,474	10,340
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	109.43	210.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,780	7,245
営業未収入金	852	970
有価証券	-	198
貯蔵品	14	16
前渡金	0	-
前払費用	237	396
短期貸付金	4,549	6,282
その他	1,474	1,070
流動資産合計	33,909	16,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 4,965	3 4,840
構築物	160	144
機械及び装置	501	370
車両運搬具	9	21
工具、器具及び備品	405	406
土地	3 9,551	3 9,554
リース資産	-	5
有形固定資産合計	15,596	15,344
無形固定資産		
ソフトウェア	420	213
ソフトウェア仮勘定	1,179	1,744
その他	117	104
無形固定資産合計	1,717	2,062
投資その他の資産		
投資有価証券	17,278	21,397
関係会社株式	147,564	154,368
出資金	6	6
長期貸付金	53,496	51,148
長期前払費用	9	221
前払年金費用	7,750	8,787
その他	487	498
投資その他の資産合計	226,593	236,428
固定資産合計	243,906	253,835
資産合計	1 277,816	1 270,014

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16	2
短期借入金	11,519	9,406
1年内返済予定の長期借入金	26,100	-
リース債務	-	1
未払金	2,313	2,497
未払費用	350	407
未払法人税等	284	655
未払消費税等	77	157
預り金	216	228
前受収益	0	1
流動負債合計	40,879	13,357
固定負債		
社債	10,000	15,000
長期借入金	27,865	41,377
リース債務	-	5
繰延税金負債	13,628	15,827
退職給付引当金	-	92
その他	4,925	6,919
固定負債合計	56,418	79,223
負債合計	1,97,298	1,92,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金		
資本準備金	32,920	32,920
資本剰余金合計	32,920	32,920
利益剰余金		
利益準備金	5,206	5,206
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,769	4,636
別途積立金	46,314	46,314
繰越利益剰余金	47,344	42,154
利益剰余金合計	103,635	98,313
自己株式	7,992	9,049
株主資本合計	160,297	153,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,191	23,506
評価・換算差額等合計	20,191	23,506
新株予約権	29	8
純資産合計	180,518	177,433
負債純資産合計	277,816	270,014

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	5,909	6,738
経営指導料	4,189	5,101
業務受託料	4,519	4,581
資産賃貸料	849	864
その他	169	187
営業収益合計	1 15,637	1 17,474
営業費用	1、 2 10,492	1、 2 10,773
営業利益	5,144	6,700
営業外収益		
受取利息	733	637
受取配当金	1,278	1,334
その他	101	48
営業外収益合計	1 2,113	1 2,020
営業外費用		
支払利息	672	578
自己株式取得費用	37	119
その他	3 374	3 188
営業外費用合計	1 1,084	1 887
経常利益	6,173	7,834
特別利益		
固定資産売却益	0	0
関係会社株式売却益	2,556	2,482
その他	1,684	194
特別利益合計	4,241	2,677
特別損失		
固定資産除売却損	30	13
投資有価証券評価損	839	-
関係会社株式売却損	1,056	-
その他	186	-
特別損失合計	2,112	13
税引前当期純利益	8,303	10,499
法人税、住民税及び事業税	528	1,176
法人税等調整額	263	302
法人税等合計	792	1,479
当期純利益	7,510	9,020

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,733	32,920	2	32,922	5,206	4,853	46,314	54,864	111,239
当期変動額									
剰余金の配当								5,038	5,038
当期純利益								7,510	7,510
固定資産圧縮積立金の 取崩						83		83	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			8	8					
自己株式の消却			10,086	10,086					
利益剰余金から資本剰 余金への振替			10,076	10,076				10,076	10,076
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	83	-	7,520	7,603
当期末残高	31,733	32,920	-	32,920	5,206	4,769	46,314	47,344	103,635

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,615	165,279	19,462	19,462	45	184,788
当期変動額						
剰余金の配当		5,038				5,038
当期純利益		7,510				7,510
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	7,505	7,505				7,505
自己株式の処分	42	50				50
自己株式の消却	10,086	-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			728	728	16	712
当期変動額合計	2,623	4,982	728	728	16	4,269
当期末残高	7,992	160,297	20,191	20,191	29	180,518

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,733	32,920	-	32,920	5,206	4,769	46,314	47,344	103,635
当期変動額									
剰余金の配当								5,006	5,006
当期純利益								9,020	9,020
固定資産圧縮積立金の 積立						1		1	-
固定資産圧縮積立金の 取崩						134		134	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			12	12					
自己株式の消却			9,323	9,323					
利益剰余金から資本剰 余金への振替			9,336	9,336				9,336	9,336
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	132	-	5,189	5,322
当期末残高	31,733	32,920	-	32,920	5,206	4,636	46,314	42,154	98,313

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,992	160,297	20,191	20,191	29	180,518
当期変動額						
剰余金の配当		5,006				5,006
当期純利益		9,020				9,020
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	10,450	10,450				10,450
自己株式の処分	69	57				57
自己株式の消却	9,323	-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,315	3,315	20	3,294
当期変動額合計	1,057	6,379	3,315	3,315	20	3,085
当期末残高	9,049	153,917	23,506	23,506	8	177,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び関係会社受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び受託業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は時の経過に応じて充足されることから、経営指導料及び業務受託料は契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

なお、関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	147,564	154,368
関係会社株式評価損(特別損失の「その他」に含めて表示)	37	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の実質価額は、発行会社の純資産をもとに算出した1株当たりの純資産額に持株数を乗じて算定しております。また、帳簿価額と実質価額を比較し、著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

(2)主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、関係会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要があります。当該減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローについては、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として判断しております。当該判断における主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等のほか割引率であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌事業年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、景気を下押しするリスクもあります。また、米国の政策動向や中国での景気停滞のほか、世界的なEV市場停滞による影響など、当企業グループを取り巻く環境には不透明感もありますが、コストダウン、拡販戦略、販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、市場動向、原材料やエネルギー価格の影響、及び割引率の変動等、経済環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える場合があります。

(会計方針の変更)

('法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'等の適用)

'法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

('グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い'等の適用)

'グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い'(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「収益分配請求権設定に係る費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「収益分配請求権設定に係る費用」286百万円及び「その他」125百万円は、「自己株式取得費用」37百万円、「その他」374百万円として組替え

ております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」1,682百万円及び「その他」2百万円は、「その他」1,684百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	6,211百万円	8,029百万円
長期金銭債権	53,809百万円	51,463百万円
短期金銭債務	1,538百万円	2,084百万円
長期金銭債務	5,065百万円	7,277百万円

2 保証債務

金融機関からの借入金等について保証（保証予約を含む）を行っております。なお、外貨建ての円換算額は決算日の為替相場によるものであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
LioChem, Inc. (USD 9,250千)	1,463百万円	LioChem, Inc. (USD 6,750千) 1,056百万円
Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS (EUR 4,500千)	742百万円	Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS (EUR 5,489千) 1,011百万円
Toyo Ink America, LLC		Toyo Ink America, LLC (USD 6,300千) 986百万円
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. (THB 108,000千)	501百万円	Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. (THB 90,000千) 447百万円
珠海東洋色材有限公司 (RMB 40,000千)	866百万円	珠海東洋色材有限公司 (RMB 20,000千) 447百万円
Toyo Ink Hungary Kft (HUF 844,358千)	337百万円	Toyo Ink Hungary Kft (HUF 844,358千) 405百万円
LioChem e-Materials LLC (USD 139千)	22百万円	LioChem e-Materials LLC (USD 1,668千) 261百万円
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd. (USD 5,692千他)	973百万円	Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd. (USD 1,200千) 187百万円
江門東洋油墨有限公司 (RMB 5,000千)	108百万円	江門東洋油墨有限公司 (RMB 5,000千) 111百万円
PT. Toyo Ink Indonesia (50百万円他)	98百万円	PT. Toyo Ink Indonesia (50百万円他) 97百万円
その他 6社	2,242百万円	その他 5社 153百万円
従業員(住宅ローン)	2百万円	従業員(住宅ローン) 0百万円
計	7,358百万円	計 5,167百万円

3 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	1,003百万円	1,003百万円
土地	3,527百万円	3,527百万円
計	4,531百万円	4,531百万円

4 収益分配請求権設定契約締結による資金調達

前事業年度(2024年12月31日)

当社は、2024年2月14日付で、当企業グループが営むCNT分散体事業の生産能力増強に向けた設備投資資金の調達のため、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、DBJに対して収益分配請求権を設定し、その対価として、一定の条件下で総額15,000百万円を上限としたCNT分散体事業の設備投資資金の30.6%に相当する金額をDBJより受領しております。また、当社は、当該収益分配請求権に基づき、DBJに対し収益分配金として、CNT分散体事業を営む子会社から生じる一定の条件で計算したキャッシュ・フローの30.6%を支払う予定です。なお、当社は一定の条件下において、DBJに対して設定した収益分配請求権を買い取る権利を有します。

当事業年度において当該契約に基づく負債として固定負債「その他」に4,639百万円計上しております。

当事業年度(2025年12月31日)

当社は、2024年2月14日付で、当企業グループが営むCNT分散体事業の生産能力増強に向けた設備投資資金の調達のため、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、DBJに対して収益分配請求権を設定し、その対価として、一定の条件下で総額15,000百万円を上限としたCNT分散体事業の設備投資資金の30.6%に相当する金額をDBJより受領しております。また、当社は、当該収益分配請求権に基づき、DBJに対し収益分配金として、CNT分散体事業を営む子会社から生じる一定の条件で計算したキャッシュ・フローの30.6%を支払う予定です。なお、当社は一定の条件下において、DBJに対して設定した収益分配請求権を買い取る権利を有します。

当事業年度において当該契約に基づく負債として固定負債「その他」に6,919百万円計上しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	15,520百万円	17,344百万円
営業費用	3,321百万円	3,449百万円
営業取引以外の取引高	833百万円	730百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,709百万円	1,741百万円
外注費	2,484百万円	2,543百万円
研究開発費	1,538百万円	1,642百万円

3 収益分配請求権設定契約締結による資金調達

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、2024年2月14日付で、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、「注記事項（貸借対照表関係）」に記載のとおり、将来DBJに対し収益分配金を支払う予定ですが、当事業年度においてCNT分散体事業を営む子会社から生じたキャッシュ・フローに基づき、同契約に基づき将来分配すると見込まれる金額を算定し、うち当事業年度に帰属する費用として認識すべきと判断した金額を収益分配に係る費用として営業外費用「その他」に286百万円計上しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、2024年2月14日付で、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）と収益分配請求権設定契約を締結しております。当社は、「注記事項（貸借対照表関係）」に記載のとおり、将来DBJに対し収益分配金を支払う予定ですが、当事業年度においてCNT分散体事業を営む子会社から生じたキャッシュ・フローに基づき、同契約に基づき将来分配すると見込まれる金額を算定し、うち当事業年度に帰属する費用として認識すべきと判断した金額を収益分配に係る費用として営業外費用「その他」に88百万円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式110,429百万円、関連会社株式552百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式117,743百万円、関連会社株式751百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	4,530百万円	4,664百万円
投資有価証券評価損	379百万円	390百万円
減価償却超過額	139百万円	254百万円
その他	321百万円	442百万円
繰延税金資産小計	5,371百万円	5,752百万円
評価性引当額	5,127百万円	5,371百万円
繰延税金資産合計	243百万円	380百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,878百万円	10,776百万円
前払年金費用	2,413百万円	2,811百万円
固定資産圧縮積立金	2,105百万円	2,132百万円
会社分割に伴う関係会社株式	474百万円	488百万円
繰延税金負債合計	13,871百万円	16,208百万円
繰延税金負債の純額	13,628百万円	15,827百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.19%	19.89%
住民税均等割	0.11%	0.11%
配当等に係る外国源泉所得税	1.75%	1.74%
評価性引当額の増減による影響	0.59%	0.88%
試験研究費等の税額控除	1.92%	1.81%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	1.40%
その他	0.34%	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.55%	14.09%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が455百万円、法人税等調整額が147百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が307百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(投資有価証券の売却)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,965	148	5	269	4,840	5,163
	構築物	160	-	0	16	144	756
	機械及び装置	501	-	0	131	370	1,396
	車両運搬具	9	17	0	4	21	13
	工具、器具及び備品	405	181	1	178	406	3,865
	土地	9,551	2	-	-	9,554	-
	リース資産	-	5	-	0	5	5
	建設仮勘定	-	137	137	-	-	-
	計	15,596	494	145	600	15,344	11,201
無形固定資産	ソフトウェア	420	-	-	207	213	867
	ソフトウェア仮勘定	1,179	565	-	-	1,744	-
	その他	117	4	-	17	104	94
	計	1,717	569	-	224	2,062	962

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/ir/stock-information/notification/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を200株以上かつ1年以上継続保有する株主を対象に、保有株式数と継続保有期間に応じた優待品を、当社オリジナルカタログから1点お選びいただき、贈呈いたします。毎年9月下旬頃に当社オリジナルカタログを発送させていただきます。 なお、継続保有とは、毎年6月30日及び12月31日付け当社株主名簿に、同一株主番号にて所定の株式数の保有が記載又は記録されていることといたします。

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度	自	2024年1月1日	2025年3月26日
	(第187期)	至	2024年12月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度	自	2024年1月1日	2025年3月26日
	(第187期)	至	2024年12月31日	関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第188期中)	自	2025年1月1日	2025年8月8日
		至	2025年6月30日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			2025年4月2日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	2025年3月1日	2025年4月15日
		至	2025年3月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年4月1日	2025年5月15日
		至	2025年4月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年5月1日	2025年6月13日
		至	2025年5月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年6月1日	2025年7月15日
		至	2025年6月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年7月1日	2025年8月12日
		至	2025年7月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年8月1日	2025年9月12日
		至	2025年8月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年9月1日	2025年10月15日
		至	2025年9月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年10月1日	2025年11月14日
		至	2025年10月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年11月1日	2025年12月15日
		至	2025年11月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	2025年12月1日	2026年1月15日
		至	2025年12月31日	関東財務局長に提出
報告期間	自	2026年1月1日	2026年2月13日	
	至	2026年1月31日	関東財務局長に提出	
報告期間	自	2026年2月1日	2026年3月13日	
	至	2026年2月28日	関東財務局長に提出	
(6) 訂正発行登録書(普通社債)				2025年4月3日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（普通社
債）及びその添付書類

2025年3月7日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月19日

artience株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているartience株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、artience株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>artienceグループは、色材・機能材関連事業、ポリマー・塗加工関連事業、パッケージ関連事業、印刷・情報関連事業の4つの事業をグローバルに展開している。また会社は海外子会社における生産能力の拡大、特に「重点開発領域」に掲げた電気自動車(EV)のリチウムイオンバッテリー用カーボンナノチューブ分散体(LiB用CNT分散体)の製造拠点等に積極的な投資を行っており、固定資産の残高は増加傾向にある。当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産147,926百万円及び無形固定資産6,028百万円が計上されており、これらの合計金額は連結総資産の33.3%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係)に記載のとおり、会社は管理会計上の区分を基準に資産をグルーピングしている。当連結会計年度においては、米国の政策変更等によるEV市場の停滞の影響をはじめとした、LiB用CNT分散体の販売計画の見直しにより米国、中国及び欧州のLiB用CNT分散体の生産を行う子会社の色材機能材関連事業の業績が悪化している。また、拡販計画の未達の影響等により、一部の海外子会社のポリマー・塗加工関連事業及びパッケージ関連事業に属する事業の営業損失が継続している。この状況を踏まえ、会社はこれら複数の海外子会社の資産グループに減損の兆候があるものと判断している。</p> <p>会社は、これらの減損の兆候があると判断した資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、資産グループの減損損失の計上の要否を検討し、減損損失の計上が必要な資産グループに関しては回収可能価額に基づく減損損失の測定を行った結果、【注記事項】(連結損益計算書関係)に記載のとおり、減損損失を合計で7,267百万円計上している。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、減損の兆候のある資産グループの固定資産の減損損失の計上の要否の判断及び減損損失の計上額の測定にあたって、使用価値(米国会計基準が適用される子会社については割引前将来キャッシュ・フローによる検討を含む)または公正価値に基づく検討を実施する。</p> <p>使用価値の算定等に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積られている。当該見積りにおいては、製品の拡販計画や顧客への採用成否などを含む販売数量や販売単価に関する仮定、原材料価格等の推移に係る仮定、コストダウン施策の効果に係る仮定、将来の成長率等に係る仮定など、複数の仮定がおかれている。また使用価値の算定には経営者が算定した割引率が使用されている。</p> <p>これらの仮定は経営者による主観的判断を伴い、特にEV市場の動向を含め経済環境の変化等による市場構造の変容、原材料価格の変動や消費動向等の影響を大きく受ける可能性があり、不確実性が高いものである。</p> <p>また、【注記事項】(連結損益計算書関係)に記載のとおり、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として減損損失を計上している資産グループに関しては、会社は当該公正価値を外部の専門家の評価結果を基礎として見積もっている。当該公正価値の算定には、専門的知識が必要とされ、また評価モデルの適用にあたって経営者の判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積り、並びに当該見積りに使用された仮定の合理性を、監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が識別された資産グループの将来キャッシュ・フローと回収可能価額の見積り、及び当該見積りに使用された仮定の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損損失の計上要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画の承認に関する統制及び、親会社であるartienceが実施する、各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定の合理性を検証し必要に応じて補正する統制に焦点を当てた。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、過年度の事業計画と実績とを比較し、これらに乖離がある場合には乖離要因の分析を実施することで、経営者の見積りの精度を評価した。</p> <p>経営者が採用した将来キャッシュ・フローと回収可能価額の見積り、及び当該見積りに使用された仮定について、経営者及び経営管理者等と討議するとともに、以下の事項を勘案して、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の販売数量や販売単価に係る仮定に関しては、事業計画の見積りに含まれる品種別の販売数量や販売単価について、経営管理者等と討議するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び市場予測に関するレポート等利用可能な外部データとの比較を実施した。また、製品の拡販計画や顧客への採用成否に関しては、入手可能な場合には、顧客からのフォーキャストや顧客に提示した単価の見積書などの関連証拠の閲覧を実施した。 ・将来の原材料費等の推移に係る仮定に関しては、各品種の過年度からの原価率の推移分析や必要な場合には原材料価格の見積りの根拠資料の閲覧を実施し、その合理性の検討を実施した。またコストダウン施策の効果に係る仮定に関しては、経営管理者等と討議するとともに、関連資料を閲覧しコストダウン施策の内容を理解した上で、その合理性の検討を実施した。 ・将来の成長率等に係る仮定に関しては、経営者による見積りの不確実性への対応として会社が行った補正が、市場動向や直近の業績を踏まえた合理的なものであるかどうかの検討を実施した。 <p>使用価値の算定に使用された割引率に関しては、内部専門家(当監査法人のネットワーク・ファームに所属する専門家)を起用し、経営者が採用した割引率の妥当性を評価した。</p> <p>公正価値については、当資産価値評価の内部専門家(当監査法人のネットワーク・ファームに所属する専門家)を利用し、経営者が採用した専門家の信頼性及び評価手法の妥当性を評価した。</p> <p>一部の海外の構成単位に関しては、割引率及び公正価値の検討にあたり、構成単位の監査人を関与させ、内部専門家を起用した監査手続を指示するとともに、当該監査結果を査閲し、割引率及び公正価値の妥当性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内

容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、artience株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、artience株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

artience株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているartience株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第188期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、artience株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は154,368百万円と、総資産の57.2%を占めている。このうち、【注記事項】（有価証券関係）に記載されているとおり、市場価格のない株式等に該当する子会社株式が117,743百万円含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施する。</p> <p>子会社株式の実質価額の算定にあたっては、子会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要がある。連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項に記載のとおり、子会社の中には固定資産の減損の兆候が識別されているものがあり、当該子会社の固定資産の減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積られている。当該事業計画には連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りの合理性」に記載の仮定がおかれている。これらの仮定は経営者による主観的判断を伴い、特にEV市場の動向を含め経済環境の変化等による市場構造の変容、原材料価格の変動や消費動向等の影響を大きく受ける可能性があり、不確実性が高いものである。</p> <p>以上のとおり、市場価格のない子会社株式の評価に関しては、財務諸表における金額的重要性が高く、またその実質価額の算定において検討が必要となる、子会社の保有する固定資産の減損損失の認識の要否の検討には経営者の主観的判断や不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>子会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、実質価額の算定と実質価額の著しい下落の有無を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>各子会社株式の取得原価と、発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を検証した。</p> <p>固定資産に減損の兆候のある子会社については、当該子会社株式の実質価額の算定にあたり、当該子会社の減損損失の認識の要否の検討を実施した。実施した手続は、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りの合理性」に記載のとおりである。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。